

市川三郷町行財政改革推進計画アクションプラン

－ 取組項目進捗状況表 －

令和8年3月報告分（取組期間：8月～3月）

市川三郷町

取組項目進捗状況表について

【表の見方】

- ① 基本方針の名称を記載しています。
- ② 実施方針の名称を記載しています。
- ③ 実施項目の名称を記載しています。
- ④ 取組項目の名称を記載しています。
- ⑤ 主管課の名称を記載しています。
- ⑥ アクションプランにおける施策の概要を記載しています。
- ⑦ アクションプランにおける具体的な事業又は施設の計画の通し番号を記載しています。
- ⑧ アクションプランにおける具体的な事業又は施設の番号を記載しています。
- ⑨ 行財政改革推進計画において該当する頁を記載しています。
- ⑩ アクションプランにおける具体的な事業又は施設の名称を記載しています。
- ⑪ アクションプランにおける工程表の計画を記載しています。
- ⑫ アクションプランにおける目標値を記載しています。
- ⑬ ⑨における取組内容の詳細を記載しています。
- ⑭ ⑩における取組状況による実績値を記載しています。
- ⑮ ⑫における取組状況による効果額を記載しています。
- ⑯ 年次計画における各年度の取組状況の詳細を記載しています。
- ⑰ 評価基準に基づく取組状況の評価を記載しています。
- ⑱ 評価区分を選定した理由について記載しています。
- ⑲ 次年度に向けた改善事項を記載しています。
- ⑳ 表内の項目の他、特段記載が必要な場合に記載しています。

【取組項目進捗状況表】

(基本方針)	①	(実施方針)	②	主管課	⑤
(実施項目)	③	(取組項目)	④		
(施策概要)	⑥				
個別No.	⑦	具体的な事業又は施設名	⑧	⑨	計画書該当頁 ⑩
項目	年度別事業計画				
	R5	R6	R7		
年次計画	取組内容 目標値	⑪			
	詳細	⑬			
取組状況	実績値 効果額	⑭			
	詳細	⑯			
評価	評価区分	⑰			
	評価理由	⑱			
次年度改善事項	⑲				
備考	⑳				

【評価基準】

評価区分	定量・定性目標値	
	定量的目標値がある場合	定性的目標値の場合
S	目標値に対して110%以上	当該年度の計画において、計画を上回る程の内容や計画の進捗状況が前倒しとなった場合など。
A	目標値に対して100%以上	当該年度の計画において、計画通りの進捗状況となった場合など。
B	目標値に対して75%以上100%未満	当該年度の計画において、概ねの計画通りとなった場合など。
C	目標値に対して50%以上75%未満	当該年度の計画において、計画通りとはならず進捗状況が後倒しとなった場合など。
D	目標値に対して50%未満	当該年度の計画において、事業の未着手や進捗状況が認められない場合など。

行財政改革推進進捗実績（R8.3月末時点）

【行財政改革推進計画全体評価及び効果額】

計画名		行財政改革推進計画アクションプラン				取組数	130
項目		年度別評価及び効果額					
		R5		R6		R7	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
評価区分	S	6件	5%	7件	6%	5件	4%
	A	97件	75%	87件	69%	69件	60%
	B	10件	8%	23件	18%	29件	25%
	C	14件	11%	7件	6%	8件	7%
	D	3件	2%	2件	2%	4件	3%
	合計	130件	100%	126件	97%	115件	88%
効果額		382,615千円		460,929千円		130,301千円	

【各基本方針毎の評価及び効果額】

基本方針1		効率的・効果的な行政運営			取組数	31
項目		年度別評価及び効果額				
		R5	R6	R7		
		評価区分	S	1件	1件	1件
A	16件		18件	12件		
B	6件		9件	11件		
C	7件		3件	3件		
D	2件		1件	1件		
合計	32件		32件	28件		
効果額		21,020千円	21,788千円	1,736千円		

基本方針2		公共施設等のマネジメントの推進			取組数	63
項目		年度別評価及び効果額				
		R5	R6	R7		
		評価区分	S	0件	1件	1件
A	54件		48件	40件		
B	0件		9件	10件		
C	7件		0件	0件		
D	1件		0件	0件		
合計	62件		58件	51件		
効果額		20,127千円	82,989千円	116,354千円		

基本方針3		持続可能な財政運営			取組数	23
項目		年度別評価及び効果額				
		R5	R6	R7		
		評価区分	S	4件	4件	2件
A	16件		12件	12件		
B	3件		5件	6件		
C	0件		1件	1件		
D	0件		1件	2件		
合計	23件		23件	23件		
効果額		341,439千円	356,152千円	12,211千円		

基本方針4		行政サービスの質の向上			取組数	13
項目		年度別評価及び効果額				
		R5	R6	R7		
		評価区分	S	1件	1件	1件
A	11件		9件	5件		
B	1件		0件	2件		
C	0件		3件	4件		
D	0件		0件	1件		
合計	13件		13件	13件		
効果額		29千円	0千円	0千円		

取組項目進捗状況一覧表

No.	基本方針	取組項目	具体的な事業又は施設名	主管課	評価			頁
					R5	R6	R7	
1	1	課の再編と配置・宿日直の見直し	① 課係等の再編、統合、廃止	総務課	A	A	B	9
2	1	課の再編と配置・宿日直の見直し	② 日直の箇所数の見直し	総務課	A	A	B	10
3	1	課の再編と配置・宿日直の見直し	③ 宿直の体制の見直し	総務課	A	A	B	11
4	1	課の再編と配置・宿日直の見直し	④-1 支所出張所の適正化 三珠庁舎（再掲）	総務課	/	/	/	12
5	1	課の再編と配置・宿日直の見直し	④-2 支所出張所の適正化 六郷庁舎（再掲）	総務課	/	/	/	13
6	1	課の再編と配置・宿日直の見直し	④-3 支所出張所の適正化 大同出張所（再掲）	総務課	/	/	/	14
7	1	国保診療所・訪問看護ステーション西八代	① 国民健康保険診療所（再掲）	町民課	/	/	/	15
8	1	国保診療所・訪問看護ステーション西八代	② 訪問看護ステーション西八代（再掲）	介護課	/	/	/	16
9	1	職員の適正配置	① 正職員数の適正化	総務課	A	A	A	17
10	1	職員の適正配置	② 会計年度任用職員数の適正化	総務課	A	A	A	18
11	1	職員の適正配置	③ 会計年度任用職員の勤務時間の 見直し	総務課	B	B	—	19
12	1	職員の適正配置	④ 早期退職制度の構築	総務課	B	A	A	20
13	1	職員の適正配置	⑤ 専門的技術を活かした職員の 適正配置	総務課	C	A	A	21
14	1	人事マネジメントの強化	① 人事評価結果の昇級、昇格への反映	総務課	C	C	B	22
15	1	人事マネジメントの強化	② 人事評価結果のフィードバック	総務課	A	A	A	23
16	1	人事マネジメントの強化	③ 管理職登用試験の導入	総務課	A	C	C	24
17	1	人事マネジメントの強化	④ 職員給与運用基準の見直し	総務課	D	A	A	25
18	1	消防団組織の見直し	① 組織（分団、部、班）の 再編成等を実施	防災交通課	A	A	A	26
19	1	職員の政策形成能力の向上	① 定期的な人事異動の実施	総務課	A	A	A	27
20	1	職員の政策形成能力の向上	② 人事評価実績の確実な反映	総務課	A	A	A	28
21	1	職員の政策形成能力の向上	③-1 研修制度の充実	総務課	A	B	C	29

No.	基本方針	取組項目	具体的な事業又は施設名	主管課	評価			頁
					R5	R6	R7	
22	1	職員の政策形成能力の向上	③-2 人事交流の充実	総務課	D	D	D	30
23	1	一部事務組合等との連携強化	①-1 負担金の総点検・連携強化による機能分化の徹底	政策推進課	C	B	B	31
24	1	一部事務組合等との連携強化	①-2 負担金の総点検・連携強化による機能分化の徹底	いきいき健康課	C	B	C	32
25	1	一部事務組合等との連携強化	①-3 負担金の総点検・連携強化による機能分化の徹底	総務課	C	C	—	33
26	1	一部事務組合等との連携強化	①-4 負担金の総点検・連携強化による機能分化の徹底	町民課	C	B	B	34
27	1	一部事務組合等との連携強化	①-5 負担金の総点検・連携強化による機能分化の徹底	生活環境課	B	B	B	35
28	1	一部事務組合等との連携強化	①-6 負担金の総点検・連携強化による機能分化の徹底	生活環境課	B	B	B	36
29	1	一部事務組合等との連携強化	①-7 負担金の総点検・連携強化による機能分化の徹底	生活環境課	B	B	B	37
30	1	一部事務組合等との連携強化	①-8 負担金の総点検・連携強化による機能分化の徹底	生活環境課	B	B	B	38
31	1	社会福祉協議会との連携	① 在宅福祉サービス利用者負担適正化	福祉課	A	A	A	39
32	1	社会福祉協議会との連携	② 介護部門における連携の更なる強化	福祉課	A	A	A	40
33	1	社会福祉協議会との連携	③ 社会福祉協議会への職員派遣(法人部門)のあり方検討	福祉課	A	A	—	41
34	1	生活支援体制の構築	① フォーラムや勉強会開催による住民への周知等	介護課	S	S	S	42
35	1	生活支援体制の構築	② 第3層協議体の立ち上げ	介護課	C	A	B	43
36	1	車両の適正配置と稼働率の向上	① 車両台数の削減	財政課	A	A	A	44
37	2	施設保有量の最適化・あり方検討	① 歌舞伎文化資料館	産業振興課	A	A	A	45
38	2	施設保有量の最適化・あり方検討	② 歌舞伎文化公園内施設	産業振興課	A	A	A	46
39	2	施設保有量の最適化・あり方検討	③ 民俗資料館	産業振興課	A	A	A	47
40	2	施設保有量の最適化・あり方検討	④ 市川手漉き和紙 夢工房	産業振興課	A	A	A	48
41	2	施設保有量の最適化・あり方検討	⑤ 町立製紙試験場	産業振興課	A	A	A	49
42	2	施設保有量の最適化・あり方検討	⑥ 印章資料館	産業振興課	A	A	A	50

No.	基本方針	取組項目	具体的な事業又は施設名	主管課	評価			頁
					R5	R6	R7	
43	2	施設保有量の最適化・あり方検討	⑦ 大門碑林公園	産業振興課	A	A	A	51
44	2	施設保有量の最適化・あり方検討	⑧ 花火資料館	産業振興課	A	A	B	52
45	2	施設保有量の最適化・あり方検討	① 森のふれあい館	産業振興課	A	A	A	53
46	2	施設保有量の最適化・あり方検討	② ふるさと会館	産業振興課	A	A	A	54
47	2	施設保有量の最適化・あり方検討	③ 文化と武道の館	産業振興課	A	A	A	55
48	2	施設保有量の最適化・あり方検討	①-③ 市川三郷町立図書館	生涯学習課	A	B	A	56
49	2	施設保有量の最適化・あり方検討	①-⑥ 小学校	教育総務課	A	A	A	57
50	2	施設保有量の最適化・あり方検討	①-④ 中学校	教育総務課	A	A	A	58
51	2	施設保有量の最適化・あり方検討	①-③ 給食センター	教育総務課	A	A	B	59
52	2	施設保有量の最適化・あり方検討	① 三珠保育所	子育て支援課	A	A	A	60
53	2	施設保有量の最適化・あり方検討	② 大塚保育所	子育て支援課	A	B	A	61
54	2	施設保有量の最適化・あり方検討	③ 市川富士見保育所	子育て支援課	A	A	A	62
55	2	施設保有量の最適化・あり方検討	④ 市川南保育所	子育て支援課	A	A	B	63
56	2	施設保有量の最適化・あり方検討	⑤ 山保保育所	子育て支援課	C	B	B	64
57	2	施設保有量の最適化・あり方検討	① 高齢者生きがい活動支援通所事業所	福祉課	A	A	A	65
58	2	施設保有量の最適化・あり方検討	② 市川三郷町高齢者生産活動施設	産業振興課	C	B	B	66
59	2	施設保有量の最適化・あり方検討	① 三珠心身障害者作業所たんぼぼの家	福祉課	A	-	-	67
60	2	施設保有量の最適化・あり方検討	① みたまの湯	産業振興課	A	S	S	68
61	2	施設保有量の最適化・あり方検討	② 六郷ふれあいセンター	いきいき健康課	D	A	A	69
62	2	施設保有量の最適化・あり方検討	③ 町民健康管理センター	いきいき健康課	C	A	A	70
63	2	施設保有量の最適化・あり方検討	④ ニードスポーツセンター	いきいき健康課	C	A	A	71
64	2	施設保有量の最適化・あり方検討	⑤ つむぎの湯	いきいき健康課	C	B	B	72
65	2	施設保有量の最適化・あり方検討	① 国民健康保険診療所	町民課	-	-	-	73
66	2	施設保有量の最適化・あり方検討	② 訪問看護ステーション西八代	介護課	A	A	A	74
67	2	施設保有量の最適化・あり方検討	① 市川三郷町役場本庁舎	総務課	A	B	B	75
68	2	施設保有量の最適化・あり方検討	② 市川三郷町役場三珠庁舎	総務課	A	A	-	76
69	2	施設保有量の最適化・あり方検討	③ 市川三郷町役場六郷庁舎	総務課	A	A	-	77

No.	基本方針	取組項目	具体的な事業又は施設名	主管課	評価			頁
					R5	R6	R7	
70	2	施設保有量の最適化・あり方検討	④ 大同出張所	総務課	A	A	-	78
71	2	施設保有量の最適化・あり方検討	① 町営川浦団地	建設課	A	A	A	79
72	2	施設保有量の最適化・あり方検討	② 町営宮原団地	建設課	A	A	A	80
73	2	施設保有量の最適化・あり方検討	③ 町営落居団地	建設課	A	A	A	81
74	2	施設保有量の最適化・あり方検討	④ 町営岩間住宅	建設課	A	A	A	82
75	2	施設保有量の最適化・あり方検討	⑤ 町営富士見団地	建設課	A	A	A	83
76	2	施設保有量の最適化・あり方検討	⑥ 町営富士見住宅	建設課	A	A	A	84
77	2	施設保有量の最適化・あり方検討	⑦ 町有住宅市川団地	建設課	A	A	A	85
78	2	施設保有量の最適化・あり方検討	⑧ 定住促進住宅	建設課	A	A	A	86
79	2	施設保有量の最適化・あり方検討	①-⑨ 放課後児童クラブ	子育て支援課	C	B	A	87
80	2	施設保有量の最適化・あり方検討	①-③ 児童館	子育て支援課	A	A	A	88
81	2	施設保有量の最適化・あり方検討	① 三珠地区公民館 (三珠総合福祉センター)	三珠支所	C	A	-	89
82	2	施設保有量の最適化・あり方検討	②-⑥ 地区公民館	生涯学習課	A	B	B	90
83	2	施設保有量の最適化・あり方検討	⑦ 六郷地区公民館 (六郷町民会館)	六郷支所	A	A	A	91
84	2	施設保有量の最適化・あり方検討	① 大塚町民体育館	生涯学習課	A	A	A	92
85	2	施設保有量の最適化・あり方検討	② 生涯学習センター体育館	生涯学習課	A	A	A	93
86	2	施設保有量の最適化・あり方検討	③ 落居体育館	生涯学習課	A	A	-	94
87	2	施設保有量の最適化・あり方検討	① 武道館	生涯学習課	A	A	B	95
88	2	施設保有量の最適化・あり方検討	②⑦等 体育施設	生涯学習課	A	A	-	96
89	2	施設保有量の最適化・あり方検討	①③等 体育施設	生涯学習課	A	A	A	97
90	2	施設保有量の最適化・あり方検討	⑬⑮等 体育施設	生涯学習課	A	-	-	98
91	2	施設保有量の最適化・あり方検討	①②等 トイレ	三珠支所 等	A	A	A	99
92	2	施設保有量の最適化・あり方検討	⑨ 平塩熊野神社甲斐源氏発祥の地 史蹟トイレ	産業振興課	A	-	-	100
93	2	施設保有量の最適化・あり方検討	①②等 公園	生涯学習課 等	-	-	-	101
94	2	施設保有量の最適化・あり方検討	⑤ 桜の森公園	生涯学習課	A	-	-	102
95	2	施設保有量の最適化・あり方検討	⑥ 桜の里公園	生涯学習課	A	A	-	103

No.	基本方針	取組項目	具体的な事業又は施設名	主管課	評価			頁
					R5	R6	R7	
96	2	施設保有量の最適化・あり方検討	①-③ 集会施設	生涯学習課 等	A	A	A	104
97	2	施設保有量の最適化・あり方検討	- 下九一色生活改善センター	三珠支所	A	A	B	105
98	2	施設保有量の最適化・あり方検討	② 地域公共交通網の抜本的見直し (地域公共交通計画策定事業)	防災交通課	A	A	A	106
99	2	公共施設等の利用者負担の適正化	① 公共施設等の使用料の適正化	総務課	A	A	A	107
100	3	イベントの見直し	① イベントの見直し	産業振興課	A	A	A	108
101	3	事務事業の見直し	① シーリングの導入	政策推進課/財政課	A	A	A	109
102	3	事務事業の見直し	② サンセット方式の導入	政策推進課/財政課	A	A	A	110
103	3	町単独補助金の見直し	①-③ サンセット方式の導入 少額補助金の廃止 補助率の見直し	財政課	S	A	A	111
104	3	特別会計・基金の整理統合/ 公金運用方法の最適化	① 特別会計の整理	財政課	A	B	A	112
105	3	特別会計・基金の整理統合/ 公金運用方法の最適化	② 基金の整理	財政課	A	A	A	113
106	3	特別会計・基金の整理統合/ 公金運用方法の最適化	③ 公金運用方法の最適化	財政課	A	A	A	114
107	3	町ごみ袋の規格統一と価格の決定	① 指定ごみ袋の作成・ ごみ処理有料化の検討	生活環境課	B	B	B	115
108	3	町ごみ袋の規格統一と価格の決定	② ごみの減量化	生活環境課	A	B	B	116
109	3	町税の徴収率維持・住宅家賃等の収納率の向上	① 町税の徴収率維持	税務課	A	A	A	117
110	3	町税の徴収率維持・住宅家賃等の収納率の向上	② 住宅家賃の収納率向上	建設課	A	A	B	118
111	3	町税の徴収率維持・住宅家賃等の収納率の向上	③ 簡易水道使用料の収納率向上	生活環境課	A	B	B	119
112	3	下水道事業における使用料金の適正化	① 使用料金改定	生活環境課	B	A	A	120
113	3	簡易水道事業における使用料金の適正化	① 使用料金改定	生活環境課	B	A	A	121
114	3	神明の花火大会の自走化	① 四季のまつりを見直し	産業振興課	S	S	S	122
115	3	神明の花火大会の自走化	② 有料観覧席の高付加価値化	産業振興課	A	A	A	123
116	3	神明の花火大会の自走化	③ 補助金の全額返金	産業振興課	S	S	S	124
117	3	神明の花火大会の自走化	④ 外部団体設置検討	産業振興課	A	A	B	125

No.	基本方針	取組項目	具体的な事業又は施設名	主管課	評価			頁
					R5	R6	R7	
118	3	ふるさと納税の推進	① 首長によるトップセールスや県人会、紹介事業者等を通じて町への寄附を拡大	政策推進課	S	S	A	126
119	3	ネーミングライツスポンサーの獲得	① ネーミングライツスポンサーの獲得	政策推進課	A	C	C	127
120	3	広告収入の拡充（広報誌・HPバナー・封筒）	① 広告主の調査・募集・契約	総務課	A	S	D	128
121	3	広告収入の拡充（コミュニティバス 等）	② 広告主の調査・募集・契約	総務課	A	D	D	129
122	3	町有財産の有効活用	①② 対応方針の検討	政策推進課	A	B	B	130
123	4	開かれた行政運営に向けた情報発信の充実	① 町議会本会議のYouTube配信	総務課／議会事務局	A	A	A	131
124	4	開かれた行政運営に向けた情報発信の充実	② ホームページの充実	総務課	A	A	B	132
125	4	開かれた行政運営に向けた情報発信の充実	③ SNS発信の充実	総務課	A	A	S	133
126	4	防災行政無線による多メディア配信	① 防災行政無線システムの更新	防災交通課	A	A	A	134
127	4	防災行政無線による多メディア配信	② 防災行政無線放送事案の検討・基準の作成	防災交通課	B	A	A	135
128	4	各戸回覧等における電子化の充実	① ホームページでの広報掲載の継続	総務課	A	A	A	136
129	4	各戸回覧等における電子化の充実	② LINEでの各種イベントのお知らせの充実	総務課	A	A	A	137
130	4	各戸回覧等における電子化の充実	③ 配布件数を100件程度に縮減	総務課	A	C	D	138
131	4	電子申請手続きの拡充	① 独自の電子申請業務数の拡充	総務課	A	C	C	139
132	4	電子申請手続きの拡充	② 独自の電子申請利用率の向上	総務課	S	S	C	140
133	4	電子申請手続きの拡充	③ 事前受付のオンライン化	総務課	A	C	C	141
134	4	スマート窓口の実現	① 「記入不要窓口」の導入	総務課／町民課	A	A	B	142
135	4	スマート窓口の実現	② キャッシュレス決済の導入	総務課／町民課	A	A	C	143

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	総務課 総務法制係・人事給与係
(実施項目)	効率的な組織運営	(取組項目)	課の再編と配置・宿日直の見直し		
(施策概要)	課係等の再編、統合、廃止により業務の効率化を図るとともに、宿日直を見直すことにより人的資源の確保を図る。				
個別No.	1	具体的な事業又は施設名	① 課係等の再編、統合、廃止	計画書該当頁	11
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 調査・検討	R6 実施	R7 実施	
	目標値	21課→19課 (R6.4.1)	19課→17課 (R7.4.1)	17課 (R8.4.1)	
	詳細	①機構改革に係る課の再編に向けた庁内調整を行う。 ②行政組織条例改正案を議会に上程する。 ③議会の議決後、住民に対し広報、HP等による周知を行う。	①R7年度に向けた機構改革について、全課と協議し方針を固め、条例改正案を議会に上程する。 ②R6.12議会の議決後、住民に対し広報、HP等による周知を行う。 ③R7.3下旬、集約作業（引っ越し）を行う。	①必要に応じて課の再編を行う。	
	実績値 効果額	19課 (R6.4.1) 14,943千円	19課→17課 (R7.4.1) 14,467千円	- -	
取組状況	詳細	①R6年度に向けた課の機構改革案を作成し、当該課と協議のうえ方針を固めた。 ②行政組織条例改正案を議会に上程し、機構改革案が議会で可決された。 ③議会の可決後、住民に対し広報、HP等による周知を行った。	①R6.7.25からR6.8.23の間で各課ヒアリングを実施し、現状の把握を行った。 ②R7.2、R7.3広報紙で周知を行った。 ③R7.3.14に本庁舎集約作業を完了した。	①現状において課の再編を行う事案はない。	
	評価区分	A	A	B	
評価	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	事案等がなかったため。	
	次年度改善事項	次年度に控えている、各課本庁舎集約作業をスムーズに行うため、早い段階で段取りを完了し住民に不利益の無いよう準備を行いたい。	引き続き各課の業務内容を精査し、事務効率化を目指す。	業務の細分化による係の増加を見直すため業務内容の精査を行う。	
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	総務課 総務法制係
(実施項目)	効率的な組織運営	(取組項目)	課の再編と配置・宿日直の見直し		
(施策概要)	課係等の再編、統合、廃止により業務の効率化を図るとともに、宿日直を見直すことにより人的資源の確保を図る。				
個別No.	2	具体的な事業又は施設名	② 日直の箇所数の見直し	計画書該当頁	11
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 調査	R6 実施	R7 継続	
	目標値	3カ所→1カ所 (R6.4.1)	1カ所 (R7.4.1)	1カ所 (R8.4.1)	
	詳細	①他市町村の取り組み状況を踏まえたマニュアルの作成。 ②職員を対象に日直業務研修を行う。 ③広報等で住民への周知を行う。	①R6.4 実施 ②適宜マニュアル等の改定を実施。	①必要に応じてマニュアル等の改訂を行う。	
	実績値	1カ所 (R6.4.1)	—	—	
取組状況	効果額	537千円	—	—	
	詳細	①他市町村の取り組み状況を踏まえたマニュアルの作成した。 ②R6.3.26、27に対象職員に向けた研修を実施した。 ③広報4月号等による周知を実施予定。	①R6.4に実施済み。R7.3末時点において支障なし。 ②R6.4に実施済み。	①現状において改訂の必要はない。	
評価	評価区分	A	A	B	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年間を通じて支障がなかったため。	改訂等の必要がなかったため。	
次年度改善事項	問題が発生した場合には適宜マニュアル等の改定を実施し、柔軟な対応を目指していく。		町民サービスの低下を招かぬように引き続き対応する。		—
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	総務課 総務法制係
(実施項目)	効率的な組織運営	(取組項目)	課の再編と配置・宿日直の見直し		
(施策概要)	課係等の再編、統合、廃止により業務の効率化を図るとともに、宿日直を見直すことにより人的資源の確保を図る。				
個別No.	3	具体的な事業又は施設名	③ 宿直の体制の見直し	計画書該当頁	11
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 調査	R6 実施	R7 継続	
	目標値	2人体制→1人体制 (R6.4.1)		1人体制 (R7.4.1)	
	詳細	①他市町村の取り組み状況を踏まえたマニュアルの作成。 ②職員を対象に宿直業務研修を行う。	①R6.4 実施 ②適宜マニュアル等の改定を実施。	①必要に応じてマニュアル等の改訂を行う。	
	実績値	1人体制 (R6.4.1)		-	
取組状況	効果額	1,606千円		-	
	詳細	①他市町村の取り組み状況を踏まえたマニュアルの作成した。 ②R6.3.26、27に対象職員に向けた研修を実施した。	①R6.4に実施済み。R6.12末時点において支障なし。 ②R6.4に実施済み。	①現状において改訂の必要はない。	
評価	評価区分	A		B	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年間を通じて支障がなかったため。	改訂等の必要がなかったため。	
次年度改善事項	問題が発生した場合には適宜マニュアル等の改定を実施し、柔軟な対応を目指していく。		町民サービスの低下を招かぬように引き続き対応する。		-
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	総務課 総務法制係・人事給与係
(実施項目)	効率的な組織運営	(取組項目)	課の再編と配置・宿日直の見直し		
(施策概要)	課係等の再編、統合、廃止により業務の効率化を図るとともに、宿日直を見直すことにより人的資源の確保を図る。				
個別No.	4	具体的な事業又は施設名	④-1 支所出張所の適正化 三珠庁舎（再掲 個別No.68）	計画書該当頁	11
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	現状維持	本庁舎へ統合	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①庁内でのあり方検討等を実施し、R5.12に方針の決定を行う。	①住民説明会など地域への説明（アンケートも）などを実施し、疑問点や不安な点を解消しながら、地域の理解を頂く。 ②条例改正案を作成し、議会上程。 ③議決後、速やかに議決内容の報告（住民説明会か広報等による周知など）を行う。	－	
取組状況	実績値	－	－	－	
	効果額	－	－	－	
	詳細	①庁内でのあり方検討等を実施し、R5.12に方針の決定を行った。	①住民の疑問点や不安な点を解消するため、区長を通じたアンケート調査をR6.7末に実施した。R6.9に区長、組長を対象に疑問点や不安な点を解消する話し合いを実施した。 ②R6.12議会にて三珠支所廃止の議決済み。 ③R7.2広報紙で周知を行った。	－	
評価	評価区分	－	－	－	
	評価理由	－	－	－	
次年度改善事項	三珠支所と総務人事係で担当を明確にし、連携をして統廃合に向けた準備を進めていく。		町民サービスの低下を招かぬように引き続き対応する。	建物、土地の利活用または民間譲渡に向けて障害になっている課題解決を行う。	
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	総務課 総務法制係・人事給与係
(実施項目)	効率的な組織運営	(取組項目)	課の再編と配置・宿日直の見直し		
(施策概要)	課係等の再編、統合、廃止により業務の効率化を図るとともに、宿日直を見直すことにより人的資源の確保を図る。				
個別No.	5	具体的な事業又は施設名	④-2 支所出張所の適正化 六郷庁舎（再掲 個別No.69）	計画書該当頁	11
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	現状維持	出張所化	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①庁内でのあり方検討等を実施し、R5.12に方針の決定を行う。	①住民説明会など地域への説明（アンケートも）などを実施し、疑問点や不安な点を解消しながら、地域の理解を頂く。 ②条例改正案を作成し、議会上程。 ③議決後、速やかに議決内容の報告（住民説明会か広報等による周知など）を行う。	－	
取組状況	実績値	－	－	－	
	効果額	－	－	－	
	詳細	①庁内でのあり方検討等を実施し、R5.12に方針の決定を行った。	①住民の疑問点や不安な点を解消するため、区長を通じたアンケート調査をR6.7末に実施した。R6.9に区長、組長を対象に疑問点や不安な点を解消をする話し合いを実施した。 ②R6.12議会にて六郷支所を廃止し六郷出張所へ改正する議決済み。 ③R7.2広報紙で周知を行った。	－	
評価	評価区分	A	A	－	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	－	
次年度改善事項	六郷支所と総務人事係で担当を明確にし、連携をして統廃合に向けた準備を進めていく。		町民サービスの低下を招かぬように引き続き対応する。	町民サービスの低下を招かぬように引き続き対応する。	
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	総務課 総務法制係・人事給与係
(実施項目)	効率的な組織運営	(取組項目)	課の再編と配置・宿日直の見直し		
(施策概要)	課係等の再編、統合、廃止により業務の効率化を図るとともに、宿日直を見直すことにより人的資源の確保を図る。				
個別No.	6	具体的な事業又は施設名	④-3 支所出張所の適正化 大同出張所（再掲 個別No.70）	計画書該当頁	11
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	本庁舎へ統合	-	
	目標値	-	-	-	
	詳細	①地元説明会を開催し、地域からの了承を得る。 ②条例改正案を作成し、議会上程。 ③議決後、全町民に向けた広報等による周知を行う。	①大同出張所統合による住民サービスの低下が無いよう、効果検証等を実施。	-	
取組状況	実績値	-	-	-	
	効果額	-	-	-	
	詳細	①R6.3.4、地元説明会を開催し、地域からの了承を得た。 ②R6.3議会条例改正案を上程し、可決。 ③R6.3.15、地元住民へチラシの各戸配布、R6.4に全町民に向けた広報等による周知を実施予定。	①大同出張所の本庁舎への統合により、住民票の取得について問い合わせはあったが、丁寧な対応を行ったことで苦情等はなし。	-	
評価	評価区分	-	-	-	
	評価理由	-	-	-	
次年度改善事項	住民サービスの低下が無いよう、効果検証等を実施していく。	住民サービスの低下が無いよう、効果検証等を実施していく。	住民サービスの低下が無いよう、効果検証等を実施していく。	町民サービスの低下を招かぬように引き続き対応する。	
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	町民課 国保年金係
(実施項目)	効率的な組織運営	(取組項目)	国保診療所・訪問看護ステーション西八代		
(施策概要)	町単独運営から、峡南医療センター企業団への転換・連携強化を図ることにより、地域医療の中核を担う外来医療、在宅医療分野について更なる手厚い支援が実現可能。				
個別No.	7	具体的な事業又は施設名	① 国民健康保険診療所（再掲 個別No.65）	計画書該当頁	12
項目	年度別事業計画				
	R5	R6	R7		
取組内容	検討・審議	休止、指定管理・売却に向けた検討	指定管理による安定的な医療提供		
目標値	－	－	－		
年次計画 詳細	①国保運営協議会への現状の説明及び方向性の共有。	①受診者のスムーズな引継ぎに向けた受診者状況調査等の実施。 ②上記を踏まえた方針の最終決定。 ③条例改正案を作成し、R6.12議会へ上程。 ④患者の引継ぎ。（紹介状の作成） ⑤施設設備の有効活用策の検討。	①指定管理者と連携し安定した医療提供を行う。		
実績値	－	－	－		
効果額	－	－	－		
取組状況 詳細	①R5.12.19に国保運営協議会を開催し、診療所の現状の説明及び今後の運営について諮問を行った。 （次回、R6.3.28開催の国保運営協議会で、答申案について検討）	①受診者の状況調査としてアンケート調査を実施。（R6.7末 回答：216件） ②指定管理の公募を行いR6.11に候補者を選定。 ③R6.12議会において指定管理者の選定が承認。 ④R7.2より終了する整形外科等紹介状発行。 ⑤R6.12より医師住宅の利用検討。	①指定管理者による医療提供を行っている。 令和7年度より内科のみ、火曜、土曜日の午前9時から正午までの診療とした。 患者数は、1日当たりになると平均22名となり、昨年度より1.7倍となった。		
評価区分	－	－	－		
評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	当該計画に沿って、令和7年度からの指定管理移行に至ったため。	安定した医療提供が出来たため。		
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	指定管理期間が3年となることから安定した診療体制の維持を図る。	引き続き地域医療の提供を行う。		
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	介護課 訪問看護ステーション西八代
(実施項目)	効率的な組織運営	(取組項目)	国保診療所・訪問看護ステーション西八代		
(施策概要)	町単独運営から、峡南医療センター企業団への転換・連携強化を図ることにより、地域医療の中核を担う外来医療、在宅医療分野について更なる手厚い支援が実現可能。				
個別No.	8	具体的な事業又は施設名	② 訪問看護ステーション西八代（再掲 個別No.66）		計画書該当頁 12
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 検討・審議	R6 統合等について検討	R7 統合等について検討	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①統合に向けた検討・協議。 ②峡南医療センター企業団富士川病院併設訪問看護ステーションの現状確認。	①職員身分に関する検討・調整。 ②周辺訪問看護ステーションの情報収集。 ③峡南医療センター企業団との意見交換及び業務調整。 ④山梨県看護協会等との意見交換及び業務調整	①周辺ステーション、新規事業所等との意見交換・業務調整。 ②条例改正案を作成し、R7.12議会へ上程。 ③利用者やケアマネジャー等各関係者への周知。 ④患者引き継ぎ。	
	実績値	—	—	—	
取組状況	効果額	—	—	—	
	詳細	①ステーション内部で統合に向けた課題等の検討を行った結果、職員の身分に関する協議がなされていなかったため、次年度の早い段階で職員の処遇に関する検討・調整をしていただくよう町人事主管課に依頼した。 ②富士川病院併設訪問看護ステーションの職員体制、勤務体制、利用患者数、対象地域などの現状を伺い、業務調整が必要と思われる項目を確認した。併せて、峡南医療センター企業団に対して統合の意向を確認する必要があり、次年度以降に意見交換と業務調整を行うこととした。	①統合するにあたり職員の希望や身分に関し、総務人事係と話し合いを実施し、現時点での選択肢について確認を行った。 ②R6.6市川訪問看護ステーション、訪問看護ステーションふじ、まずは訪問看護ステーションの情報収集を行った。 ③峡南医療センター企業団では、訪問看護ステーションの拡充について、現時点では考えていない。通常の看護師としての受け入れは可能。これらの調査結果に基づき、選択可能な形態を検討した結果、山梨県看護協会を中心に検討することとした。 ④R6.11山梨県看護協会訪問看護ステーション部との協議の結果、統合やサテライトの設置は不可、職員としての採用は可能とのこと。	①周辺ステーション、新規事業所等との意見交換、やまなし産業支援機構に業務移譲・事業承継について相談を行った。併せて職員の意向確認を実施。 ②R7.9月議会へ訪看設置条例廃止案を上程、可決された。 ③R7.10月に利用者・家族、及び関係各所へ廃止のお知らせ文を郵送、R7.12月に町のホームページ掲載、R8.2月号広報誌への掲載も行った。 ④R7.11月に利用者・家族へ他のステーションへの移行についての説明、周辺ステーションへ依頼を行い、R7.12月～R8.2月に利用者の引継ぎを行った。	
評価	評価区分	—	—	—	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		—
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	総務課 人事給与係
(実施項目)	職員の適正配置	(取組項目)	職員の適正配置		
(施策概要)	職員数を削減しながら、更に効率的な業務体系を推進する。				
個別No.	9	具体的な事業又は施設名	① 正職員数の適正化	計画書該当頁	13
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	調査・検討	実施	実施	
	目標値	192人→190人 (R6.4.1)	190人→189人 (R7.4.1)	182人→180人 (R8.4.1)	
	詳細	①本町における適正職員数の把握。 ②上記を踏まえたR6年度以降を計画期間とする第5次定員適正化計画の策定。	①職員定員適正化計画に基づき、R6.5末までに退職者を把握し、職員採用数の確定を行う。	①職員定員適正化計画に基づき、R7.5末までに退職者を把握し、職員採用数の確定を行う。	
取組状況	実績値	190人 (R6.4.1)	182人 (R7.4.1)	174人 (R8.4.1)	
	効果額	—	—	—	
評価	詳細	①本町における適正職員数の把握した。 ②R6.3.19に上記を踏まえた第5次職員定員適正化計画を策定した。 (R5 = 190人、R6 = 189人、R7 = 188人)	①今年度末の退職者を把握し、検討の結果、本年度の職員採用試験は実施しないこととした。	①R7.5末までに退職者を把握した。R8年度職員採用数を確定した。	
	評価区分	A	A	A	
評価理由	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
	次年度改善事項	本年度策定した職員定員適正化計画に基づき効率的な業務体系を推進していく。	R5年度に策定した職員定員適正化計画に基づき効率的な業務体系を推進していく。	R5年度に策定した職員定員適正化計画に基づき効率的な業務体系を推進していく。	
備考	R6効果額については、当初予算比で約83,000千円の増（人事院及び山梨県人事委員会勧告適用によるコスト増による） R7効果額については、当初予算比で約37,000千円の増（人事院及び山梨県人事委員会勧告適用によるコスト増による）				

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	総務課 人事給与係
(実施項目)	職員の適正配置	(取組項目)	職員の適正配置		
(施策概要)	職員数を削減しながら、更に効率的な業務体系を推進する。				
個別No.	10	具体的な事業又は施設名	② 会計年度任用職員数の適正化	計画書該当頁	13
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	調査・検討	実施	実施	
	目標値	170人→160人 (R6.4.1)	160人→150 (R7.4.1)	142人→140人 (R8.4.1)	
	詳細	①会計年度任用職員の適正化を図るため、各課へのヒアリングや業務量の見直しを実施する。 ②会計年度任用のルールを各課へ周知する。	①会計年度任用職員の適正化を図るため、各課へのヒアリングや業務量の見直しを実施する。 ②施設保有量の最適化に併せた会計年度任用職員の適正化を図る。	①施設保有量の最適化に併せた会計年度任用職員の適正化を図る。	
取組状況	実績値	153人 (R6.4.1)	142人 (R7.4.1)	145人 (R8.4.1)	
	効果額	-	-	-	
	詳細	①各課とのヒアリング等を実施した結果、目標値を超える17人の削減となった。 ②R5.9.25に会計年度任用のルールを各課へ周知した。	①R7.4に向け、一般事務補助の会計年度任用職員の適正化を行うため調整をしている。 ②R6.11に各課ヒアリングを実施し、削減の調整を行った。R7.4.1には142人を予定しており、11人の削減となる。	①各課の業務に見合った会計年度任用職員の配置を行っている。	
C	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	職員数は年次計画どおりの実績となったが、効果額としては評価ができない。これは、人事院及び山梨県人事委員会勧告適用による増額分が職員数の減による減額分を上回ったためである。	保健師2名の不足と傷病の保健師1名、支援が必要な児童数の増加による特別支援員2名の増加によるもの。目標値を上回ってしまっているが、必要な人員確保によるものであるため。	
次年度改善事項	本年度実施すべきであった一般事務補助の会計年度任用職員の適正化に至らなかったため、業務量の見直しを真摯に取り組み、一般事務補助の適正化を進めるとともに、施設保有量の最適化に併せた見直しを行う。		引き続き各課の業務内容を精査し、事務効率化を目指す。	引き続き各課の業務内容を精査し、事務効率化を目指す。	
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	総務課 人事給与係
(実施項目)	職員の適正配置	(取組項目)	職員の適正配置		
(施策概要)	職員数を削減しながら、更に効率的な業務体系を推進する。				
個別No.	11	具体的な事業又は施設名	③ 会計年度任用職員の勤務時間の見直し	計画書該当頁	13
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	調査・検討	見直し・実施	-	
	目標値	-	-	-	
	詳細	①各課の業務量のヒアリングを実施する。 ・R5.4.1時点 業務時間が7.5時間の職員113人 全体の会計年度任用職員170人 113人/170人 = 66%	①事務事業の見直し状況を精査する中で、各課の業務量のヒアリングを実施する。 ・R6.4.1時点 業務時間が7.5時間の職員52人 全体の会計年度任用職員153人 52人/153人 = 34%	-	
	実績値 効果額	66% (R5.4.1) → 34% (R6.4.1)	34% (R6.4.1) → 32% (R7.4.1)	-	
取組状況	詳細	①各課の業務量のヒアリングを実施した結果、業務量が多く全会計年度任用職員の業務時間が7時間又は6時間とはならなかった。 ・R6.4.1時点 業務時間が7.5時間の職員52人 全体の会計年度任用職員153人 52人/153人 = 34%	①R6.7.25からR6.8.23の間で各課ヒアリングを実施し、現状の把握を行った。R6.11.15からR6.11.20の間で新年度に向け各課と詳細なヒアリングを実施した。 ・R7.4.1時点 業務時間が7.5時間の職員45人 全体の会計年度任用職員142人 45人/142人 = 32%	-	
	評価区分	B	B	-	
評価	評価理由	全会計年度任用職員の業務時間が7時間又は6時間とはならなかったため。	全会計年度任用職員の業務時間が7時間又は6時間とはならなかったため。	-	
	次年度改善事項	事務事業の見直し等を推進する中で、勤務時間のさらなる見直しを図っていく。	会計年度任用職員の勤務時間の削減は、現在の組織枠組みでは、これ以上見込めないと判断。	-	
備考	R5効果額は個別No.10の効果額に含む。				

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	総務課 人事給与係
(実施項目)	職員の適正配置	(取組項目)	職員の適正配置		
(施策概要)	職員数を削減しながら、更に効率的な業務体系を推進する。				
個別No.	12	具体的な事業又は施設名	④ 早期退職制度の構築	計画書該当頁	13
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	例規制定	実施	継続	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①他市町村の現状を把握し・検討を行う。 ②要綱案作成・例規審査を行い、要綱制定に向け準備を実施する。 ③職員への周知を行う。	①例規審査を実施し、要綱制定を行う。 ②職員への周知を行う。	①引き続き取り組み内容を周知し、対応する。	
取組状況	実績値	－	－	－	
	効果額	－	－	－	
	詳細	①他市町村の現状を把握し・検討を行った。 ②R6.3.15、要綱案を作成した。 ③R6.3.17、市町村事務組合へ要綱案の照会を行い、R6.3.25に回答があった。	①早期退職制度の導入に向け、職員組合と要綱案の協議を行った。R6.12.23例規審査会にて審査済み。 ②R7.3職員への周知を実施した。	①早期退職制度を利用して退職する職員2名。	
評価	評価区分	B	A	A	
	評価理由	例規審査の実施まで行えなかったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	例規審査及び要綱制定を速やかに行う。		引き続き取り組み内容を周知し、対応する。	引き続き制度を周知する。	
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	総務課 人事給与係
(実施項目)	職員の適正配置	(取組項目)	職員の適正配置		
(施策概要)	職員数を削減しながら、更に効率的な業務体系を推進する。				
個別No.	13	具体的な事業又は施設名	⑤ 専門的技術を活かした職員の適正配置	計画書該当頁	13
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	継続	継続	継続	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①効果的な分掌配置等の徹底に向け、対象者にヒアリングを行う。	①担当業務における一般職と専門職のそれぞれの強みを活かした分掌配置等の徹底。	①担当業務における一般職と専門職のそれぞれの強みを活かした分掌配置等の徹底。	
取組状況	実績値	—	—	—	
	効果額	—	—	—	
	詳細	①効果的な分掌配置等の徹底に向け、対象者にヒアリングを行ったものの、一部に業務見直しなどによる成果が認められなかった。	①R6.7.25からR6.8.23の間で各課ヒアリングを実施し、現状の把握を行った。この結果より、専門的技術が活かせるよう職員の適正配置を行った。	①R7.11に各課ヒアリングを実施、R8.4の人事異動に反映した。	
評価	評価区分	C	A	A	
	評価理由	当該年度の計画において、計画通りに進捗しなかったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	担当業務における一般職と専門職のそれぞれの強みを活かした分掌配置等を行う。	引き続き、担当業務における一般職と専門職のそれぞれの強みを活かした分掌配置等を行う。	引き続き、担当業務における一般職と専門職のそれぞれの強みを活かした分掌配置等を行う。	引き続き、担当業務における一般職と専門職のそれぞれの強みを活かした分掌配置等を行う。	
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	総務課 人事給与係
(実施項目)	人事マネジメントの強化	(取組項目)	人事マネジメントの強化		
(施策概要)	人事評価制度等の適正な運用等を通じ、人事マネジメントの強化を図る。				
個別No.	14	具体的な事業又は施設名	① 人事評価結果の昇級、昇格への反映	計画書該当頁	14
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 実施	R6 実施	R7 実施	
	目標値	-		-	
	詳細	①効果的な人事評価制度となるよう、被評価者、評価者に対して研修を実施。 ②人事評価制度の調査・研究。	①効果的な人事評価制度となるよう、被評価者、評価者に対して研修を実施。 ②人事評価制度の調査・研究。	①効果的な人事評価制度となるよう、被評価者、評価者に対して研修を実施。 ②人事評価制度の調査・研究。	
取組状況	実績値	-		-	
	効果額	-		-	
評価	詳細	①R5.5、評価者に対して研修を実施したものの、被評価者に対する研修は未実施となった。 ②昇格については、R5年度は事例を調査研究を行ったが、反映には至らなかった。	①R6.7に評価者研修を実施した。 ②人事評価制度の活用について、より良いものとするため調査・研究を引き続き行う。	①R7.10に被評価者研修を実施した。 ②人事評価制度の理解が浸透した。	
	評価理由	被評価者に対する研修は未実施となり、目標未達となったため。	被評価者に対する研修は未実施となり、目標未達となったため。	被評価者に対する研修を行った	
次年度改善事項	職員のモチベーション向上が図られ、ひいては住民サービスの向上へつなげる制度設計を構築していく。		職員のモチベーション向上が図られ、ひいては住民サービスの向上へつなげる制度設計を構築していく。		評価結果をもとに昇格に反映する仕組みを構築していく。
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	総務課 人事給与係
(実施項目)	人事マネジメントの強化	(取組項目)	人事マネジメントの強化		
(施策概要)	人事評価制度等の適正な運用等を通じ、人事マネジメントの強化を図る。				
個別No.	15	具体的な事業又は施設名	② 人事評価結果のフィードバック	計画書該当頁	14
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 実施	R6 実施	R7 実施	
	目標値	-		-	
	詳細	①各所属長から人事評価結果をフィードバックし、職員一人一人の強み弱みを客観的に把握すると同時に町民サービスへの向上に繋げる。	①各所属長から人事評価結果をフィードバックし、職員一人一人の強み弱みを客観的に把握すると同時に町民サービスへの向上に繋げる。	①各所属長から人事評価結果をフィードバックし、職員一人一人の強み弱みを客観的に把握すると同時に町民サービスへの向上に繋げる。	
	実績値 効果額	-		-	
取組状況	詳細	①R6.6のフィードバック実施に向け、R5の人事評価を集計し内容を精査した。	①R6.10に一般職への詳細な人事評価結果のフィードバックを実施済み。	①R8.3に一般職への詳細な人事評価結果のフィードバックを実施済み。	
	評価区分	A		A	
評価	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
	次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	総務課 人事給与係
(実施項目)	人事マネジメントの強化	(取組項目)	人事マネジメントの強化		
(施策概要)	人事評価制度等の適正な運用等を通じ、人事マネジメントの強化を図る。				
個別No.	16	具体的な事業又は施設名	③ 管理職登用試験の導入	計画書該当頁	14
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	調査・検討	実施	実施	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①管理職登用試験導入に向け、他市町村の事例研究等を通じ、制度設計案の作成を行う。	①取組内容を引き続き推進する。	①取組内容を引き続き推進する。	
取組状況	実績値	－	－	－	
	効果額	－	－	－	
	詳細	①管理職登用試験導入に向け、他市町村の事例研究等を通じ、制度設計案の作成を行った。 ②職員向けにR6.3.21からR6.3.27の期間において、意見聴取を行った。	①管理職登用試験の導入に向け、職員組合と協議を継続中。	①管理職登用試験の導入に向け、職員組合と協議を継続中。	
評価	評価区分	A	C	C	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	管理職登用試験の導入ができなかったため。	管理職登用試験の導入ができなかったため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	総務課 人事給与係
(実施項目)	人事マネジメントの強化	(取組項目)	人事マネジメントの強化		
(施策概要)	人事評価制度等の適正な運用等を通じ、人事マネジメントの強化を図る。				
個別No.	17	具体的な事業又は施設名	④ 職員給与運用基準の見直し	計画書該当頁	14
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	見直し・協議・実施	実施	実施	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①これまで条例に定められた運用が適正に図られていなかったことから、適正な運用へと見直しを行う。	①R6.6から条例に沿った、適正な運用を行う。	①取組内容を引き続き推進する。	
取組状況	実績値	－	－	－	
	効果額	－	－	－	
	詳細	①適正な運用へと見直しを行うべく協議を進めていたが、職員組合との妥結に至らなかった。	①職員組合との協議のうえ、R6.12議会にて行政職給料表級別基準職務表の改正を行い適正な運用を図った。	①新たな行政職給料表級別基準職務表を運用中。	
評価	評価区分	D	A	A	
	評価理由	妥結に至るまで進捗しなかった。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	R6.5末までに運用の適正化を図る。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	防災交通課 消防防災係
(実施項目)	消防団組織の見直し	(取組項目)	消防団組織の見直し		
(施策概要)	地域の実情を考慮し、地域防災力向上や消防団組織強化のため、組織（分団、部、班）の再編成等を実施。				
個別No.	18	具体的な事業又は施設名	① 消防団組織の見直し	計画書該当頁	15
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 調査・検討	R6 実施	R7 実施	
	目標値	24部 (R6.3.31)	23部 (R7.3.31)	22部 (R8.3.31)	
	詳細	①聞き取り調査により、見直す必要のある団を把握し、一覧化の上、統廃合に向けた具体的な工程表を作成・共有する。	①工程表に基づき、地域にあった組織の再編成を行う。	①工程表に基づき、地域にあった組織の再編成を行う。	
	実績値 効果額	24部 (R6.3.31) -	23部 (R7.3.31) -	22部 (R8.3.31) -	
取組状況	詳細	①聞き取り調査により、見直す必要のある団を把握し、一覧化の上、統廃合に向けた具体的な工程表を作成・共有した。	①年5回の消防団幹部会、年1回の消防委員会で情報共有した。消防団からの意見としては、消防団員数の減少による負担増があり、部や班を減らしたい声があった。	①R7.4、5消防団幹部会、R7.5消防委員会で情報共有した。消防団からの意見としては、人口減に伴う消防団員数の減少を見込んだ上で、組織の再編成を検討していくべきとの声があった。組織再編成の一覧の見直しは完了し、規則を改正した。	
	評価区分	A	A	A	
評価	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
	次年度改善事項	工程表に基づき、地域にあった組織の見直しを行うため、分団との調整や、地域への説明などを行い、統廃合が望ましい組織について順次取り組む。	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	引き続き地域にあった組織の再編成を検討していく。	
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	職員の政策形成能力の向上	(主管課)	総務課 人事給与係
(実施項目)	職員の政策形成能力の向上	(取組項目)	職員の政策形成能力の向上		
(施策概要)	人材育成を念頭に置いた人事異動と人事評価を推進し、職員の政策形成能力の向上を目指す。				
個別No.	19	具体的な事業又は施設名	① 定期的な人事異動の実施	計画書該当頁	16
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	実施	実施	実施	
	目標値	3割異動	3割異動	3割異動	
	詳細	①概ね3年程度で人事異動を行う。新規の採用職員については、採用から10年程度は窓口部門・内部管理部門・事業部門を経験させ、ジョブローテーションを行う。 ②ジョブローテーション終了後は、それぞれの適性に応じた部門において、定期的な人事異動のもと、専門性を高めていく。	①概ね3年程度で人事異動を行う。新規の採用職員については、採用から10年程度は窓口部門・内部管理部門・事業部門を経験させ、ジョブローテーションを行う。 ②ジョブローテーション終了後は、それぞれの適性に応じた部門において、定期的な人事異動のもと、専門性を高めていく。	①概ね3年程度で人事異動を行う。新規の採用職員については、採用から10年程度は窓口部門・内部管理部門・事業部門を経験させ、ジョブローテーションを行う。 ②ジョブローテーション終了後は、それぞれの適性に応じた部門において、定期的な人事異動のもと、専門性を高めていく。	
取組状況	実績値	3割異動	3割異動	3割異動	
	効果額	—	—	—	
評価	詳細	①採用から10年程度の職員については、ジョブローテーションを実施した。 ②専門性を高めるため、適性に応じた人事異動を実施した。	①R6.9異動希望調査実施済み。 ②専門性を高めるため、適性に応じた人事異動を実施した。	①R7.9異動希望調査を実施。 ②専門性を高めるため、適性に応じた人事異動を実施した。	
	評価区分	A	A	A	
評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	引き続き取組内容を推進する。	
次年度改善事項					
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	職員の政策形成能力の向上	(主管課)	総務課 人事給与係
(実施項目)	職員の政策形成能力の向上	(取組項目)	職員の政策形成能力の向上		
(施策概要)	人材育成を念頭に置いた人事異動と人事評価を推進し、職員の政策形成能力の向上を目指す。				
個別No.	20	具体的な事業又は施設名	② 人事評価実績の確実な反映	計画書該当頁	16
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 実施	R6 実施	R7 実施	
	目標値	異動対象者中 3割以上		異動対象者中 3割以上	
	詳細	①ジョブローテーション終了後の職員に対し、過去の業績評価に基づき、適性の認められる部門への配置を行う。	①ジョブローテーション終了後の職員に対し、過去の業績評価に基づき、適性の認められる部門への配置を行う。	①ジョブローテーション終了後の職員に対し、過去の業績評価に基づき、適性の認められる部門への配置を行う。	
	実績値 効果額	4割		3割	
取組状況	詳細	①過去の業績評価に基づき、適性の認められる部門への配置を行った。	①異動希望調査と業績評価を参考にR7.4人事異動に向けた適性の認められる部門への配置を行った。	①異動希望調査と業績評価を参考にR8.4人事異動に反映。	
	評価区分	A		A	
評価	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。		年次計画どおりの実績となったため。	
	次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き取組内容を推進する。	
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	職員の政策形成能力の向上	(主管課)	総務課 人事給与係
(実施項目)	職員の政策形成能力の向上	(取組項目)	職員の政策形成能力の向上		
(施策概要)	人材育成を念頭に置いた人事異動と人事評価を推進し、職員の政策形成能力の向上を目指す。				
個別No.	21	具体的な事業又は施設名	③-1 研修制度の充実	計画書該当頁	16
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	調査・検討	検討・実施	検討・実施	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①採用調査・検討を行う。 ②早稲田大学マニフェスト研究所で実施している人材マネジメント研究部会への派遣を行い、他自治体との協働の中で問題解決能力を養う。	①ジョブローテーション終了後の職員による業務把握研修の実施。(年6テーマ) ②早稲田大学マニフェスト研究所で実施している人材マネジメント研究部会への派遣を行い、他自治体との協働の中で問題解決能力を養う。	①ジョブローテーション終了後の職員による業務把握研修の実施。(年6テーマ)	
	実績値	－	－	－	
取組状況	効果額	－	－	－	
	詳細	①検討の結果、ジョブローテーション終了後の職員が、ジョブローテーション中の職員に向けて業務の研修を行うことにより、講師・受講者双方の政策形成能力の向上を図る旨の方針とした。 ②人材マネジメント研究部会への派遣を行った。	①準備が整わず実施できなかった。 ②人材マネジメント研究部会へ派遣済み。	①実施できなかった。	
評価	評価区分	A	B	C	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	人材マネジメント研究部会への派遣は実施できたが、業務把握研修が実施できず、年次計画どおりとはならなかったため。	年次計画どおりとはならなかったため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き取組内容を推進する。
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	職員の政策形成能力の向上	(主管課)	総務課 人事給与係
(実施項目)	職員の政策形成能力の向上	(取組項目)	職員の政策形成能力の向上		
(施策概要)	人材育成を念頭に置いた人事異動と人事評価を推進し、職員の政策形成能力の向上を目指す。				
個別No.	22	具体的な事業又は施設名	③-2 人事交流の充実	計画書該当頁	16
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	調査・検討	検討・実施	検討・実施	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①職員の人事交流に向けた、他市町村や民間企業との調整を積極的に行う。	①職員の人事交流に向けた、他市町村や民間企業との調整を積極的に行う。 ②人事交流の実施。	①職員の人事交流に向けた、他市町村や民間企業との調整を積極的に行う。 ②人事交流の実施。	
取組状況	実績値	－	－	－	
	効果額	－	－	－	
	詳細	①調整を始めたが、最終調整に至らなかった。	①他市町村や民間企業との人事交流に向けて調整を行った。 ②本町の体制が整わず行財政改革後に実施する。	①民間企業との人事交流（派遣のみ）に向けて調整済み。 ②R8.4からの人事交流（派遣のみ）を総務省と実施。民間企業との人事交流については、調整先の企業側で人員の派遣が難しいことから実施しないこととなった。	
評価	評価区分	D	D	D	
	評価理由	協議不足のため、進捗が不十分だった。	本町の体制が整わず、進捗が不十分だったため。	令和7年度の人事交流については、派遣先の企業との調整が合わず、また本町の体制が整わず、別企業との調整・進捗が不十分だったため。	
次年度改善事項	積極的な働きかけにより、令和7年度の研修先の調整を完了させる。		積極的な働きかけにより、令和8年度の派遣先との調整を完了させる。		本町の業務改善となる人事交流先を調整していく。
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	民間活力等の活用	(主管課)	政策推進課 政策推進係
(実施項目)	一部事務組合等との連携強化	(取組項目)	一部事務組合等との連携強化		
(施策概要)	各種負担金の総点検や更なる効率化の検討などを通じ、より効果的な行政運営を目指す。				
個別No.	23	具体的な事業又は施設名	①-1 各負担金の総点検・連携強化による機能分化の徹底 ・峡南広域行政組合		計画書該当頁 17
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 総点検・検討・協議	R6 協議・実施	R7 協議・実施	
	目標値	-		-	
	詳細	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。	
取組状況	実績値	-		-	
	効果額	-		4,388千円	
	詳細	①一覧化を図り点検を行ったが、組合との協議まで及ばず翌年度当初予算への反映には至らなかった。	①R6当初予算を款別（議会費、総務費、消防費等の6科目）と区分別（事務局費、厚生支援費、情報センター費、消防費の4項目）に整理し、見直し可能な項目を点検した。 ②R6当初予算の旅費・需用費・役務費等の削減が確認できたが、R7当初予算に向けて組合事務局との協議において更なる削減の余地は困難との見解を示された。	①R7当初予算を款別（議会費、総務費、消防費等の6科目）と区分別（事務局費、厚生支援費、情報センター費、消防費の4項目）に整理し、見直し可能な項目を点検した。 ②R7当初予算の旅費・需用費・役務費等の削減が確認できた。	
評価	評価区分	C		B	
	評価理由	当該年度の計画において、計画通りに進捗しなかったため。	当該年度の計画に基づき、点検・協議を実施した。一定の項目において削減が確認できた。	当該年度の計画に基づき、点検・協議を実施した。前年度に引き続き一定項目の削減が確認できたが大幅な削減効果には至らなかった。	
年度改善事項	目標に至らなかった原因を検証し、次年度以降徹底する。		次年度も点検・協議を行い翌年度予算に反映する。		引き続き点検・協議を行い翌年度以降の予算に反映する。
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	民間活力等の活用	(主管課)	いきいき健康課 健康増進係
(実施項目)	一部事務組合等との連携強化	(取組項目)	一部事務組合等との連携強化		
(施策概要)	各種負担金の総点検や更なる効率化の検討などを通じ、より効果的な行政運営を目指す。				
個別No.	24	具体的な事業又は施設名	①-2 負担金の総点検・連携強化による機能分化の徹底 ・峡南医療センター企業団	計画書該当頁	17
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	総点検・検討・協議	協議・実施	協議・実施	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。 ③R6.6までに、負担金算出方法の見直し（ルール変更）を完了させ、R6.6補正予算へ反映。 ④R6.11までに、無床診療所時（※R8～）の繰出金ルール変更に向けた確認書を締結。	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。	
取組状況	実績値	—	—	—	
	効果額	—	—	—	
	詳細	構成町から企業団への負担金について、3者間（市川三郷町・富士川町・峡南医療センター企業団）において協議を行ったが、当初予算への反映には至らなかった。	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、富士川町と一緒に点検を行い、見直すべき項目の抽出を行った。 ②抽出を行った結果から、特別交付税の割合について適正化を図り、R7年度当初予算への反映を実施した。 ③負担金算出方法の見直しをR6.9補正に向け協議を行っていたが、交付税の確定状況ののちに負担金を再計算することとなり、R6の負担金の見直しは、R7.3補正で22,500千円余りの減額となった。 ④協議を行い、両町で繰出金ルールについて再度確認を行い、見直しを行わないこととなった。	①昨年度実施した負担金の内容の細分化から、償還金（起債）に注目し、今後の需要、規模、機能集約に対応した設備投資となるよう協議を実施した。 ②今年度の起債を実施するにあたり、両町によるアライングを実施し、必要性及び今後の収支への影響を協議した。また、企業団の例月出納検査に富士川町と同席し、月次単位での情報共有を行っている。また、昨年度と同様に交付税の確定状況ののちに負担金を再計算することとなり、R7の負担金の見直しは、R8.3月補正で12,367千円の減額となった。 ○繰出基準に則って負担金は減額となったが、多額の赤字を計上し、資金不足となる懸念がある。	
評価区分	C	B	C		
評価理由	当該年度の計画において、計画通りに進捗しなかったため。	概ね計画どおりの進捗であったため。	繰出基準に則って3月補正での減額となったが、企業団自体は多額の赤字からの脱却ができていないため。		
次年度改善事項	R6.6までに、負担金算出方法の見直し（ルール変更）を完了させ、R6.6補正予算へ反映。 R6.11までに、無床診療所時（※R8～）の繰出金ルール変更に向けた確認書を締結。	峡南構想区域における区域対応方針や企業団経営強化プラン等を確認する中で負担金の内容を項目ごとに細分化し、見直すべき項目を抽出。	引き続き企業団経営強化プランの確実な実行を注視し、利用者数に応じた柔軟対応を求める。		
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	民間活力等の活用	(主管課)	総務課 総務法制係・人事給与係	
(実施項目)	一部事務組合等との連携強化	(取組項目)	一部事務組合等との連携強化			
(施策概要)	各種負担金の総点検や更なる効率化の検討などを通じ、より効果的な行政運営を目指す。					
個別No.	25	具体的な事業又は施設名	①-3 負担金の総点検・連携強化による機能分化の徹底 ・山梨県市町村総合事務組合 年度別事業計画		計画書該当頁	17
項目	R5		R6		R7	
年次計画	取組内容	総点検・調査・検討		検討・実施		現状維持
	目標値	-		-		-
	詳細	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。		①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。		-
取組状況	実績値	-		-		-
	効果額	-		-		-
	詳細	①一覧化を図り点検を行ったが、組合との協議まで及ばず翌年度当初予算への反映には至らなかった。		①R6.6にR7年度負担金の内容について、市町村事務組合担当者と打合せを行った。 ②打合せの結果、組合への負担金は適正であること確認した。		-
評価	評価区分	C		C		-
	評価理由	当該年度の計画において、計画通りに進捗しなかったため。		当該年度の計画において、計画通りに進捗しなかったため。		-
次年度改善事項	目標に至らなかった原因を検証し、次年度以降徹底する。		協議結果を踏まえ、負担金の算出根拠、負担金の額について適正と判断し、現状維持とする。		-	
備考						

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	民間活力等の活用	(主管課)	町民課 国保年金係
(実施項目)	一部事務組合等との連携強化	(取組項目)	一部事務組合等との連携強化		
(施策概要)	各種負担金の総点検や更なる効率化の検討などを通じ、より効果的な行政運営を目指す。				
個別No.	26	具体的な事業又は施設名	①-4 負担金の総点検・連携強化による機能分化の徹底 ・後期高齢者医療広域連合		計画書該当頁 17
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 総点検・調査・検討	R6 検討・実施	R7 現状維持	
	目標値	-		-	
	詳細	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。 例年、9月下旬に県下27市町村の負担金を取り纏めた次年度の負担金資料が示され、概要説明が行われる。 過去の算定内容を基に示された算定内容を照査し、11月上旬までに当該連合との協議を終了する。	①負担金削減に向け、広域連合事務局との協議。	
取組状況	実績値	-		-	
	効果額	-		-	
評価	詳細	①一覧化を図り点検を行ったが、組合との協議まで及ばず翌年度当初予算への反映には至らなかった。	①広域連合より示された共通経費等の負担金について、試算を検証し広域連合との協議を行ったが負担額の削減には至らなかった。	①広域連合に予算根拠資料を提示依頼、事務費負担金（共通経費）について関係資料の提供があったが、負担金の算出根拠、負担金については適正であり協議の結果、負担金の削減には至らなかった。	
	評価理由	当該年度の計画において、計画通りに進捗しなかったため。	実施行程に沿って、負担金の精査を行い広域連合との協議を行っているが、県内全市町村に物価上昇分等の応分負担が求められていることから、負担金の削減には至らなかった。	負担金の削減には至らなかったため	
次年度改善事項	目標に至らなかった原因を検証し、次年度以降徹底する。		物価上昇により、負担金の軽減が図れなくても、負担内容の精査・協議を継続する。		今後も組合事務局に予算削減に向けた協議を行っていく。
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	民間活力等の活用	(主管課)	生活環境課 環境衛生係
(実施項目)	一部事務組合等との連携強化	(取組項目)	一部事務組合等との連携強化		
(施策概要)	各種負担金の総点検や更なる効率化の検討などを通じ、より効果的な行政運営を目指す。				
個別No.	27	具体的な事業又は施設名	①-5 負担金の総点検・連携強化による機能分化の徹底 ・中巨摩地区広域事務組合		計画書該当頁 17
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 総点検・調査・検討	R6 検討・実施	R7 検討・実施	
	目標値	-		-	
	詳細	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。	
取組状況	実績値	-		-	
	効果額	-		-	
詳細	①各一部事務組合における均等割、人口割、実績割の算定割合及び根拠に係る情報収集等。	①負担金における均等割、人口割、実績割の算定割合及び根拠に係る情報収集を行っている。 構成市町担当者と協議を継続中。最終的に管理者会において協議を行う。	①負担金における均等割、人口割、実績割の算定割合及び根拠に係る情報収集を行っている。 構成市町担当者と協議を継続中。最終的に管理者会において協議を行う。		
評価	評価区分	B		B	
	評価理由	一部の事務組合における根拠等資料が提供されておらず、現在も依頼を続けているため。	負担金割合については、加入町による管理者会でも検討協議を行っている。	負担金割合については、加入町による管理者会でも検討協議を行っている。	
次年度改善事項	目標に至らなかった原因を検証し、次年度以降徹底する。	施設は令和13年までだが、処理場の解体や付属も施設維持のための費用があることから加入町と連携して負担金額の精査を行っていく。	施設は令和13年までだが、処理場の解体や付属も施設維持のための費用があることから加入町と連携して負担金額の精査を行っていく。		
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	民間活力等の活用	(主管課)	生活環境課 環境衛生係
(実施項目)	一部事務組合等との連携強化	(取組項目)	一部事務組合等との連携強化		
(施策概要)	各種負担金の総点検や更なる効率化の検討などを通じ、より効果的な行政運営を目指す。				
個別No.	28	具体的な事業又は施設名	①-6 負担金の総点検・連携強化による機能分化の徹底 ・三郡衛生組合	計画書該当頁	17
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 総点検・調査・検討	R6 検討・実施	R7 検討・実施	
	目標値	-		-	
	詳細	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。	
取組状況	実績値	-		-	
	効果額	-		-	
評価	詳細	①各一部事務組合における均等割、人口割、実績割の算定割合及び根拠に係る情報収集等。	①負担金における均等割、人口割、実績割の算定割合及び根拠に係る情報収集を行っている。構成市町担当者と協議を継続中。最終的に管理者会において協議を行う。	①負担金における均等割、人口割、実績割の算定割合及び根拠に係る情報収集を行っている。構成市町担当者と協議を継続中。最終的に管理者会において協議を行う。	
	評価理由	一部の事務組合における根拠等資料が提供されておらず、現在も依頼を続けているため。	負担金割合については、加入市町による管理者会でも検討協議を行っている。	負担金割合については、加入市町による管理者会でも検討協議を行っている。	
次年度改善事項	目標に至らなかった原因を検証し、次年度以降徹底する。		六郷地区のし尿の受け入れもあることから、今後も加入町と連携して負担金額の精査を行っていく。	六郷地区のし尿の受け入れもあることから、今後も加入町と連携して負担金額の精査を行っていく。	
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	民間活力等の活用	(主管課)	生活環境課 環境衛生係
(実施項目)	一部事務組合等との連携強化	(取組項目)	一部事務組合等との連携強化		
(施策概要)	各種負担金の総点検や更なる効率化の検討などを通じ、より効果的な行政運営を目指す。				
個別No.	29	具体的な事業又は施設名	①-7 負担金の総点検・連携強化による機能分化の徹底 ・峡南衛生組合	計画書該当頁	17
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 総点検・調査・検討	R6 検討・実施	R7 検討・実施	
	目標値	-		-	
	詳細	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。	
取組状況	実績値	-		-	
	効果額	-		-	
評価	詳細	①各一部事務組合における均等割、人口割、実績割の算定割合及び根拠に係る情報収集等。	①負担金における均等割、人口割、実績割の算定割合及び根拠に係る情報収集を行っている。構成市町担当者と協議を継続中。最終的に管理者会において協議を行う。	①負担金における均等割、人口割、実績割の算定割合及び根拠に係る情報収集を行っている。構成市町担当者と協議を継続中。最終的に管理者会において協議を行う。	
	評価理由	一部の事務組合における根拠等資料が提供されておらず、現在も依頼を続けているため。	負担金割合については、加入町による管理者会でも検討協議を行っている。	負担金割合については、加入町による管理者会でも検討協議を行っている。	
次年度改善事項	目標に至らなかった原因を検証し、次年度以降徹底する。		解体のための積立基金もあることから加入町と連携して負担金額の精査を行っていく。	解体のための積立基金もあることから加入町と連携して負担金額の精査を行っていく。	
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	民間活力等の活用	(主管課)	生活環境課 環境衛生係
(実施項目)	一部事務組合等との連携強化	(取組項目)	一部事務組合等との連携強化		
(施策概要)	各種負担金の総点検や更なる効率化の検討などを通じ、より効果的な行政運営を目指す。				
個別No.	30	具体的な事業又は施設名	①-8 負担金の総点検・連携強化による機能分化の徹底 ・山梨西部広域環境組合	計画書該当頁	17
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 総点検・調査・検討	R6 検討・実施	R7 検討・実施	
	目標値	-		-	
	詳細	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。	①負担金の内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、組合と見直しに向けた協議を実施し、翌年度当初予算へ反映。	
取組状況	実績値	-		-	
	効果額	-		-	
評価	詳細	①各一部事務組合における均等割、人口割、実績割の算定割合及び根拠に係る情報収集等。	①負担金における均等割、人口割、実績割の算定割合及び根拠に係る情報収集を行っている。構成市町担当者と協議を継続中。最終的に管理者会において協議を行う。	①負担金における均等割、人口割、実績割の算定割合及び根拠に係る情報収集を行っている。構成市町担当者と協議を継続中。最終的に管理者会において協議を行う。	
	評価理由	一部の事務組合における根拠等資料が提供されておらず、現在も依頼を続けているため。	負担金割合については、加入市町による管理者会でも検討協議を行っている。	負担金割合については、加入市町による管理者会でも検討協議を行っている。	
次年度改善事項	目標に至らなかった原因を検証し、次年度以降徹底する。	建設のための設計が始まることから加入市町と連携して負担金額の精査を行っていく。	建設のための設計が始まることから加入市町と連携して負担金額の精査を行っていく。		
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	民間活力等の活用	(主管課)	福祉課 社会福祉係
(実施項目)	民間活力等の活用	(取組項目)	社会福祉協議会との連携		
(施策概要)	社会福祉協議会との連携強化および在宅福祉サービスの利用者負担適正化				
個別No.	31	具体的な事業又は施設名	① 在宅福祉サービス利用者負担適正化	計画書該当頁	18
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	実績確認	実績確認	実績確認・検証	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①社会福祉協議会に委託している在宅福祉サービス事業について事業ごとの申請件数・総事業費・利用者負担の割合について実績値を確認する。	①社会福祉協議会に委託している在宅福祉サービス事業について事業ごとの申請件数・総事業費・利用者負担の割合について実績値を確認する。	①在宅福祉サービス事業について実績値を確認する。 ②次期介護保険事業計画の策定に合わせ、事業検証・利用者負担の検証を行い、次年度予算に反映させる。	
	実績値	利用者負担の割合(R4)42.4%⇒(R5)51.1%	利用者負担の割合(R7.2末) 49.4%	利用者負担の割合(R8.2末) 48.4%	
取組状況	効果額	—	—	—	
	詳細	①在宅福祉サービス事業ごとに実績集計を行い、利用者負担の状況について確認し、利用者負担の増額により一般財源の減少が見られた。(配食サービス事業について、R5年度から改定額に基づいて利用者負担を徴収。) 外出支援サービスについて年度末で廃止。	①在宅福祉サービス事業ごとに実績集計を行っている。(R7.2末)	①在宅福祉サービス事業ごとに実績集計を行っている。(R8.2末) ②計画値と実績値の検証を行い、次年度予算に反映した。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	引き続き在宅福祉サービス事業について検証をしていく。	
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	民間活力等の活用	(主管課)	福祉課 社会福祉係
(実施項目)	民間活力等の活用	(取組項目)	社会福祉協議会との連携		
(施策概要)	社会福祉協議会との連携強化および在宅福祉サービスの利用者負担適正化				
個別No.	32	具体的な事業又は施設名	② 介護部門における連携の更なる強化	計画書該当頁	18
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	貸付	実績確認	事業検証・回収	
	目標値	6,400千円	6,400千円	6,400千円	
	詳細	①介護が必要な方に対し、安定的な介護サービスを提供できるよう、体制強化のため貸付を行う。	①介護部門の収支確認、事業の進捗状況確認を行う。 ②必要に応じ、事業計画の修正等を行う。	①貸付事業の効果検証を行う。 ②R8.3末までに貸付金の回収を行う。	
取組状況	実績値	－	－	－	
	効果額	3,913千円	367千円	－	
	詳細	①R5年度の貸付により、デイサービスおよび訪問介護部門の単年合計で収支差3,913千円となった。(介護職員処遇改善分を除く⇒R6年度会計で支払いが2,000千円程発生する)	①R6年度の介護部門の収支について、社会福祉協議会で集計を行っている。 ②R6.1末現在で収支差額として約367千円のプラス収支が発生している。	①物価高騰による影響はあるが、3年間をとおして安定的な介護サービスの提供ができた。 ②R7年度の介護部門の収支について、社会福祉協議会で集計を行っている。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画以上の実績となったため。 (貸付時の計画:収支差△5,768千円)	年次計画以上の実績となったため。 (貸付時の計画:収支差△567千円)	年次計画どおりの実績となったため。 (R8.3 貸付金回収見込み)	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き安定したサービス提供を行えるよう社会福祉協議会との連携強化を図っていく。
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	民間活力等の活用	(主管課)	福祉課 社会福祉係
(実施項目)	民間活力等の活用	(取組項目)	社会福祉協議会との連携		
(施策概要)	社会福祉協議会との連携強化および在宅福祉サービスの利用者負担適正化				
個別No.	33	具体的な事業又は施設名	③ 社会福祉協議会への職員派遣(法人部門)のあり方検討	計画書該当頁	18
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	人事案作成(派遣)	職員派遣	現状維持	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①人事案の参考として、県内自治体の社協派遣状況を確認する。 ②社会福祉協議会の事業内容を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ③上記一覧表をもとに、社会福祉協議会と見直しに向けた協議を行った上で、効果的な職員派遣を実施。	①派遣した職員と共に見直しを実施する中で、社会福祉協議会の業務改善を実施する。	—	
	実績値	—	—	—	
取組状況	効果額	—	—	—	
	詳細	県内自治体の派遣状況を確認。また、社会福祉協議会の事業内容を項目ごとに一覧化を図ったうえで、点検を行った。社会福祉協議会と見直しに向けた協議を行った上で、効果的な職員派遣(社会福祉協議会が必要とする職員)を実施。 ※従前は局長(課長クラス)を派遣していたが、実務者レベルの派遣が必要なため、一般職員の派遣を行う事とした。	①本年度より一般職員を派遣し、実務にあたりながら業務改善に取り組んでいる。	—	
評価	評価区分	A	A	—	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	—	
次年度改善事項	派遣職員と連携し、社会福祉協議会議会の抜本的改革を推進する。		R7.4からは社会福祉協議会にて会計年度職員を採用し業務にあたる。よって、R7.3末をもって職員派遣は終了とする。	—	
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	民間活力等の活用	(主管課)	介護課 包括支援係
(実施項目)	町民等との連携、協働	(取組項目)	生活支援体制の構築		
(施策概要)	町民同士が地域で支え合う＝誰もが住みやすい地域づくりを目指し、人口問題、防災、社会教育、青少年育成など様々な面での問題解決に繋げる。				
個別No.	34	具体的な事業又は施設名	①	フォーラムや勉強会開催による住民への周知等	計画書該当頁 19
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	フォーラムの開催	フォーラム・勉強会の開催	フォーラム・勉強会の開催	
	目標値	1回	7回	7回	
	詳細	①フォーラムの内容を企画・検討する。 ②出演者・関連団体と調整・連携を行う。 ③住民に対し広報、HP等による周知を行う。 ④フォーラムを実施する。 ⑤次年度への向けた評価、改善検討を行う。	①フォーラム・勉強会の内容を企画・検討する。 ②出演者・関連団体と調整・連携を行う。 ③住民に対し広報、HP等による周知を行う。 ④フォーラム・勉強会を実施する。 ⑤次年度へ向けた評価、改善検討を行う。	①フォーラム・勉強会の内容を企画・検討する。 ②出演者・関連団体と調整・連携を行う。 ③住民に対し広報、HP等による周知を行う。 ④フォーラム・勉強会を実施する。 ⑤次年度に向けた評価、改善検討を行う。	
	実績値	1回	8回	24回	
取組状況	効果額	－	－	－	
	詳細	①～④計画通りフォーラムを開催し、広く住民に地域支えあいの重要性を周知した。今年度は、庁舎内ワーキンググループが中心となり運営を行った。 ⑤次年度への向けた評価、改善検討を行った。フォーラム後に希望者に2回勉強会を行い、体制整備事業の説明や支えあい活動についてのグループワークを行うことができた。	①～④地域支えあい勉強会を3地区で2回(計6回)、3地区合同で1回、地域支えあいフォーラムを1回開催し活動の周知を行った。「あつらいいなをつくる会議」や介護課・社協と検討を重ね、ワーキンググループと連携しフォーラムを実施した。 ③回覧、広報、SNSによる周知を実施。 ⑤今年度の振り返りを行い「支えあいを考える会」の継続や第3回支えあいフォーラムの実施を検討した。	①～②月に1回、介護課と社協にて打ち合わせを行い勉強会の内容フォーラムの時期を検討。③回覧、広報、SNSによる周知を実施。④第2層協議体を中心に先進地交流研修を6月に開催。第1層で「移動支援勉強会」を実施。2月にフォーラムを開催。第2層協議体として、三珠地区8回、市川地区6回、六郷地区6回話し合いや勉強会を実施。⑤住民への周知やニーズ発掘、移動支援の検討など来年度継続をする。	
評価	評価区分	S	S	S	
	評価理由	年次計画では、フォーラム1回の開催の計画であったが、勉強会を2回開催することができたため。	支えあいを考える会を7回、地域支えあいフォーラムを1回開催した。支えあいを考える会については、3地区で継続実施している。	支えあいフォーラム1回、第1層・第2層協議体や地域で勉強会を2回開催。第2層協議体では、話し合いや勉強会を3地区で21回実施し支えあい活動について検討ができた。	
次年度改善事項	・次年度はフォーラムへより多くの新規の方が参加していただけるよう、周知方法を検討し、実施したい。 ・運営をスムーズに行うため、早い段階から日程調整、内容検討などの準備を行いたい。		・次年度もフォーラムの開催や支えあいを考える会の継続により支えあい活動の周知を行っていききたい。		次年度もフォーラムの開催や第1層・第2層協議体や地域で勉強会を行い、支えあい活動の周知を行っていききたい。
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	民間活力等の活用	(主管課)	介護課 包括支援係
(実施項目)	町民等との連携、協働	(取組項目)	生活支援体制の構築		
(施策概要)	町民同士が地域で支え合う＝誰もが住みやすい地域づくりを目指し、人口問題、防災、社会教育、青少年育成など様々な面での問題解決に繋げる。				
個別No.	35	具体的な事業又は施設名	② 第3層協議体の立ち上げ	計画書該当頁	19
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	第3層協議体立ち上げ（自走）		第3層協議体立ち上げ（自走）	
	目標値	新規1件		新規2件	
	詳細	①まだ協議体が立ち上がっていない地区への働きかけを行う。 ②協議体立ち上げを検討している地区のコアメンバー会議への参加・支援を行う。 ③協議体立ち上げ支援、立ち上げ後の運営に対し支援を行う。	①まだ協議体が立ち上げっていない地区への働きかけを行う。 ②協議体立ち上げを検討している地区のコアメンバー会議への参加・支援を行う。 ③協議体立ち上げ支援、立ち上げ後の運営に対し支援を行う。	①まだ協議体が立ち上がっていない地区への働きかけを行う。 ②協議体立ち上げを検討している地区のコアメンバー会議への参加・支援を行う。 ③協議体立ち上げ支援、立ち上げ後の運営に対し支援を行う。	
	実績値	0件		1件	
取組状況	効果額	-		-	
	詳細	①～②大同地区で行われた協議体立ち上げについての検討会議に参加し、支えあい活動の説明や必要性を説明した。フォーラム後に希望者に勉強会を行い協議体活動について説明を行った。 ③大同地区では、協議立ち上げについて、検討をしていただいたが、立ち上げまでには至らなかった。勉強会を聞いて、小さい単位の下大鳥居地区で説明会の希望が上がった。	①協議体立ち上げ支援として、支えあいを考える会を3地区で実施した。話し合いを継続し、支えあい活動、第3層協議体活動の検討につなげている。 ①③R6.6～下大鳥居地区において、地域の支え合いについての検討を行った。希望者を募り、R6.12に「下大鳥居支えあい協議体」が発足した。 ③必要時、コーディネーター、地域包括支援センターが第3層協議体の運営支援を実施中。	①R7年度は富士見地区の立ち上げ支援を実施。また、第2層協議体を中心とした、先進地との交流研修会を6月に開催。3地区の第2層協議体で、第3層の協議体活動につながるよう話し合いを実施した。 ②協議体立ち上げ支援として、生活支援コーディネーターが富士見地区の代表と進め方の検討を実施した。 ③必用時、コーディネーターや介護課で、第3層協議体の運営支援を実施。	
評価	評価区分	C		A	
	評価理由	当該年度の計画において、計画通りに進捗しなかったため。	現在、高田支えあい協議体（R5.3発足）・下大鳥居支えあい協議体(R6.12発足)の計2か所が立ち上がっている。第3層につながる、第2層協議体の元になる支えあいを考える会の継続実施ができた。	富士見地区の立ち上げ支援の準備会を開催。地区の第2層協議体で、第3層協議体活動につながるよう話し合いを実施したが、新規の立ち上げはなかった。	
次年度改善事項	・町内各地区の支え合い活動に興味のある方、協議体の中心となる方に積極的に働きかけを行いたい。		第2層協議体の元になる支えあいを考える会を継続することで第3層協議体の発足につなげていく。		第2層協議体の中で二ス把握を行う中で、第3層協議体の必要性について学び、立ち上げ支援を推進する。
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営		(実施方針)	公用車の削減	(主管課)	財政課 管財係	
(実施項目)	車両の適正台数の調査検討		(取組項目)	車両の適正配置と稼働率の向上			
(施策概要)	車両台数を削減しながら、稼働率の向上と経費削減を図る。						
個別No.	36	具体的な事業又は施設名	①	車両の適正配置と稼働率の向上		計画書該当頁	20
項目	年度別事業計画						
		R5		R6		R7	
年次計画	取組内容	調査実施・検討		検討・削減実施		削減実施	
	目標値	97台 (R6.3.31)		94台 (▲3台) (R7.3.31)		89台 (▲5台) (R8.3.31)	
	詳細	①車両の分類 ・車種別保有状況 ・共用車と特殊車両の区分 ②各車両の稼働状況調査 ・各車両の稼働率		①適正台数の検討 ・稼働状況調査に基づく試算 ・必要台数と削減可能台数 ②管理方法の見直し ・一元管理・各課管理		①継続した検証の実施 ②車両の更新基準の明確化 ・公用車管理計画の策定	
取組状況	実績値	96台 (R6.3.31)		85台 (R7.3.31)		81台 (R8.3.31)	
	効果額	21千円		2,566千円		1,736千円	
	詳細	①各課管理の保有状況及び稼働状況について調査し、現状把握を行った。		①各課管理車両について車検・リース更新のタイミングで検討を行い、削減を行った。(R5から▲11台) 稼働率調査の結果をもとに、各課への聞き取り調査を実施し、次年度の各車両の方向性を決定し、予算の組み換えを行った。(R7年度から配置換え) 保有状況及び維持管理費調査を実施し、再度検討を行い、台数及び経費の削減を行った。 ②稼働率向上と業務効率化を図るため、集中管理車両をグループウェアからの予約に変更。稼働率の低い各課管理の車両を集中管理車両とした。		①車検・リース更新等のタイミングで検討を行い、削減を行った。(R7から▲6台) 廃車とした2台をグランドマスターとして再使用することとした。(＋2台) 公用車維持管理調査を実施し、予算の組み換えを行った。(R8年度から配置換え) ②公用車管理計画策定に向け、公用車管理システムによる実証実験(R7.7～8)を行った。 より精緻なデータ収集のため、公用車管理システムを扱っている民間事業者数社に交渉し、令和8年度無償で使用可能となったため、システム使用に向けた準備を行った。	
評価	評価区分	A		A		A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。		削減目標は3台であったが11台の減車を行い、R7年度の公用車全体に係る当初予算要求額が、R6年度より2,565,755円削減となった。		3年間の削減目標は8台であったが16台の減車を行い、R8年度の公用車全体に係る当初予算要求額が、R7年度より1,735,854円削減となった。	
年度改善事項	課・係等の再編、統合、廃止も視野にいれ、適正台数の検討を行う。		課・係等の更なる再編等も視野にいれ、庁舎集約後の稼働率調査結果をもとに各課への聞き取りを行い、適正台数の検討を行う。		課・係等の更なる再編等も視野にいれ、公用車数と業務のニーズ把握を行うとともに、施設の廃止・庁舎集約後の使用状況等のデータ収集を行い、令和8年度中に公用車管理計画を策定し、公用車の適正管理を進める。		
備考	R7.1各課へ保有状況調査をしたところ、計画策定時に報告漏れがあったことが判明したため、目標値及び実績値を＋1修正した。						

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	産業振興課 観光係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (①博物館)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	37	具体的な事業又は施設名	① 歌舞伎文化資料館	計画書該当頁	24
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	開館日縮小	開館日縮小	
	目標値	直営	開館日縮小	開館日縮小	
	詳細	①利用実態をもとに、収入改善策、経費節減策など、今後の進め方について検討。 ②R6以降の開園日数の検討・審議会への諮問。 ③R6.3議会閉会后、住民周知を行う。	①施設運営方法の検討を行う。 ②収入改善策、経費節減策、賑わい創出事業の検討、調整。	①施設運営方法の検討を行う。 ②収入改善策、経費節減策、賑わい創出事業の検討、調整。	
	実績値	直営 週6日開館	直営 週3日開館	直営 週3日開館	
取組状況	効果額	515千円	212千円	408千円	
	詳細	①R6.4から金・土・日及び祝日のみ開館。 団体予約については、予約時間の開館対応への縮小案策定。 ②R6.3議会に休園日に係る条例改正案上程 ③R6.3議会閉会后、住民周知を行った。	①R6.4から金・土・日及び祝日のみ開館。 団体予約については、休館日であっても柔軟な対応を実施した。 ②R6.9議会にて指定管理者制度導入のための条例改正済み。	①R6.4から金・土・日及び祝日のみ開館。 団体予約については、休館日であっても柔軟な対応を実施した。 ②資料館内のロビー展示品を入替、リニューアルしリピーター客の獲得を実施中。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画通りの実績となった。	年次計画通りの実績となった。	
次年度改善事項	今後の運営方法について（休止に向けた）検討・審議		集客に向けた取り組み	市川團十郎との関係事業の取組み ぼたん園の土壌改良による魅力向上の取組み	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	産業振興課 観光係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (①博物館)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	38	具体的な事業又は施設名	② 歌舞伎文化公園内施設	計画書該当頁	24
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	現状維持	現状維持	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①各施設の状況を調査し、庁内にて公共施設等のあり方検討を行った。	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。	
取組状況	実績値	直営	直営	直営	
	効果額	614千円	480千円	679千円	
	詳細	①庁内にて公共施設等のあり方検討を行った結果、本施設は現状維持となった。 ふるさと会館会計年度任用職員の勤務体制を見直し、R6.4からの人件費の削減を行った。	①維持管理費等の経費の削減に向け、検討を行い、指定管理者制度導入の方針を決定した。 ②R6.9議会にて指定管理者制度導入のための条例改正済み。	①公園管理費を抑制しながら、指定管理者制度導入に向けた検討を行っている。 ②園内のばたんが生育不良なため、山梨県・シルバー人材センター・町などで検討会を実施した。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画通りの実績となった。	年次計画通りの実績となった。	
次年度改善事項	現状維持とはなったが、今後も施設の利用状況を把握しつつ、適正な運営を行う。		収入改善に向けた取り組みの実施を行う。	着付け・甲冑体験による集客取組みを行う。 ばたん園の魅力向上事業の取組みを行う。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	産業振興課 観光係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (①博物館)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	39	具体的な事業又は施設名	③ 民俗資料館	計画書該当頁	24
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	休止	休止	
	目標値	直営	休止	休止	
	詳細	①今後の進め方について課内調整を行う。 ②R6以降の運営方法の検討・審議・調整。	①将来の施設維持方法の検討	①将来の施設維持方法の検討	
	実績値	直営・休止	—	—	
取組状況	効果額	—	—	—	
	詳細	①数年前から休止状態。	①休止状態は継続。 管内小学校の見学等には柔軟な対応を実施した。 ②R6.9議会にて指定管理者制度導入のための条例改正済み。	①休止状態は継続。 管内小学校の見学等には対応している。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	現状休止状態であるため、継続。 管内小中学校の見学の際には開館対応。	現状休止状態であるため、継続。 管内小中学校の見学の際には開館対応。 内部資料の配置換えを行った。	現状休止状態であるため、継続。 管内小中学校の見学の際には開館対応。 内部資料の配置換えを行った。	
次年度改善事項	休眠状態で必要最低限の維持管理事業を実施。	休眠状態で必要最低限の維持管理事業を実施。	民間事業者による備品寄付により展示替えを実施。		
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	産業振興課 商工係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (①博物館)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	40	具体的な事業又は施設名	④ 市川手漉き和紙 夢工房	計画書該当頁	24
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	方針検討と決定・収入改善	実施	
	目標値	直営	直営	廃止	
	詳細	①収入改善策、今後の進め方について課内調整を行う。 ②R7に向けた施設のあり方について関係機関と協議を行う。	①関係機関との協議を行う。 ②施設方向性の決定を行う。 ③施設方向性に伴う条例改正案をR6.9議会へ上程する。 ④議会議決後、住民周知を行う。	速やかに処分手続きを行う。	
取組状況	実績値	直営	廃止	処分	
	効果額	—	—	3,022千円	
	詳細	①収入改善策として、アクセサリーなどの開発と販売に注力することを課内、夢工房と確認。 ②市川和紙組合員、商工会による施設のあり方についての協議を行った。	①②施設を廃止し、土地を市川和紙工業協同組合に返却する方針を決定した。 ③施設の条例廃止案をR6.12議会にて可決。 ④R7.2広報紙、ホームページで周知を行った。	①工房を残存させたまま土地の返却を行う(施設、施設内設備及び備品等の無償譲渡) 方針とし、組合と契約締結に向けた協議及び現地確認を行った。 ②R7.12議会で無償譲渡について可決。 ③R8.3末に譲渡に関する契約を締結。(予定)	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	議会上程の時期が変更となったが、予定していた取り組みを年度内に完了したため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	R6.7までに施設の方向性を決定するため定期的に関係機関との協議を行う。(月1)		速やかに処分手続きを行う。	—	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	産業振興課 商工係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (①博物館)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	41	具体的な事業又は施設名	⑤ 町立製紙試験場	計画書該当頁	24
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	運用見直し	実施	
	目標値	直営	直営	民間移譲/休止等	
	詳細	①運用方法、今後の進め方について課内調整を行う。 ②R7に向けた施設のあり方について関係機関と協議を行う。	①関係機関との協議を行う。 ②施設方向性の決定を行う。 ③施設方向性に伴う条例改正案をR6.9議会へ上程する。 ④議決後、住民及び関係期間へ周知を行う。	速やかに処分手続きを行う。	
	実績値	直営	廃止	処分	
取組状況	効果額	—	—	262千円	
	詳細	①運用方法について課内で確認。 ②市川和紙組合員、商工会による施設のあり方についての協議を行う。	①②施設を廃止し、土地を市川和紙工業協同組合に返却する方針を決定した。 ③施設の条例廃止案をR6.12議会にて可決。 ④R7.2広報紙、ホームページで周知を行った。	S41年度から「町立製紙試験場」として町に無償貸与されていた建物を所有者である市川和紙工業協同組合に返却するため、清算契約の締結に向けて同組合と協議。建物内の町所有物の処分を行った。 R8.3末に清算契約を締結。(予定)	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	議会上程の時期が変更となったが、予定していた取り組みを年度内に完了したため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	R6.7までに施設の方向性を決定するため定期的に関係機関との協議を行う。(月1)		速やかに処分手続きを行う。	—	
備考	製紙試験場のR7当初予算は、残置物処分等のため、R6年度当初より174千円増加				

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	産業振興課 商工係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (①博物館)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	42	具体的な事業又は施設名	⑥ 印章資料館	計画書該当頁	24
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	現状維持	現状維持	
	目標値	指定管理業務委託	指定管理業務委託	指定管理業務委託	
	詳細	①運用方法、今後の進め方について課内調整を行う。 ②R7に向けた施設のあり方について歌舞伎・碑林・印章運営委員会と協議を行う。	①関係機関との協議を行う。 ②施設運用方法の決定を行う。	引き続き効果的な施設運用を行う。	
	実績値	指定管理業務委託	指定管理業務委託	指定管理業務委託	
取組状況	効果額	—	—	—	
	詳細	①運用方法について課内で確認。 ②運営委員会にて施設の運用方法についての協議を行う。	①市川三郷町商工会及び六郷印章業連合組合と現状の共有と今後の取組方針について意見交換を実施。共通認識のもと、町、商工会、印章組合がそれぞれの立場で収入改善に繋がる取り組みを行う協力体制の構築を図っている。 ②より魅力的な印章資料館となるよう、展示内容の充実について取り組みを進めることとした。	①市川三郷町商工会及び六郷印章業連合組合と共に今後の印章資料館（地場産業会館）のあり方について意見交換を実施。 ②令和8年度の商工会の職員体制により令和8年度も商工会の指定管理が可能であることとなったが、開館時間については職員配置の状況に鑑み短縮することし、R8.3議会での条例改正。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	R6.10までに施設運営のあり方決定するため定期的に関係機関（運営委員会、印章業組合、商工会）との協議を行う。	印章産業の振興に寄与できるよう関係機関（印章業組合、商工会）との協議を継続する。	令和8年度までが商工会による指定管理期間となっている。令和9年度以降については、引き続き、建物を共有している商工会及び業界団体の六郷印章業連合組合と意見交換を継続し、方針を決定していく。		
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	産業振興課 観光係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (①博物館)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	43	具体的な事業又は施設名	⑦ 大門碑林公園	計画書該当頁	24
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	開館日縮小	休止/指定管理/売却等	
	目標値	直営	開館日縮小	休止	
	詳細	①利用実態をもとに、収入改善策、経費節減策など、今後の進め方について検討。 ②R6以降の開園日数の検討・審議会への諮問。 ③R6.3議会閉会后、住民周知を行う。	①施設運営方法の検討を行う。 ②収入改善策、経費節減、賑わい創出事業の検討、調整。	①施設方向性に伴う条例改正案をR7.12議会へ上程する。 ②議会議決後、住民周知を行う。	
	実績値	直営 週6日開園	直営 週3日開館	直営 週3日開館	
取組状況	効果額	294千円	508千円	627千円	
	詳細	①R6.4から金・土・日及び祝日のみ開館。 団体予約については、予約時間の開館対応への縮小案策定。 ②R6.3議会に休園日に係る条例改正案上程 ③R6.3議会閉会后、住民周知を行った。	①R6.4から金・土・日及び祝日のみ開館。 団体予約については、休館日であっても柔軟な対応を実施した。 ②R6.9議会にて指定管理者制度導入のための条例改正済み。	①指定管理募集したが公募はなく、R8.4から休止としたため。 ②指定管理募集したが公募はなく、町広報・HPで休止の周知を図った。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	指定管理募集したが公募はなく、R8.4から休止としたため。	
次年度改善事項	R7.4から休止に向けた検討・審議を加速していく。		次年度以降の運営方法の検討を加速していく。		休止するが団体客・学校などは受け入れ、指定管理導入を進めていく。
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	産業振興課 観光係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (①博物館)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	44	具体的な事業又は施設名	⑧ 花火資料館	計画書該当頁	24
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	運用見直し	民間移譲/指定管理	
	目標値	直営(管理業務委託)	直営(管理業務委託)	民間移譲/指定管理	
	詳細	①利用実態をもとに、収入改善策、経費節減策など、今後の進め方について検討の上、R6以降の運営方法の協議。	①施設維持方法の検討。 ②受託予定先団体との協議。	①R8.4新体制スタート。 ②効果的な施設運用を行う。	
	実績値	直営	直営	直営	
取組状況	効果額	-	208千円	-	
	詳細	①利用実態をもとに、収入改善策、経費節減策など、今後の進め方について検討の上、R6以降の運営方法を協議した。	①R7以降の運営方法について、現管理団体である神明の花火倶楽部と協議中。 ②R6.9議会にて指定管理者制度導入のための条例改正済み。	①現管理団体である神明の花火倶楽部などと体制について協議中。 ②開館方法、開館日、駐車場など現管理団体と再度検討中。	
評価	評価区分	A	A	B	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	R9.4から新体制でのスタートとなったため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	新体制での運営内容を協議する。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	産業振興課 観光係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (②文化施設)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	45	具体的な事業又は施設名	① 森のふれあい館	計画書該当頁	25
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	現状維持	現状維持	
	目標値	直営	直営	直営	
	詳細	①各施設の状況を調査し、庁内にて公共施設等のあり方検討を行った。	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。	
	実績値	直営	直営	直営	
取組状況	効果額	—	—	—	
	詳細	①庁内にて公共施設等のあり方検討を行った結果、本施設は現状維持となった。 ※無人で貸館	①維持管理費等の経費の削減に向け、検討を行い、指定管理者制度導入の方針を決定した。 ②R6.9議会にて指定管理者制度導入のための条例改正済み。	①維持管理費等の経費の削減に努めた。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	現状維持とはなったが、今後も施設の利用状況を把握しつつ、適正な運営を行う。		現状維持とはなったが、今後も施設の利用状況を把握しつつ、適正な運営を行う。		今後も施設の利用状況を把握しつつ、適正な運営を行う。
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	産業振興課 観光係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (②文化施設)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	46	具体的な事業又は施設名	② ふるさと会館	計画書該当頁	25
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	開館日縮小	開館日縮小	
	目標値	直営	開館日縮小	開館日縮小	
	詳細	①利用実態をもとに、収入改善策、経費節減策など、今後の進め方について検討。 ②R6以降の開館日数の検討・審議会への諮問。 ③R6.3議会閉会后、住民周知を行う。	①施設運営方法の検討を行う。 ②収入改善策、経費節減、賑わい創出事業の検討、調整。	①R8.4以降の運営方法について検討を行う。 ②収入改善策、経費節減策、賑わい創出事業の検討、調整。	
	実績値	直営 週6日開館	直営 週3日開館	直営 週3日開館	
取組状況	効果額	-	-	-	
	詳細	①R6.4から金・土・日及び祝日のみ開館。 団体予約については、予約時間の開館対応への縮小案策定 ②R6.3議会に休館日に係る条例改正案上程。 ③食堂については、R5年度末で終了。 ④R6.3議会閉会后、住民周知を行った。	①R6.4から金・土・日及び祝日のみ開館。 団体予約については、休館日であっても柔軟な対応を実施した。 ②賑わい創出事業への取組を開始。 ③R6.9議会にて指定管理者制度導入のための条例改正済み。	①R6.4から金・土・日及び祝日のみ開館。 団体予約については、休館日であっても柔軟な対応をしている。 ②賑わい創出事業として甲冑・着付け体験への取組を行っている。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	運営方法を検討し、R6.3議会に条例案上程を行った。	指定管理者制度導入のため、料金改定の条例改正を計画通り行った。	賑わい創出事業として甲冑・着付け体験への取組を計画通り行った。	
次年度改善事項	今後の運営方法について（R8.4休止に向けた）検討・審議	今後の収益向上のための取組と運営方法の検討を行う。	今後の収益向上のための取組と運営方法の検討を行う。	今後の収益向上のための取組と運営方法の検討を行う。	
備考	効果額は個別No.38に含む。				

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	産業振興課 観光係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (②文化施設)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	47	具体的な事業又は施設名	③ 文化と武道の館	計画書該当頁	25
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	現状維持	現状維持	
	目標値	直営	直営	直営	
	詳細	①利用実態をもとに、収入改善策、経費節減策など、今後の進め方について検討。 ②R6以降の開館日数の検討・審議会への諮問。 ③R6.3議会閉会后、住民周知を行う。	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。	①施設管理方法の検討	
	実績値	直営	直営(無人化)	直営(無人化)	
取組状況	効果額	2,897千円	—	—	
	詳細	①無人で貸館を実施する方向で方針決定。 ②R6.3議会に休館日に係る条例改正案上程。 ③R6.3議会閉会后、住民周知を行った。	①R6.4から無人での貸館対応を実施。R6.9末時点で支障なし。 ②R6.9議会にて指定管理者制度導入のための条例改正済み。	①現在も無人での貸館対応を実施。運営に支障なし。	
	評価区分	A	A	A	
評価	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	指定管理者制度導入のため、料金改定の条例改正を計画通り行った。	年次計画どおりの実績となったため。	
	次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	今後の収益向上のための取組と運営方法の検討を行う。	指定管理制度導入も含め、今後の収益向上のための取組と運営方法の検討を行う。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	生涯学習課 図書館係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (③図書館)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	48	具体的な事業又は施設名	①-③ 市川三郷町立図書館 本館・三珠分館・六郷分館	計画書該当頁	26
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	調査・検討	調査・検討	実施	
	目標値	3館 (R6.4.1)	3館→1館 (R7.4.1)	3館→1館 (R8.4.1)	
	詳細	①分館の統合後も本と触れ合う機会を創出するため、郵送貸出や三珠児童館等への本の設置を調査・検討する。 ②図書館協議会を開催し検討する。	①郵送貸出や三珠児童館等への本の設置へ向け、具体的な調整を行う。 ②図書館条例改正案を議会に上程する。 ③議会の議決後、住民・利用者に対し広報、HP等による周知を行う。	①図書館条例改正案を議会へ上程する。	
取組状況	実績値	3館 (R6.4.1)	1館 (R7.4.1)	-	
	効果額	-	460千円	543千円	
	詳細	①分館の統合後も本と触れ合う機会を創出するため、郵送貸出や三珠児童館等への本の設置を調査・検討した。 ②R5年度、4回の図書館協議会を行い、各委員の意見を伺った。	①3回の図書館協議会において今後の町立図書館のあり方等について様々な検討・協議を行った。 ②R7.3をもって三珠・六郷両分館は本館へ集約となるが三珠地区はそのままの場所で、六郷地区は六郷出張所に「はことしよ」等を実施し、本と触れ合う機会の創出を行う予定。 ③R7.2広報紙にて周知を行った。	R7.6月議会に図書館条例改正案を上程し可決した。 (はことしよ利用状況) R7.4～R8.1 三珠地区利用者数:333人 貸出冊数:1,331冊 六郷地区利用者数:627人 貸出冊数:1,943冊 2地区合計利用者数:960人 貸出冊数:3,274冊	
評価	評価区分	A	B	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	目標に掲げた本館への集約は実施できたが、条例改正ができなかったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	協議会委員や利用者に理解していただき、なるべく利用者に不利益にならないように代替案等を考えながら取り組む。		図書館条例改正案を行う。	「はことしよ」を実施しながら、より多くの住民に本と触れ合う機会を創出できるよう引き続き取り組んでいく。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	教育総務課 総務施設係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (④小学校)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	49	具体的な事業又は施設名	①-⑥ 上野小学校・大塚小学校・市川小学校・市川東小学校・市川南小学校・六郷小学校		計画書該当頁 27
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 調査・資料作成	R6 調査・資料作成・検討	R7 検討・協議・決定	
	目標値	教育環境の充実強化		教育環境の充実強化	
	詳細	①小中学校適正規模・配置検討委員会設置要綱作成。 ②総合教育会議の実施。 ③委員会への諮問案の作成。	①検討委員会の開催及び審議。 ②総合教育会議の実施。 ③検討委員会の内容、状況等の周知。 ④アンケートの実施。	①教育委員会による適正規模・配置等基本計画(案)の策定 ②総合教育会議の実施 ③パブリックコメントの実施 ④適正規模・配置等基本計画の決定	
	実績値 効果額	-		-	
取組状況	詳細	①要綱については、R6.2の教育委員会に諮り、決定次第、例規審査を受けて、年度内に正式決定を行う。 ②R6.2に総合教育会議を実施し、町長、教育委員を交え、意見交換を行う。 ③諮問案は、R6.3の教育委員会に諮る。	①年7回開催した。 ②R7.2実施した。 ③検討委員会会議事録を開催の都度町ホームページに掲載した。 ④保護者、児童・生徒を対象にR6.9に実施した。詳細は町HPIにて公表している。	①R7.4～R7.9の間6回の検討を行った ②R7.7.30に開催した ③R7.8.12～R7.8.26実施した ④R7.9定例教育委員会において決定した	
	評価区分	A		A	
評価	評価理由	要綱の作成や総合教育委員会の開催については、概ね想定どおり実施しているため。 諮問案をR6.3の教育委員会に確実に諮る。	R6年度に予定していた取り組みは、全て計画どおり進めることができた。	R7年度に予定していた取り組みは、全て計画どおり進め、教育委員会による基本計画を策定し、町長へ提出できた。	
	次年度改善事項	検討委員会のスケジュール、開催時期ごとの検討内容や進め方について、次年度第1回の検討委員会までに決定しておく。	教育委員会において、検討委員会の答申を受けた適正規模・配置等の方針を策定する。 併せて保護者・地域に対する丁寧な説明を行う。	策定された基本計画においては、小学校の統廃合は令和11年度と令和14年度に予定されているため当面の大きな取り組みはないものとするが、中学校の統廃合準備における検討状況を参考に必要な取り組みを行う。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	教育総務課 総務施設係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑤中学校)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	50	具体的な事業又は施設名	①-④ 三珠中学校・市川中学校・市川南中学校・六郷中学校	計画書該当頁	28
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	調査・資料作成	調査・資料作成・検討	検討・協議・決定	
	目標値	教育環境の充実強化	教育環境の充実強化	教育環境の充実強化	
	詳細	①小中学校適正規模・配置検討委員会設置要綱作成。 ②総合教育会議の実施。 ③委員会への諮問案の作成。	①検討委員会の開催及び審議。 ②総合教育会議の実施。 ③検討委員会の内容、状況等の周知。 ④アンケートの実施。	①教育委員会による適正規模・配置等基本計画(案)の策定 ②総合教育会議の実施 ③パブリックコメントの実施 ④適正規模・配置等基本計画の決定	
取組状況	実績値	—	—	—	
	効果額	—	—	—	
	詳細	①要綱については、R6.2の教育委員会に諮り、決定次第、例規審査を受けて、年度内に正式決定を行う。 ②R6.2に総合教育会議を実施し、町長、教育委員を交え、意見交換を行う。 ③諮問案は、R6.3の教育委員会に諮る。	①年7回開催した。 ②R7.2実施した。 ③検討委員会会議事録を開催の都度町ホームページに掲載した。 ④保護者、児童・生徒を対象にR6.9に実施した。詳細は町HPにて公表している。	①R7.4～R7.9の間6回の検討を行った ②R7.7.30に開催した ③R7.8.12～R7.8.26実施した ④R7.9定例教育委員会において決定した	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	要綱の作成や総合教育委員会の開催については、概ね想定どおり実施しているため。 諮問案をR6.3の教育委員会に確実に諮る。	R6年度に予定していた取り組みは、全て計画どおり進めることができた。	R7年度に予定していた取り組みは、全て計画どおり進め、教育委員会による基本計画を策定し、町長へ提出できた。	
次年度改善事項	検討委員会のスケジュール、開催時期ごとの検討内容や進め方について、次年度第1回の検討委員会までに決定しておく。		教育委員会において、検討委員会の答申を受けた適正規模・配置等の方針を策定する。 併せて保護者・地域に対する丁寧な説明を行う。	町の計画に沿った統廃合が実現できるよう、まずは準備委員会を組織し、具体的な検討を進めていく。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	教育総務課 給食センター係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑥給食センター)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	51	具体的な事業又は施設名	①-③ 三珠学校給食センター・市川大門学校給食センター・六郷学校給食センター	計画書該当頁	29
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	調査・資料作成	調査・資料作成・検討	検討・審議	
	目標値	3施設	3施設	3施設	
	詳細	①集約に要する費用及び諸条件について調査する。	①学校給食センター運営委員会に、行財政改革推進計画において、給食センターを集約しての建て替え計画がある旨、報告する。 ②小中学校統廃合の状況を鑑み、学校給食センターの在り方を提案、検討、報告し、意見聴取する。	①学校給食センター運営委員会に対する小中学校適正規模・配置等検討委員会の答申内容の説明 ②学校給食センター運営委員会に対する適正規模・配置等基本計画の報告 ③学校給食センターの在り方の検討	
	実績値	3施設	3施設	3施設	
取組状況	効果額	-	-	-	
	詳細	①新センター建設地の選定が困難なため、近年中の実施は現実的ではないと方針付けた。 ②将来的には、3センターを集約して新センターを建設することを共有した。ただし新施設は人員が増となる見込みから人件費を比較した結果、委託した場合でも費用が増となることを確認した。	①R6.7.19運営委員会を開催 ②小中学校適正規模・配置等検討委員会での検討結果に基づき在り方を提案、検討、報告し、意見聴取する。併せて新施設に必要な機材等の数量や施設環境などについて、引き続き近隣自治体や各種事業者からの情報収集を行う。	①答申内容の説明ができなかった ②基本計画の報告ができなかった ③近隣自治体で新たに建設した給食センターの状況について聞き取り・現地視察に伺い、情報収集を行った	
評価	評価区分	A	A	B	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	学校給食センター運営委員会において答申の内容や基本計画の説明ができなかったが、近隣自治体への聞き取りや現地視察など、有意義な情報収集ができた	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		小中学校適正規模・配置等検討委員会の答申内容を学校給食センター運営委員会へ報告する。合わせて学校給食センター運営委員会に対し、今後の給食センターの在り方に関する方向性を提案し、意見を求める。	学校統廃合に係る計画が決定されたことから、来年度からは給食センターの今後の在り方について、本格的な検討・協議ができるものとする。準備委員会との情報共有を行いながら、集約に向けての検討を進めていきたい。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	子育て支援課 子育て支援・保育係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑦保育所)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	52	具体的な事業又は施設名	① 三珠保育所	計画書該当頁	30
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・廃止	現状維持／検討	整備／検討・決定	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①再編に向けた検討を行う。	①再編に向けた検討を行う。 ②施設の利用可能調査を行う。	①再編に向けた検討を行う。 ②施設の整備等を行う。	
取組状況	実績値	－	－	－	
	効果額	－	－	－	
	詳細	①大塚保育所の民間移譲や三珠保育所との再編を検討した。	①施設老朽化に伴う修繕が多くなってきており、統廃合を見据えた修繕を検討した。受入れ定員、保育施設の面積、職員数についてシミュレーションを作成した。 ②施設のあり方について所長及び保育士等職員の意見を聴取した。R7.2に保護者役員会にて意見を聴取した。	①継続してサウンディング調査を実施。保育所再編については慎重な検討が必要であり、小中学校の統合等及び園児数に注視していく。 町長と職員との意見交換会を実施した。 ②ホールの照明LED化・経年劣化に伴う、エアコンの修繕等環境整備を実施。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	再編については、今後の園児数の減少等により検討することとした。 ホール照明LED化及び老朽化したエアコンの入れ替えなど施設整備を実施した。	
次年度改善事項	次年度以降、三珠・大塚の再編・民間移譲を進めていき、施設の対応年数や園児数を勘案し、民間事業者の募集の準備を進めていく。	三珠・大塚保育所の再編について保護者から意見聴取を実施していく。施設の改修計画に取り組んでいく。	次年度以降も、出生数や園児数に注視していく。また、老朽化に伴う施設の修繕についても計画に基づき随時実施していく。		
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	子育て支援課 子育て支援・保育係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑦保育所)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	53	具体的な事業又は施設名	② 大塚保育所	計画書該当頁	30
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 検討・廃止	R6 現状維持／検討	R7 整備／検討・決定	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①R6.2、民間保育所及び福祉施設関連事業者を対象として、指定管理、民間移譲、売却、賃貸借等の実現可能性をヒアリング。	①民間移譲や再編に向けた検討を行う。 ②R6.6、民間事業者の募集、依頼を開始する。 ③施設の利用可能調査を行う。	①再編に向けた検討を行う。 ②サウンディング調査を行う。	
	実績値 効果額	－ －	－ －	－ －	
取組状況	詳細	①大塚保育所の民間移譲や三珠保育所との再編を検討し、対応方針の決定。	①施設老朽化に伴う修繕が多くなってきており、統廃合を見据えた修繕を検討した。受入れ定員、保育施設の面積、職員数についてシミュレーションを作成した。 ②民間移譲については、慎重な検討が必要であり、引き続き情報収集を行う。 ③町内外の保育園との意見交換を行った。	①民間移譲については計画変更を行い、再編に向けては、今後の出生数、園児数等の動向及び小学校の統合に注視し検討していく。 町長と職員との意見交換会を実施した。 ②継続してサウンディング調査を実施。	
	評価区分	A	B	A	
評価	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	再編については保護者等との意見交換を行い、慎重に進めることとした。また民間移譲への意見聴取では経営が難しいと複数意見があり、進捗は困難な状況であるため。	再編については、今後の園児数の減少等により検討することとした。	
	次年度改善事項	次年度以降、三珠・大塚の再編・民間移譲を進めていき、施設の対応年数や園児数を勘案し、民間事業者の募集の準備を進めていく。	三珠・大塚保育所の再編について保護者等から意見聴取を実施していく。施設の改修計画に取り組んでいく。	次年度以降も、出生数や園児数に注視していく。また、老朽化に伴う施設の修繕についても計画に基づき随時実施していく。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	子育て支援課 子育て支援・保育係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑦保育所)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	54	具体的な事業又は施設名	③ 市川富士見保育所	計画書該当頁	30
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・廃止	現状維持／検討	整備／検討・決定	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①市川南保育所の統合に伴う受入体制の整備。 ②再編に向けた検討を行う。	①R6.4より市川南保育所の統合に伴う園児を受入れ。 ②引き続き魅力ある子育て施設を目指す。	①引き続き魅力ある子育て施設を目指す。	
取組状況	実績値	－	－	－	
	効果額	－	－	－	
	詳細	①市川南保育所の統合に伴う受入体制を整えた。 ②再編に向けて検討した。	①市川南保育所の園児の受け入れを行った。 ②引き続き魅力ある保育所運営に努める。	①引き続き魅力ある保育所運営に努めている。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	子育て支援課 子育て支援・保育係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑦保育所)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	55	具体的な事業又は施設名	④ 市川南保育所	計画書該当頁	30
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 検討・廃止	R6 解体等の検討	R7 解体等の検討	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①市川南保育所を閉園とする。 ②条例改正案を議会に上程する。 ③議会の議決後、住民に対し広報、HP等による周知を行う。	①解体時期等の検討	①解体等の時期検討	
	実績値	－	－	－	
取組状況	効果額	10,200千円	－	－	
	詳細	①閉園・廃止の実施を行い、町として廃止の方針を固めた。 ②条例改正案を作成したが、上程しないため急遽休園措置を行う。 ③住民に対し広報、HP等で休園の周知を行った。	①保育所内の備品、消耗品等の整理、片付けが終了した。今後は、未利用財産等の利活用基本方針に基づき検討する。	①庁舎内全体で、未利用財産等の活用について検討していくこととした。 ②園庭の草取り等の維持管理を実施。	
評価	評価区分	A	A	B	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	整理・片付け・解約等終了した。解体については未利用財産等の利活用基本方針に基づき検討することとした。	解体及び利活用については、庁内で検討する機会を持てなかったが、施設の維持管理等を行った。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		有利な補助金・起債、実施方法など解体費用についての調査を実施していく。	不要な備品等の処分を検討していく。 解体するのか、他の目的で活用するのか検討していく。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	子育て支援課 子育て支援・保育係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑦保育所)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	56	具体的な事業又は施設名	⑤ 山保保育所	計画書該当頁	30
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 休止中	R6 閉鎖	R7 閉鎖	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①使用している学童クラブについては、学校施設内での空き教室等の利用を早期に進め、施設の有効活用に向けた解体等を行う。	①使用している学童クラブについては、学校施設内での空き教室等の利用を早期に進め、施設の有効活用に向けた解体等を行う。	①使用している学童クラブについては、学校施設内での空き教室等の利用を早期に進め、施設の有効活用に向けた解体等を行う。	
	実績値 効果額	－	－	－	
取組状況	詳細	①教育委員会と協議を行ったものの、妥結せず。	①教育総務課と情報交換、意見交換、学校施設の視察や意見聴取を実施。引き続き学校内での学童開設に向け教育総務課及び学校と協議を行う。	①学校の空き教室について調査を行った。 ②学校内での学童クラブ開設に向け引き続き教育総務課・学校と協議していく。	
	評価区分	C	B	B	
評価	評価理由	当該年度の計画において、計画通りに進捗しなかったため。	学校施設の視察や意見聴取を実施し、空き教室やセキュリティなど課題や問題点を確認した。	教育委員会・学校への説明実施。学校内での学童保育実施に向け、必要経費等や計画を作成。学校内での学童保育の実施に向け調整中	
	次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	引き続き学校・教育委員会と情報交換・意見聴取し協議を進めていく。	学校の統合に注視し、引き続き教育委員会及び学校と協議していく。合意が得られれば学校内での学童保育を実施し、建物は閉鎖する。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	福祉課 社会福祉係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑧高齢者福祉施設)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	57	具体的な事業又は施設名	① 高齢者生きがい活動支援通所事業所	計画書該当頁	31
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・協議	現状維持	現状維持	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①高齢者福祉施設の最適化について検討・協議を行う。	①在宅福祉サービス(介護予防)事業の拠点として管理・運営を行う。 ②当事業所で実施している「高齢者生きがい活動支援通所事業」について、利用状況を定期的に把握する。	①在宅福祉サービス(介護予防)事業の拠点として管理・運営を行う。 ②当事業所で実施している「高齢者生きがい活動支援通所事業」について、利用状況を定期的に把握する。	
	実績値	—	—	—	
取組状況	効果額	—	—	—	
	詳細	①検討・協議を行った結果、日常生活訓練など提供する介護予防の施設として現状維持となった。	①在宅福祉サービス(介護予防)事業の拠点として管理・運営を実施。 ②「高齢者生きがい活動支援通所事業」の実績集計を行っている。	①在宅福祉サービス(介護予防)事業の拠点として管理・運営を実施。 ②「高齢者生きがい活動支援通所事業」の実績集計を行っている。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおり検討・協議を行い、現状維持という結果に至った。	年次計画どおり検討・協議を行い、現状維持という結果に至った。	年次計画どおり検討・協議を行い、現状維持という結果に至った。	
次年度改善事項	在宅福祉サービス(介護予防)事業の拠点として管理・運営を行っていく。		在宅福祉サービス(介護予防)事業の拠点として管理・運営を行っていく。	在宅福祉サービス(介護予防)事業の拠点として管理・運営を行っていく。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	産業振興課 農林係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑧高齢者福祉施設)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	58	具体的な事業又は施設名	② 市川三郷町高齢者生産活動施設	計画書該当頁	31
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・協議	調整・説明・周知	調整・説明・周知	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①検討・協議 ・今後の進め方・計画を協議 ・施設建設時の補助金等の確認	①庁内調整 ・放課後児童クラブとの調整 ・他の施設に移転することが可能か検討 ②利用者への説明 ③議会への説明 ④広報・周知	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。	
取組状況	実績値	—	—	—	
	効果額	—	—	—	
	詳細	①検討・協議 ・今後の進め方・年次計画を作成。 ・財産処分に当たっては問題なし。	①放課後児童クラブについて、関係課と調整を行っているが移転が確定していない状況であるため、加工室などの利用を含め、R7は現状のとおり施設の利用を可能とした。	①放課後児童クラブ等との情報共有及び調整。他施設等への移転が可能か検討中。	
評価	評価区分	C	B	B	
	評価理由	施設の休止に向けて協議を進めたが、放課後児童クラブの取り扱いが決まっていない。	利用者への説明は行ったが、放課後児童クラブの移転先が決まらないことで継続利用となったため。	利用者である大同農産物加工組合が解散することになったが、放課後児童クラブについて引続き施設の利用があることから、引き続き他施設への移転が可能か協議をする。	
次年度改善事項	他の施設の空きスペースに移設を含めて検討していく。		放課後児童クラブの担当との情報共有の継続。	施設の休止に向けた調整・検討を放課後児童クラブの担当課と行っていく。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	福祉課 障害福祉係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑨障がい者福祉施設)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	59	具体的な事業又は施設名	① 三珠心身障害者作業所たんぼぼの家	計画書該当頁	31
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	休止	—	—	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①建物が老朽化しており、既存施設を利用することは不可であるため、休止とする。	—	—	
取組状況	実績値	—	—	—	
	効果額	—	—	—	
	詳細	①休止状態を維持している。	—	—	
評価	評価区分	A	—	—	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	—	—	
次年度改善事項	現在は物置となっており、当面は現状維持とするが、いずれ解体する。		—	—	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	産業振興課 観光係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (@その他社会福祉施設)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	60	具体的な事業又は施設名	① みたまの湯	計画書該当頁	33
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	指定管理者募集	現状維持	
	目標値	指定管理	指定管理	指定管理	
	詳細	①収益性のさらなる強化を図るため、詳細なシミュレーションのもと、指定管理者納入金の見直しや入館料の改定に向けた検討を行う。 ②上記シミュレーションに基づき、次期指定管理期間（R7年度）から適用する入館料に係る条例改正を行う。	①収益性のさらなる強化に向けた、募集内容の確定。 ②シミュレーションに基づく時期指定管理者募集の実施。 ③次期指定管理者の選定後、R6.12議会に上程。	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。 ②R7.4から新たな指定管理制度開始のため協力体制の強化を行う。	
取組状況	実績値	指定管理	指定管理	指定管理	
	効果額	—	50,000千円	100,000千円	
	詳細	①収益性のさらなる強化を図るため、詳細なシミュレーションのもと、指定管理者納入金の見直しや入館料の改定に向けた検討を行った。 ②上記シミュレーションに基づき、次期指定管理期間（R7年度）から適用する入館料に係る条例改正を行った。	①収益性のさらなる強化に向け、総務省のアドバイザー派遣事業を活用し、募集内容の見直しを行った。 ②R6.11.18プロポーザル審査実施。 ③R6.12議会にて指定管理者の選定が承認された。	①総務省のアドバイザー派遣事業を活用し、PFI手法の導入検討を行っている。 ②指定管理者と町で各事業を相互共有しSNSなどによる情報発信をしている。	
評価	評価区分	A	S	S	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	指定管理者の募集を行う中で、期待以上の町への利益還元の条件を引き出した。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		PFI事業導入可能性などの調査に着手	PFI可能性調査事業・補助金返還など高収益化に向け、取組内容を推進する。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	いきいき健康課 健康増進係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (※その他社会福祉施設)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	61	具体的な事業又は施設名	② 六郷ふれあいセンター	計画書該当頁	33
項目	年度別事業計画				
	R5	R6	R7		
年次計画	取組内容	検討・審議	休止等について検討	現状維持	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①関係課および峡南圏域相談支援センター等との検討・審議を実施する。	①町および関係機関との検討・審議を実施する。 ○住民健診の検討 R6.4～、山梨県厚生連と連携し、R7住民健診の実施に向け、時期、会場等の協議を進める。 ○峡南圏域相談支援センター等の検討 峡南福祉保健担当課長会議等において、施設の活用、センターの移転等、協議を継続する。	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。	
取組状況	実績値	－	－	－	
	効果額	－	－	1,339千円	
	詳細	①関係課・峡南5町および峡南圏域相談支援センター等と行財政改革推進計画に基づく町の方針等の情報共有を図り、今後の方向性について検討した。	○住民健診の検討 六郷町民会館での実施に向けて厚生連健康管理センターと打ち合わせを実施し、合併前には六郷町民会館での実績があるので、実施可能との判断となった。 ○峡南圏域相談支援センター等の検討 相談センターの移転は地理的な条件及び他に利用できる施設が思い当たらず現在の六郷ふれあいセンターが良いとの意見があり、峡南5町での協議の結果、六郷ふれあいセンターを引き続き使用していくこととなった。行政財産使用料の見直しをR7から実施し、1,339千円の増額が見込め、この使用料で維持管理ができる見込みとなった。	①継続した経費削減を実施しながら、使用料による施設運営を維持していく取り組みを実施している。 ○使用料見直しを実施した結果、使用料収入が1,339千円の増額となり、維持管理費を使用料収入の範囲内で収まる見込みとなった。	
評価	評価区分	D	A	A	
	評価理由	事業の未着手のため。	運用面での見直しが図られたため。	運用面での見直しが図られたため。	
年度改善事項	関係課・峡南5町および峡南圏域相談支援センター等と今後の施設の在り方について、協議を進めていく。		施設の貸出で得られる使用料で施設運営を継続していく。	施設の貸出で得られる使用料で施設運営を継続していく。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	生涯学習課 生涯学習施設係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (@その他社会福祉施設)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	62	具体的な事業又は施設名	③ 町民健康管理センター	計画書該当頁	33
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	現状維持	現状維持	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①三珠総合福祉センター機能のスムーズな受入に向け、関係課等との調整のもと、課題を抽出しロードマップを作成・共有する。	①三珠総合福祉センター機能のスムーズな受入に向けた、関係課等との調整を継続。 ②健康増進に限定された用途区分を見直し、広く町民に利用可能な施設となるよう、条例改正案をR6.12議会に上程する。	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。	
取組状況	実績値	—	R7.4.1新体制スタート	—	
	効果額	—	—	—	
	詳細	①三珠支所と現状の利用状況等の情報共有に留まった。	①三珠総合福祉センター機能を健康管理センターに集約する庁内調整会議をR6.5～9にかけて3回実施し、今後の施設利用、条例(案)の検討実施した。また、R6.8末には健康管理センターで区長会を開催し、実際に使用してもらい取り組みを実施した。 ②関係課等と調整し、広く町民に利用可能な施設として使用できるようR6.12議会にて設置管理条例を可決済み。	用務員1名を配置し、日常的な施設管理・貸館受付及び軽微な修繕対応を実施した。あわせて、修繕必要箇所を確認し、必要性・緊急性について検討した。	
評価	評価区分	C	A	A	
	評価理由	当該年度の計画において、計画通りに進捗しなかったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	情報共有に留まらず、年次計画に基づき、取組内容を推進することができるよう、真摯に取り組む。		福祉センターの既存利用者が不便を感じない施設運営に取り組む。	引き続き、施設の利用実態を踏まえ、施設環境の維持・改善に努める。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	いきいき健康課 健康増進係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (@その他社会福祉施設)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	63	具体的な事業又は施設名	④ ニードスポーツセンター	計画書該当頁	33
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	運用改善・検討・見直し	運用改善・検討・見直し	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①六郷の里運営委員会からの答申を踏まえた、業務改善案を作成、当初予算に反映。(設置管理条例の改正を含む)	①収入改善・運用面の見直しを図り、上半期の効果検証を行う。 ②上記を踏まえ、一般財源負担額の改善が図れない場合はR7年の更なる運用改善を検討し、当初予算への反映を行う。	①収入改善・運用面の見直しを図り、上半期の効果検証を行う。 ②上記を踏まえ、一般財源負担額の改善が図れない場合はR7年度末での休止等を判断する。	
取組状況	実績値	—	—	—	
	効果額	—	3,800千円	1,700千円	
	詳細	①六郷の里運営委員会からの答申を踏まえた、業務改善案を作成、当初予算に反映した。 ②使用料改定のため、設置管理条例の改正案を上程したが否決となった。 ③六郷の里運営委員会に対して、現状報告および業務改善策の取り組みについて説明を行った。	①休館日の追加、時間短縮を実施し、R5決算より約4,370千円歳出の削減効果があった。また、運用面を見直した結果、利用者が約4,900人減少し、約560千円の減収となったが、削減効果の方が大きく、約3,800千円の町負担減となった。 ②民間資本による運営、指定管理者制度の導入を行うことができる改正と料金改定の条例改正をR6.9議会で可決済。R6.10から新料金で運用を始めた。同時に建物の最低譲渡価格を設定した民間譲渡の募集を10.31まで実施したが、応募者なし。R6.12.2から最低譲渡価格を設定せずR7.1.9までの間で再募集を実施したが、応募者なし。R7.1.20から指定管理者の募集を2.18まで実施したが、応募者なし。現在の運用で少額ではあるが、一般財源負担額の改善が図られた。	①新たな利用者の獲得を目指し、スタジオレッスンの内容の見直しを実施した。また、町内企業に勤務していれば町外在住者でも町内料金で利用できる運用をアピールし、収入改善の取組を実施した。しかしR7.4～9の1日当たりの利用者は36.7人と目標の59.0人には届かなかった。 ②利用者収入が主な収入源であり、利用者数が少なかったため、一般財源負担の改善が図られなかったため、令和7年度末での休止を決定し、8月末に議会、9月末に六郷の里運営委員会に報告し、10月から館内掲示を行い利用者への周知を行った。 ○昨年度と同様の時間短縮した経営形態の継続と電気料等の歳出抑制を実施した結果、昨年度から約2,560千円の歳出削減効果が見込まれる。また、利用者は1,400人減少し、約830千円の減収見込みとなるが、削減効果の方が大きく、約1,700千円の町負担減となる見込みである。	
評価	評価区分	C	A	A	
	評価理由	当該年度の計画において、計画通りに進捗しなかったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	業務改善策を推進し、R6上半期の効果を検証する。		業務改善策を推進し、R7上半期の効果を検証する。		R8年度以降は休止とし、健康増進施設としての建物利用には限界があるので、制限を設けない建物利用の検討を進める。
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	いきいき健康課 つむぎの湯係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (@その他社会福祉施設)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	64	具体的な事業又は施設名	⑤ つむぎの湯	計画書該当頁	33
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議/運用改善・見直し	運用改善・見直し/民間応募準備・依頼/協議	運用改善・見直し/民間応募準備・依頼/協議	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①燃料費の削減のため、R6.1.9以降時短営業、休館日の追加を実施。 ②六郷の里つむぎの湯の設置及び管理に関する条例改正案を議会に上程する。	①運用改善・見直しを行い、業務改善の検証を行う。 ②民間移譲のための応募準備、依頼を行う。 ③民間移譲の選定先が決まった場合、移譲に伴う協議を行う。	R7.3末で休館となっていた計画をR7.9までの6か月間延長。 ①運用改善・見直しを行い、業務改善の検証を行う。 ②民間移譲のための応募準備、依頼を行う。 ③民間移譲の選定先が決まった場合、移譲に伴う協議を行う。	
取組状況	実績値	—	—	—	
	効果額	—	15,476千円	8,861千円	
	詳細	①運用方法の見直しを実施した。 ②使用料改定のため、設置管理条例の改正案を上程したが否決となった。 ③六郷の里運営委員会に対して、現状報告および業務改善策の取り組みについて説明を行った。	①休館日の追加、時間短縮により、R5決算より歳出の削減効果が見込まれる。 ②中山間総合整備事業の残存価格を積算し、県と情報を共有。また、協議資料の確認を行った。今後、国との協議が整い次第、民間公募を行う予定。	①歳出の削減に努め、集客努力等の収入改善を行い、業務改善を行った。 ②国との協議が整い次第、民間移譲に向けて取り組んだが、条件を緩和するなど2回の公募を行ったが、2回とも応募はなかった。 ○営業日数の見直し等を行った結果、昨年度から9,772千円の歳出削減が見込まれる。営業日数の見直し(49日減少)により、利用者も14,850人減少し、911千円の減収見込みとなるが、削減効果の方が大きく、8,861千円の町負担減となる見込み。	
評価	評価区分	C	B	B	
	評価理由	当該年度の計画において、計画通りに進捗しなかったため。	当該年度の計画において、計画通りに進捗しなかったため。	国との協議が想定よりも時間を要したため、さらに半年間の延長を行いながら、概ね計画通りとなったため。	
次年度改善事項	業務改善策を推進し、R6上半期の効果を検証する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	休止とする方針であるが、継続的に募集をかけながら施設の有効活用について検討していく。	
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	町民課 国保年金係
(実施項目)	効率的な組織運営	(取組項目)	国保診療所・訪問看護ステーション西八代		
(施策概要)	町単独運営から、峡南医療センター企業団への転換・連携強化を図ることにより、地域医療の中核を担う外来医療、在宅医療分野について更なる手厚い支援が実現可能。				
個別No.	65	具体的な事業又は施設名	① 国民健康保険診療所	計画書該当頁	12
項目	年度別事業計画				
	R5	R6	R7		
年次計画	取組内容	検討・審議	休止、指定管理・売却に向けた検討	指定管理による安定的な医療提供	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①国保運営協議会への現状の説明及び方向性の共有。	①受診者のスムーズな引継ぎに向けた受診者状況調査等の実施。 ②上記を踏まえた方針の最終決定。 ③条例改正案を作成し、R6.12議会へ上程。 ④患者の引継ぎ。(紹介状の作成) ⑤施設設備の有効活用策の検討。	①指定管理者と連携し安定した医療提供を行う。	
取組状況	実績値	—	—	—	
	効果額	—	—	—	
	詳細	①R5.12.19に国保運営協議会を開催し、診療所の現状の説明及び今後の運営について諮問を行った。 (次回、R6.3.28開催の国保運営協議会で、答申案について検討)	①受診者の状況調査としてアンケート調査を実施。(R6.7末 回答：216件) ②指定管理の公募を行いR6.11に候補者を選定。 ③R6.12議会において指定管理者の選定が承認。 ④R7.2より終了する整形外科等紹介状発行。 ⑤R6.12より医師住宅の利用検討。	①指定管理者による医療提供を行っている。 令和7年度より内科のみ、火曜、土曜日の午前9時から正午までの診療とした。 患者数は、1日当たりになると平均22名となり、昨年度より1.7倍となった。	
評価	評価区分	—	—	—	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	当該計画に沿って、令和7年度からの指定管理移行に至ったため。	安定した医療提供が出来たため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		指定管理期間が3年となることから安定した診療体制の維持を図る。	引き続き地域医療の提供を行う。	
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	組織体制の見直し、人員の適正配置	(主管課)	介護課 訪問看護ステーション西八代
(実施項目)	効率的な組織運営	(取組項目)	国保診療所・訪問看護ステーション西八代		
(施策概要)	町単独運営から、峡南医療センター企業団への転換・連携強化を図ることにより、地域医療の中核を担う外来医療、在宅医療分野について更なる手厚い支援が実現可能。				
個別No.	66	具体的な事業又は施設名	② 訪問看護ステーション西八代	計画書該当頁	12
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 検討・審議	R6 統合等について検討	R7 統合等について検討	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①統合に向けた検討・協議。 ②峡南医療センター企業団富士川病院併設訪問看護ステーションの現状確認。	①職員身分に関する検討・調整。 ②周辺訪問看護ステーションの情報収集。 ③峡南医療センター企業団との意見交換及び業務調整。 ④山梨県看護協会等との意見交換及び業務調整	①周辺ステーション、新規事業所等との意見交換・業務調整。 ②条例改正案を作成し、R7.12議会へ上程。 ③利用者やケアマネジャー等各関係者への周知。 ④患者引き継ぎ。	
	実績値	—	—	—	
取組状況	効果額	—	—	—	
	詳細	①ステーション内部で統合に向けた課題等の検討を行った結果、職員の身分に関する協議がなされていなかったため、次年度の早い段階で職員の処遇に関する検討・調整をしていただくよう町人事主管課に依頼した。 ②富士川病院併設訪問看護ステーションの職員体制、勤務体制、利用患者数、対象地域などの現状を伺い、業務調整が必要と思われる項目を確認した。併せて、峡南医療センター企業団に対して統合の意向を確認する必要があり、次年度以降に意見交換と業務調整を行うこととした。	①統合するにあたり職員の希望や身分に関し、総務人事係と話し合いを実施し、現時点での選択肢について確認を行った。 ②R6.6市川訪問看護ステーション、訪問看護ステーションふじ、まずは訪問看護ステーションの情報収集を行った。 ③峡南医療センター企業団では、訪問看護ステーションの拡充について、現時点では考えていない。通常の看護師としての受け入れは可能。これらの調査結果に基づき、選択可能な形態を検討した結果、山梨県看護協会を中心に検討することとした。 ④R6.11山梨県看護協会訪問看護ステーション部との協議の結果、統合やサテライトの設置は不可、職員としての採用は可能とのこと。	①周辺ステーション、新規事業所等との意見交換、やまなし産業支援機構に業務移譲・事業承継について相談を行った。併せて職員の意向確認を実施。 ②R7.9月議会へ上程、可決された。 ③R7.10月に利用者・家族、及び関係各所へ廃止のお知らせ文を郵送、R7.12月に町のホームページ掲載、R8.2月号広報誌への掲載も行った。 ④R7.11月に利用者・家族へ他のステーションへの移行についての説明、周辺ステーションへ依頼を行い、R7.12月～R8.2月に利用者の引継ぎを行った。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		—
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	総務課 総務法制係・人事給与係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (②庁舎)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	67	具体的な事業又は施設名	① 市川三郷町役場本庁舎	計画書該当頁	36
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	配置検討	現状維持	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①検討・協議を行う。 ②大同出張所機能受入を行う。	①各庁舎機能受入を行う。 ②現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。	
取組状況	実績値	－	－	－	
	効果額	－	－	－	
	詳細	①検討及び3回の住民説明会を開催した。 ②大同出張所の機能受入を行った。	①各課の配置図面作成済み。各課本庁舎集約に向け準備を進め、R7.3より集約となった。	①維持管理費の削減に努めている。	
評価	評価区分	A	B	B	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	次年度に向け各庁舎機能受入の準備を進めていく。	本庁舎へ各庁舎の機能を集約した効果及び問題の検証を行う。	本庁舎へ機能を集約したことにより、執務スペースが狭く書類等の保管スペースも十分に確保ができていない状況にあるため、次年度では執務環境の改善に取り組む。		
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	総務課 総務法制係・人事給与係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (②庁舎)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	68	具体的な事業又は施設名	② 市川三郷町役場三珠庁舎	計画書該当頁	36
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	現状維持	本庁舎へ統合	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①庁内でのあり方検討等を実施し、R5.12に方針の決定を行う。	①住民説明会など地域への説明（アンケートも）などを実施し、疑問点や不安な点を解消しながら、地域の理解を頂く。 ②条例改正案を作成し、議会上程。 ③議決後、速やかに議決内容の報告（住民説明会か広報等による周知など）を行う。	－	
取組状況	実績値	－	－	－	
	効果額	－	4,924千円	－	
	詳細	①庁内でのあり方検討等を実施し、R5.12に方針の決定を行った。	①住民の疑問点や不安な点を解消するため、区長を通じたアンケート調査をR6.7末に実施した。R6.9に区長、組長を対象に疑問点や不安な点を解消する話し合いを実施した。 ②R6.12議会にて三珠支所廃止の議決済み。 ③R7.2広報紙で周知を行った。	－	
評価	評価区分	A	A	－	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	－	
次年度改善事項	三珠支所と総務人事係で担当を明確にし、連携をして統廃合に向けた準備を進めていく。		町民サービスの低下を招かぬように引き続き対応する。	建物、土地の利活用または民間譲渡に向けて障害になっている課題解決を行う。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	総務課 総務法制係・人事給与係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (②庁舎)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	69	具体的な事業又は施設名	③ 市川三郷町役場六郷庁舎	計画書該当頁	36
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	現状維持	出張所化	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①庁内でのあり方検討等を実施し、R5.12に方針の決定を行う。	①住民説明会など地域への説明（アンケートも）などを実施し、疑問点や不安な点を解消しながら、地域の理解を頂く。 ②条例改正案を作成し、議会上程。 ③議決後、速やかに議決内容の報告（住民説明会か広報等による周知など）を行う。	—	
取組状況	実績値	—	—	—	
	効果額	—	—	—	
	詳細	①庁内でのあり方検討等を実施し、R5.12に方針の決定を行った。	①住民の疑問点や不安な点を解消するため、区長を通じたアンケート調査をR6.7末に実施した。R6.9に区長、組長を対象に疑問点や不安な点を解消をする話し合いを実施した。 ②R6.12議会にて六郷支所を廃止し六郷出張所へ改正する議決済み。 ③R7.2広報紙で周知を行った。	—	
評価	評価区分	A	A	—	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	—	
次年度改善事項	六郷支所と総務人事係で担当を明確にし、連携をして統廃合に向けた準備を進めていく。		町民サービスの低下を招かぬように引き続き対応する。	町民サービスの低下を招かぬように引き続き対応する。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	総務課 総務法制係・人事給与係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑩庁舎)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	70	具体的な事業又は施設名	④ 大同出張所	計画書該当頁	36
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	本庁舎へ統合	-	
	目標値	-	-	-	
	詳細	①地元説明会を開催し、地域からの了承を得る。 ②条例改正案を作成し、議会上程。 ③議決後、全町民に向けた広報等による周知を行う。	①大同出張所統合による住民サービスの低下が無いよう、効果検証等を実施。	-	
	実績値	-	-	-	
取組状況	効果額	5,447千円	-	-	
	詳細	①R6.3.4、地元説明会を開催し、地域からの了承を得た。 ②R6.3議会条例改正案を上程し、可決。 ③R6.3.15、地元住民へチラシの各戸配布、R6.4に全町民に向けた広報等による周知を実施予定。	①大同出張所の本庁舎への統合により、住民票の取得について問い合わせはあったが、丁寧な対応を行ったことで苦情等はなし。	-	
	評価区分	A	A	-	
評価	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	-	
	次年度改善事項	住民サービスの低下が無いよう、効果検証等を実施していく。	住民サービスの低下が無いよう、効果検証等を実施していく。	-	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	建設課 住宅係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (㊸公営住宅)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	71	具体的な事業又は施設名	① 町営川浦団地	計画書該当頁	37
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	方針案周知	入居者面談及び用途廃止検討	用途廃止検討・手続き開始	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①用途廃止の趣旨及び今後の取り組みを住宅入居者に周知する。	①入居者の生活状況や将来設計についてのアンケート調査・面談を実施する。 ②アンケート調査・面談に基づき用途廃止スケジュールを検討する。 ※入居者との合意形成が図れた場合 ③移転料予算措置・議会説明	※入居者との合意形成が図れた場合 ①移転措置通知入居者送付 ②R8.4用途廃止 ※入居者との合意形成が困難な場合 ①用途廃止スケジュールを検討継続。	
	実績値	方針案周知完了	アンケート調査・面談完了	面談・折衝	
取組状況	効果額	—	—	—	
	詳細	①用途廃止の趣旨及び今後の取り組みを文書にて住宅入居者に周知した。	①入居者の生活状況や将来設計についてのアンケート調査および面談を実施している。 ②アンケート調査・面談を実施し、各々の入居者の意向が把握できた。引き続き退去に向けた折衝を続け、用途廃止スケジュールの検討を継続する。	面談を実施し、昨年に引き続き入居者に退去に向けた折衝を行うも入居者全員との合意形成には至っていない。引き続き退去に向けた折衝を続け、用途廃止スケジュールの検討を継続する。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	全入居者との合意形成は図れなかったが年次計画どおりの取り組みは実施できたため。	面談実施も全入居者の合意形成には至らず。折衝・用途廃止スケジュールの検討を継続していく。	
次年度改善事項	転出受入れ候補となる近隣の公営住宅・民間賃貸住宅の家賃・地域情報の収集等を次年度早々より着手し、面談時の資料作成をおこなっていく。		合意形成できなかった入居者には引き続き退去に向けた折衝を続け、全入居者からの合意形成が図れた時点で用途廃止の作業を進めていく。	合意形成できなかった入居者には引き続き退去に向けた折衝を続け、全入居者からの合意形成が図れた時点で用途廃止を進めていく。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	建設課 住宅係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	72	具体的な事業又は施設名	② 町営宮原団地	計画書該当頁	37
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	方針案周知	入居者面談及び用途廃止検討	用途廃止検討・手続き開始	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①用途廃止の趣旨及び今後の取り組みを住宅入居者に周知する。	①入居者の生活状況や将来設計についてのアンケート調査・面談を実施する。 ②アンケート調査・面談に基づき用途廃止スケジュールを検討する。 ※入居者との合意形成が図れた場合 ③移転料予算措置・議会説明	※入居者との合意形成が図れた場合 ①移転措置通知入居者送付 ②R8.4用途廃止 ※入居者との合意形成が困難な場合 ①用途廃止スケジュールを検討継続。	
	実績値	方針案周知完了	アンケート調査・面談完了	面談・折衝	
取組状況	効果額	—	—	—	
	詳細	①用途廃止の趣旨及び今後の取り組みを文書にて住宅入居者に周知した。 ②宮原1-2団地はすべての入居者が退去し、用途廃止手続きをおこなった。 ③宮原2-2団地はすべての入居者が退去し、耐用年限経過後のR8年度に用途廃止手続きをおこなう予定。	①入居者の生活状況や将来設計についてのアンケート調査および面談を実施している。 ②アンケート調査・面談を実施し、各々の入居者の意向が把握できた。引き続き退去に向けた折衝を続け、用途廃止スケジュールの検討を継続する。	面談を実施し、昨年に引き続き退去に向けた折衝を行うも入居者全員との合意形成には至っていない。引き続き退去に向けた折衝を続け、用途廃止スケジュールの検討を継続する。 用途廃止スケジュールを検討継続。(1-1、2-1) 宮原2-2団地はR8年度用途廃止手続き完了予定	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	全入居者との合意形成は図れなかったが年次計画どおりの取り組みは実施できたため。	面談実施も全入居者の合意形成には至らず。折衝・用途廃止スケジュールの検討を継続していく。	
次年度改善事項	転出受入れ候補となる近隣の公営住宅・民間賃貸住宅の家賃・地域情報の収集等を次年度早々より着手し、面談時の資料作成をおこなっていく。また用途廃止となった建物については除却費用を算出し、財政状況によっては次年度以降予算計上をおこなう。		合意形成できなかった入居者には引き続き退去に向けた折衝を続け、全入居者からの合意形成が図れた時点で用途廃止の作業を進めていく。	合意形成できなかった入居者には引き続き退去に向けた折衝を続け、全入居者からの合意形成が図れた時点で用途廃止を進めていく。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	建設課 住宅係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (㊸公営住宅)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	73	具体的な事業又は施設名	㊸ 町営落居団地	計画書該当頁	37
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	方針案周知	入居者面談及び用途廃止検討	用途廃止検討・手続き開始	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①用途廃止の趣旨及び今後の取り組みを住宅入居者に周知する。	①入居者の生活状況や将来設計についてのアンケート調査・面談を実施する。 ②アンケート調査・面談に基づき用途廃止スケジュールを検討する。 ※入居者との合意形成が図れた場合 ③移転料予算措置・議会説明	※入居者との合意形成が図れた場合 ①移転措置通知入居者送付 ②R8～9年に用途廃止 ※入居者との合意形成が困難な場合 ①用途廃止スケジュールを検討継続。	
	実績値	方針案周知完了	アンケート調査・面談完了	面談・折衝	
取組状況	効果額	—	—	—	
	詳細	①用途廃止の趣旨及び今後の取り組みを文書にて住宅入居者に周知した。	①入居者の生活状況や将来設計についてのアンケート調査および面談を実施している。 ②アンケート調査・面談を実施し、各々の入居者の意向が把握できた。引き続き退去に向けた折衝を続け、用途廃止スケジュールの検討を継続する。	面談を実施し、昨年に引き続き入居者に退去に向けた折衝を行うも入居者全員との合意形成には至っていない。引き続き退去に向けた折衝を続け、用途廃止スケジュールの検討を継続する。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	全入居者との合意形成は図れなかったが年次計画どおりの取り組みは実施できたため。	面談の成果によりR8.3末には4名が退去済。	
次年度改善事項	転出受入れ候補となる近隣の公営住宅・民間賃貸住宅の家賃・地域情報の収集等を次年度早々より着手し、面談時の資料作成をおこなっていく。		合意形成できなかった入居者には引き続き退去に向けた折衝を続け、全入居者からの合意形成が図れた時点で用途廃止の作業を進めていく。	合意形成できなかった入居者には引き続き退去に向けた折衝を続け、全入居者からの合意形成が図れた時点で用途廃止を進めていく。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	建設課 住宅係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (㊸公営住宅)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	74	具体的な事業又は施設名	④ 町営岩間住宅	計画書該当頁	37
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討審議	現状維持	現状維持	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①公営住宅長寿命化計画に基づき、長期的な管理について検討審議をおこなった。	①公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改善事業・維持管理を実施し、長期的に管理を行う。	①公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改善事業・維持管理を実施し、長期的に管理を行う。	
	実績値	—	年度別修繕計画作成	年度別修繕計画作成	
取組状況	効果額	—	—	—	
	詳細	①公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改善事業・維持管理を実施し、長期的に管理していくことを確認した。	①公営住宅長寿命化計画に基づき、年度別修繕計画(素案)を作成。今後、町負担となる高額な備品を対象とした長期的な管理(交換・入替)の予定の詳細な計画を検討。	公営住宅長寿命化計画・年度別修繕計画に基づき改修工事を計画している。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	長期管理に向け維持管理費用のコスト縮減や大規模修繕工事の平準化に取り組んでいく。	公営住宅長寿命化計画に基づき、年度別修繕計画を作成したが、予算の関係もあるため予定どおり執行できるか不明であるが、今後も長期的に管理を行い安全で快適な移住環境を長期間にわたって維持・確保する。	今後も継続して適切な維持管理を行い安全で快適な住環境を提供する。 R8年度は岩間団地外壁改修の設計委託を予定しており施設の長寿命化に向けた取り組みを行う。		
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	建設課 住宅係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (㊸公営住宅)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	75	具体的な事業又は施設名	㊸ 町営富士見団地	計画書該当頁	37
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討審議	現状維持	現状維持	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①公営住宅長寿命化計画に基づき、長期的な管理について検討審議をおこなった。	①公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改善事業・維持管理を実施し、長期的に管理を行う。	①公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改善事業・維持管理を実施し、長期的に管理を行う。	
取組状況	実績値	—	年度別修繕計画作成	年度別修繕計画作成	
	効果額	—	—	—	
	詳細	①公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改善事業・維持管理を実施し、長期的に管理していくことを確認した。	①公営住宅長寿命化計画に基づき、年度別修繕計画(素案)を作成。今後、町負担となる高額な備品を対象とした長期的な管理(交換・入替)の予定の詳細な計画を検討。	公営住宅長寿命化計画・年度別修繕計画に基づき改修工事を計画している。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	長期管理に向け維持管理費用のコスト縮減や大規模修繕工事の平準化に取り組んでいく。	公営住宅長寿命化計画に基づき、年度別修繕計画を作成したが、予算の関係もあるため予定どおり執行できるか不明であるが、今後も長期的に管理を行い安全で快適な移住環境を長期間にわたって維持・確保する。	公営住宅長寿命化計画に基づき、年度別修繕計画を作成したが、予算の関係もあるため予定どおり執行できるか不明であるが、今後も長期的に管理を行い安全で快適な移住環境を長期間にわたって維持・確保する。	今後も継続して適切な維持管理を行い安全で快適な住環境を提供する。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	建設課 住宅係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (㊸公営住宅)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	76	具体的な事業又は施設名	㊸ 町営富士見住宅	計画書該当頁	37
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討審議	現状維持	現状維持	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①公営住宅長寿命化計画に基づき、長期的な管理について検討審議をおこなった。	①公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改善事業・維持管理を実施し、長期的に管理を行う。	①公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改善事業・維持管理を実施し、長期的に管理を行う。	
	実績値	—	年度別修繕計画作成	年度別修繕計画作成	
取組状況	効果額	—	—	—	
	詳細	①公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改善事業・維持管理を実施し、長期的に管理していくことを確認した。	①公営住宅長寿命化計画に基づき、年度別修繕計画(素案)を作成。今後、町負担となる高額な備品を対象とした長期的な管理(交換・入替)の予定の詳細な計画を検討。	公営住宅長寿命化計画・年度別修繕計画に基づき、R7年度は1号棟外壁改修設計を行い、R8年度から工事着手予定。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	長期管理に向け維持管理費用のコスト縮減や大規模修繕工事の平準化に取り組んでいく。	公営住宅長寿命化計画に基づき、年度別修繕計画を作成したが、予算の関係もあるため予定どおり執行できるか不明であるが、今後を見据えた長期的に管理を行っていく。 また来年度は1号棟の外壁の改修工事の設計委託を予定しており施設の長期管理に向けた取り組みを行う。	今後も継続して適切な維持管理を行い安全で快適な住環境を提供する。 R8年度は1号棟外壁改修工事を予定しており施設の長寿命化に向けた取り組みを行う。		
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	建設課 住宅係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (㊸公営住宅)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	77	具体的な事業又は施設名	㊸ 町有住宅市川団地	計画書該当頁	37
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討審議	現状維持	現状維持	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①公営住宅長寿命化計画に基づき、長期的な管理について検討審議をおこなった。	①公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改善事業・維持管理を実施し、長期的に管理を行う。	①公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改善事業・維持管理を実施し、長期的に管理を行う。	
	実績値	—	年度別修繕計画作成	年度別修繕計画作成	
取組状況	効果額	—	—	—	
	詳細	①公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改善事業・維持管理を実施し、長期的に管理していくことを確認した。	①公営住宅長寿命化計画に基づき、年度別修繕計画（素案）を作成。今後、町負担となる高額な備品を対象とした長期的な管理（交換・入替）の予定の詳細な計画を検討。	公営住宅長寿命化計画・年度別修繕計画に基づき改修工事を計画している。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	維持管理費用のコスト縮減に取り組んでいく。	公営住宅長寿命化計画に基づき、年度別修繕計画を作成したが、予算の関係もあるため予定どおり執行できるか不明であるが、今後も長期的に管理を行い安全で快適な移住環境を長期間にわたって維持・確保する。	公営住宅長寿命化計画に基づき、年度別修繕計画を作成したが、予算の関係もあるため予定どおり執行できるか不明であるが、今後も長期的に管理を行い安全で快適な移住環境を長期間にわたって維持・確保する。	今後も継続して適切な維持管理を行い安全で快適な住環境を提供する。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	建設課 住宅係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (㊸公営住宅)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	78	具体的な事業又は施設名	㊸ 定住促進住宅	計画書該当頁	37
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討審議	現状維持	現状維持	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①長期的な管理について検討審議をおこなった。	①適切な維持管理を行い、小中学校適正規模・配置検討会の方針を受けて用途廃止・用途変更・払下げ等を検討していく。	①適切な維持管理を行い、小中学校適正規模・配置検討会の方針を受けて用途廃止・用途変更・払下げ等を検討していく。	
	実績値	—	—	—	
取組状況	効果額	—	—	—	
	詳細	引き続き維持管理を実施し、現状維持していくことを確認した。	引き続き維持管理を実施し、現状維持していくことを確認した。	①適切な維持管理を行っている。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	小中学校適正規模・配置検討会の方針を受けて用途廃止・用途変更・払下げ等を検討していく。	小中学校適正規模・配置検討会の方針がでたため、今後の具体的な方向性（用途廃止・用途変更・払下げ等）を見据えた検討をしていく。	小中学校適正規模・配置等基本計画が示されたため、今後の具体的な方向性（用途廃止・用途変更・払下げ等）を見据えた検討をしていく。		
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	子育て支援課 子育て支援・保育係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (㊤放課後児童クラブ)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	79	具体的な事業又は施設名	①-⑨ 上野放課後児童クラブ・大塚放課後児童クラブ・じどうかん学童クラブ・ 子ども館友優学童クラブ・上地区公民館放課後児童クラブ・ たかた学童クラブ・やまほ学童クラブ・だいでう学童クラブ・ 六郷放課後児童クラブ	計画書該当頁	37
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	調査・協議	検討・協議	検討・協議	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①先進地での取組み把握を行う。 ②受益者負担適正化の観点から、国の方針に基づきR6.4から利用料徴収を開始する旨の方針決定。	①他団体の取組み状況など、客観的なデータに基づき、教育委員会の同意を得るべく、引き続き協議を行っていく。	①他団体の取組み状況など、客観的なデータに基づき、教育委員会の同意を得るべく、引き続き協議を行っていく。	
取組状況	実績値	9施設	8施設	8施設	
	効果額	—	—	—	
	詳細	①先進地での取組み把握を行い、本町への導入に向けた方針を作成し、教育委員会と協議を行ったものの、妥結せず。 ②方針に基づき当初予算への反映を行った。	①教育総務課と情報交換、意見交換を実施。学校内の空き教室の状況、教職員への意見、課題等を共有した。 ②来年度以降の施設改修等について検討し補助金や起債など調査した。	①学校の空き教室について調査を行った。 ②引き続き学校内での開設について教育委員会と協議を行った。 ③一部の学校と意見交換を行った。	
評価	評価区分	C	B	A	
	評価理由	当該年度の計画において、計画通りに進捗しなかったため。	教育総務課・学校と情報交換、意見交換を実施したが、課題、問題点が多く早期の実施は困難であることを共有した。	課の方針等、教育委員会に説明済み。学校内での学童実施計画案を作成。	
次年度改善事項	次年度以降、学校の統廃合と合わせて協議・検討していく。来年度から利用者負担に伴い、利用者減となった場合、1施設休館を考慮し、利用者には説明など丁寧に行っていきたい。		学校の統廃合計画に合わせ学童の再編を進めていく。施設再編にあたっては利用者には丁寧な説明を行っていく。	町の小中学校適正規模・配置等基本計画が示されたため、早急に学童の再編を検討し進めていく。施設再編にあたっては利用者には丁寧な説明を行っていく。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	子育て支援課 子育て支援・保育係	
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (④児童館)			
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。					
個別No.	80	具体的な事業又は施設名	①-③ みたま児童館・市川大門児童館・総合子どもセンター		計画書該当頁	37
項目	年度別事業計画					
年次計画	取組内容	R5 検討・審議	R6 現状維持	R7 現状維持		
	目標値	-		-		
	詳細	①各施設の状況を調査し、庁内にて公共施設等のあり方検討を行った。	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。 ②学校の適正配置や学童クラブの検討状況を踏まえ、集約化の検討を行う。	①現状を維持するため、施設の管理を行う。 ②学校の適正配置や学童クラブの検討状況を踏まえ、集約化の検討を行う。		
取組状況	実績値	-		-		
	効果額	-		-		
	詳細	①庁内にて公共施設等のあり方検討を行った結果、学校等の集約までの間は現状維持となった。	①維持管理費等の経費削減に向け、管理運営を行った。 ②学校の適正配置等に引き続き注視する。	①維持管理費等の経費削減に向け管理運営中。 ②学校の適正配置等に引き続き注視する。		
評価	評価区分	A		A		
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。		年次計画どおりの実績となったため。		
次年度改善事項	次年度以降、学校の統廃合と合わせて協議・検討していく。		次年度以降、学校の統廃合と合わせて協議・検討していく。		次年度以降も施設の管理維持に努める。	
備考						

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	総務課 総務法制係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑩地区公民館)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	81	具体的な事業又は施設名	① 三珠総合福祉センター	計画書該当頁	39
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	住民説明等	-	
	目標値	-	-	-	
	詳細	①健康管理センターへの統合に向け、関係課等との調整のもと、課題を抽出しロードマップを作成・共有する。	①健康管理センターへの統合に向け、関係課等との調整を継続。 ②条例改正案を作成し、議会上程。 ③議決後、住民説明・広報等による周知を行う。	-	
	実績値	-	R7.4.1健康管理センターへ統合	-	
取組状況	効果額	-	1,863千円	-	
	詳細	①いきいき健康課と現状の利用状況等の情報共有に留まった。	R7.2に庁内での調整会議を行い、福祉センター機能を集約する健康管理センターの運用について協議をした。福祉センターの利用者へ利用の団体登録申請書等の関係書類について通知をした。 R7.2広報、HPにて周知した。	-	
評価	評価区分	C	A	-	
	評価理由	当該年度の計画において、計画通りに進捗しなかったため。	当該年度の計画において、計画通りとなったため。	-	
次年度改善事項	情報共有に留まらず、年次計画に基づき、取組内容を推進することができるよう、真摯に取り組む。		健康管理センターへ統合を実施。	建物、土地の利活用または民間譲渡に向けて障害になっている課題解決を行う。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	生涯学習課 生涯学習施設係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑤地区公民館)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	82	具体的な事業又は施設名	②-⑥ 上地区公民館・下地区公民館・高田地区公民館・大同地区公民館・山保地区公民館		計画書該当頁 39
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 検討・審議	R6 検討・協議	R7 実施	
	目標値	-		-	
	詳細	①公民館主事の集約化に向け、公民館事業の状況把握を行う。 ②館長主事会・公民館運営審議会開催し、集約に向けた事業説明を行う。	①R7.4公民館主事を削減する方針に向け、公民館主事を生涯学習センター内等に集約し、事業の精査を行う。 ②公民館主事の勤務時間の見直しを行い、勤務日を週5日から週4日へ縮小。 ③条例改正の議会議決後、住民に対し説明、広報、HP等による周知を行う。	①新体制による運営を進めていく中で、公民館事業の内容を精査していく。	
	実績値	-		-	
取組状況	効果額	-		-	
	詳細	①公民館主事の集約化に向け、公民館事業の状況把握を行った。 ②館長主事会・公民館運営審議会開催し、集約に向けた事業説明を行った。	①R7.4からの本庁舎へ公民館主事を集約することができた。 ②公民館主事勤務体制を見直し、週5日から週4日にした。 ③公民館運営審議会・館長主事会でR7.4からの運営体制（貸館・職員体制等）の方針を説明した。 R7.2広報、HP等による周知、同月中旬から下旬に	地区公民館の主事として行う業務と地域や自主グループが担う仕事を精査・判断し、公民館運営審議会に審議を諮った。	
	評価区分	A		B	
評価	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	館長主事会・公民館運営審議会にて協議を重ねたことにより、住民への説明が遅れたが、年次計画どおりの実績となったため。	新体制の移行後も大きな支障なく事業を実施することができ、事業全体として計画に沿った取組が進められた。	
	次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	引き続き、審議会等の意見を参考に運営状況や利用実態を検証し、必要に応じて運営方法の見直しを行い、安定した運営を図る。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	総務課 六郷出張所係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑤地区公民館)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	83	具体的な事業又は施設名	⑦ 六郷地区公民館	計画書該当頁	39
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	現状維持	現状維持	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①各施設の状況を調査し、庁内にて公共施設等のあり方検討を行う。	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。	
取組状況	実績値	—	—	—	
	効果額	—	—	—	
	詳細	①庁内にて公共施設等のあり方検討を行った結果、本施設は当面の間は現状維持となった。	①修繕予定箇所の確認を行い、緊急性も確認されなかったことから、翌年度以降に執行を見送ることとした。あわせて、使用料の見直しについて、令和6年12月議会で使用料の条例改正が可決済み。町ホームページにて周知。令和7年2月に広報にて周知した。	①維持管理をする中で経費削減に努めている。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き取組内容を推進する。
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	生涯学習課 生涯スポーツ係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (㊦体育施設)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	84	具体的な事業又は施設名	① 大塚町民体育館	計画書該当頁	40
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	現状維持・運用見直し	現状維持・運用見直し	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①各施設の状況を調査し、庁内にて公共施設等のあり方検討を行う。	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。 ②公共施設等の使用料の適正化に併せて、使用料の見直しを行う。 ③学校の適正配置の検討状況を踏まえ、集約化の検討を行う。	①新たな使用料の運用を開始。 ②学校の適正配置の検討状況を踏まえ、集約化の検討を行う。	
	実績値	—	—	—	
取組状況	効果額	—	—	—	
	詳細	①庁内にて公共施設等のあり方検討を行った結果、学校等の集約までの間は現状維持となった。	①維持管理費等の経費削減に向け、検討を行った。 ②使用料の見直しに向けて近隣市町の状況を調査した。公共施設等の使用料の適正化にあわせて、使用料の見直しを行った。R6.12議会にて使用料の条例改正を可決済み。R7.2広報、R7.3HPにて周知した。	①R7.4より新たな使用料の運用を開始した。 ②学校の統合等の状況を注視している。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	次年度以降、学校の統廃合と合わせて協議・検討していく。		次年度以降、学校の統廃合と合わせて協議・検討していく。		次年度以降、学校の統廃合と合わせて協議・検討していく。
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	生涯学習課 生涯スポーツ係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑩体育施設)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	85	具体的な事業又は施設名	② 生涯学習センター体育館	計画書該当頁	40
項目	年度別事業計画				
	R5	R6	R7		
年次計画	取組内容	検討・審議	現状維持	現状維持	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①サービス向上に向け、貸館業務体制を見直し、職員配置等の精査・検討。	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。 ②サービス向上に向けた貸館業務体制を見直したことによる効果検証。 ③公共施設等の使用料の適正化に併せて、使用料の見直しを行う。	①新たな使用料の運用を開始。	
取組状況	実績値	—	—	—	
	効果額	—	—	—	
	詳細	①貸館業務見直しに向け、職員配置体制等の精査・検討を行った。	①維持管理費等の経費の削減に向け、検討を行った。 ②業務体制を見直したことによる利用者からの苦情等はない。 ③使用料の見直しに向けて近隣市町の状況を調査した。公共施設等の使用料の適正化にあわせて、使用料の見直しを行った。R6.12議会にて使用料の条例改正を可決済み。R7.2広報、R7.3HPにて周知した。	①R7.4より新たな使用料の運用を開始した。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	生涯学習課 生涯スポーツ係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (㊦体育施設)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	86	具体的な事業又は施設名	③ 落居体育館	計画書該当頁	40
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	地域移行等に向けた検討	-	
	目標値	-	-	-	
	詳細	①各施設の状況を調査し、庁内にて公共施設等のあり方検討を行う。	①地域移行に向けた地元関係者等との協議。 ②方針決定。(地域移行または休止) ③条例改正の議会議決後、広報、HP等による周知を行う。	-	
	実績値	-	休止	-	
取組状況	効果額	-	72千円	-	
	詳細	①利用状況、使用料等の現状を踏まえ、R7.3をもって地域移行または休止の方針が決定。	①協議に向けた資料作成した。地域移行に向けた地元関係者等と協議を行い、施設を休止した。	-	
	評価区分	A	A	-	
評価	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	-	
	次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	-	建物、土地の利活用または民間譲渡に向けて障害になっている課題解決を行う。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	生涯学習課 生涯スポーツ係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑩体育施設)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	87	具体的な事業又は施設名	① 武道館	計画書該当頁	40
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	現状維持	現状維持	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①各施設の状況を調査し、庁内にて公共施設等のあり方検討を行う。	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。 ②文化と武道の館との統合に向けた関係者等との協議。	①文化と武道の館との統合に向けた関係者等との協議。	
取組状況	実績値	—	—	—	
	効果額	—	—	—	
	詳細	①利用状況、使用料等の現状を踏まえ、R10.4より文化と武道の館を統合する旨の方針が決定。	①維持管理費等の経費削減に向け、検討を行った。使用料の見直しに向けて近隣市町の状況を調査した。公共施設等の使用料の適正化にあわせて、使用料の見直しを行った。R6.12議会にて使用料の条例改正を可決済み。R7.2広報、R7.3HPにて周知した。	①統合に向けた関係者等との協議した。	
評価	評価区分	A	A	B	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	統合に向けた協議は行ったが、武道館は現状維持となった。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	維持管理費用のコスト縮減に取り組んでいく。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	生涯学習課 生涯スポーツ係	
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑩体育施設)			
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。					
個別No.	88	具体的な事業又は施設名	②⑦⑧ 市川大門農村広場・山宮スポーツ広場・葛籠沢スポーツ広場・ ⑨⑭ 網倉農村広場・市川ゲートボール場		計画書該当頁	40
項目	年度別事業計画					
		R5	R6	R7		
年次計画	取組内容	検討・審議	地域移行等に向けた検討	-		
	目標値	-	-	-		
	詳細	①各施設の状況を調査し、庁内にて公共施設等のあり方検討を行う。	①地域移行に向けた地元関係者等との協議。 ②方針決定。(地域移行または休止) ③条例改正の議会議決後、広報、HP等による周知を行う。	-		
	実績値	-	休止	-		
取組状況	効果額	-	589千円	-		
	詳細	①利用状況、使用料等の現状を踏まえ、R7.3をもって地域移行または休止の方針が決定。	①②協議に向けた資料を作成した。地域移行に向けた地元関係者等との協議を行った。市川大門農村広場・葛籠沢スポーツ広場は地域移行を行い、山宮スポーツ広場・網倉スポーツ広場・市川ゲートボール場は休止とした。	-		
	評価区分	A	A	-		
評価	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	-		
	次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	-		
備考						

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	生涯学習課 生涯スポーツ係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑩体育施設)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	89	具体的な事業又は施設名	①③④ 三珠農村広場・富士見スポーツ公園野球場・町民上野プール ⑤⑥⑩ 町民大塚プール・市川大門総合グラウンド・ ⑪⑫⑬ 富士川多目的スポーツ広場・高田スポーツ広場・ ⑭ 笛吹川河川敷スポーツ広場・弓道場・上野スポーツ公園	計画書該当頁	40
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 検討・審議	R6 現状維持	R7 現状維持	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①各施設の状況を調査し、庁内にて公共施設等のあり方検討を行う。	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。 ②公共施設等の使用料の適正化に併せて、使用料の見直しを行う。	①使用料見直しに対する効果検証。	
取組状況	実績値	—	—	—	
	効果額	—	—	—	
	詳細	①庁内にて公共施設等のあり方検討を行った結果、本施設は現状維持となった。	①維持管理費等の経費削減に向け、検討を行った。 ②使用料の見直しに向けて近隣市町の状況を調査した。公共施設等の使用料の適正化にあわせて、使用料の見直しを行った。R6.12議会にて使用料の条例改正を可決済み。R7.2広報、R7.3HPにて周知した。	①使用料見直しの効果検証を行った。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	生涯学習課 生涯スポーツ係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑩体育施設)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	90	具体的な事業又は施設名	⑬⑭⑯ 大同地区スポーツ広場・岩下ゲートボール場・楠甫ゲートボール場	計画書該当頁	40
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	—	—	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①地域移行に向けた地元関係者等との協議。 ②方針決定。(地域移行または休止) ③条例改正の議会議決後、広報、HP等による周知を行う。	—	—	
	実績値	休止	—	—	
取組状況	効果額	39千円	—	—	
	詳細	①地域移行に向けた地元関係者等との協議を行った。 ②休止の旨の方針決定。 ③休止の方針のため、議決はせずに広報、HP等による周知を行い、R6.4より休止となった。	—	—	
	評価区分	A	—	—	
評価	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	—	—	
	次年度改善事項	—	—	—	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	総務課 等
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑩トイレ)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	91	具体的な事業又は施設名	①②③ 甲斐上野駅トイレ・芦川駅トイレ・鯉沢口駅前トイレ・落居駅トイレ ④⑤⑥ 甲斐岩間駅トイレ・市川本町駅トイレ・一宮浅間神社つつじ公園トイレ ⑦⑧⑩ 四尾連湖公衆トイレ・平塩正の木神社桜公園トイレ	計画書該当頁	43
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	現状維持	現状維持	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①各施設の状況を調査し、庁内にて公共施設等のあり方検討を行う。	①現状を維持するため、施設の管理を行う。	①現状を維持するため、施設の管理を行う。	
取組状況	実績値	—	—	—	
	効果額	—	—	—	
	詳細	①庁内にて公共施設等のあり方検討を行った結果、本施設は現状維持となった。	①維持管理費等の経費削減に取り組んだ。	①引き続き、施設の管理を行っている。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	—	—	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		—	—	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	産業振興課 観光係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑩トイレ)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	92	具体的な事業又は施設名	⑨ 平塩熊野神社甲斐源氏発祥の地史蹟トイレ	計画書該当頁	43
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	—	—	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①各施設の状況を調査し、庁内にて公共施設等のあり方検討を行う。	—	—	
取組状況	実績値	撤去	—	—	
	効果額	1千円	—	—	
	詳細	①老朽化に伴うR5年度中に閉鎖する旨の方針が決定。 ②R5年度末までに撤去完了した。	—	—	
評価	評価区分	A	—	—	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	—	—	
次年度改善事項	—				
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	生涯学習課 等
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (18公園)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	93	具体的な事業又は施設名	①②③ 神明公園・富士見防災公園・市川公園・富士見ふれあいの森公園・ ④⑦⑧ 波場公園・上野いこの広場・花火公園・高田ほたる公園・ ⑨⑩⑪ 上ノ原ちびっこ広場・川浦地区薬王寺地内・八幡神社遊園地・ ⑫⑬⑭ 上地区公民館内遊園地・二宮地区内遊園地・中央遊園地 ⑮⑯⑰ 高田公民館遊園地・藤田ちびっ子広場・山保農村グラウンド・ ⑱⑲⑳ 黒沢地区ちびっ子広場・法師倉遊園地・黒沢巣鷹神社遊園地・ ㉑㉒㉓ ㉔㉕ 岩間住宅西河原ポケットパーク・三沢川公園・梅の里公園	計画書該当頁	43
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	現状維持	現状維持	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①各施設の状況を調査し、庁内にて公共施設等のあり方検討を行う。	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理を行う。	
取組状況	実績値	—	—	—	
	効果額	—	—	—	
	詳細	①庁内にて公共施設等のあり方検討を行った結果、本施設は現状維持となった。	①維持管理費等の経費削減に向け、検討を行っている。	①現状を維持する中で、施設の経費削減に向け管理中。 中央遊園地の樹木の枝の伐採等は委託ではなく職員が実施した。(経費削減) ※子育て支援課	
評価	評価区分	A	B	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	概ね年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	生涯学習課 生涯スポーツ係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑩公園)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	94	具体的な事業又は施設名	⑤ 桜の森公園	計画書該当頁	43
項目	年度別事業計画				
	R5	R6	R7		
年次計画	取組内容	検討・審議	—	—	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①地域移行に向けた地元関係者等との協議。 ②方針決定。(地域移行または閉鎖) ③条例改正の議会議決後、広報、HP等による周知を行う。	—	—	
取組状況	実績値	休止	—	—	
	効果額	120千円	—	—	
	詳細	①地域移行に向けた地元関係者等との協議を行った。 ②休止の旨の方針決定。 ③条例改正の議会議決後、広報、HP等による周知を行った。	—	—	
評価	評価区分	A	—	—	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	—	—	
次年度改善事項	—	—	—		
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	生涯学習課 生涯スポーツ係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (⑩公園)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	95	具体的な事業又は施設名	⑥ 桜の里公園	計画書該当頁	43
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・審議	地域移行等に向けた検討	-	
	目標値	-	-	-	
	詳細	①各施設の状況を調査し、庁内にて公共施設等のあり方検討を行う。	①地域移行に向けた地元関係者等との協議。 ②方針決定。(地域移行または休止) ③条例改正の議会議決後、広報、HP等による周知を行う。	-	
	実績値	-	地域移行	-	
取組状況	効果額	-	12千円	-	
	詳細	①利用状況、使用料等の現状を踏まえ、R7.3をもって地域移行または休止の方針が決定。	①協議に向けた資料を作成した。 ②地元関係者等と協議を行い、地域移行となった。	-	
	評価区分	A	A	-	
評価	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	-	
	次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	-	-	
備考					

(基本方針)	効率的・効果的な行政運営	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	生涯学習課 生涯学習施設係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による自治公民館修繕費補助金の見直し				
個別No.	96	具体的な事業又は施設名	①-③ 集会施設	計画書該当頁	44
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	補助金見直し・検討	運用開始	運用	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①町単独補助金の見直しに合わせ、現状に沿った補助金となるよう、他の自治体を参考に要綱の改正を行う。 ②申請があった場合には、必要に応じて改正後の要綱を案内する。	①補助金見直しによる効果検証。	①補助金見直しによる効果検証。	
取組状況	実績値	－	－	－	
	効果額	－	－	－	
	詳細	①町単独補助金の見直しに合わせ、現状に沿った補助金となるよう、他の自治体を参考に要綱の改正を行った。 ②申請があった場合には、必要に応じて改正後の要綱を案内した。	①R6.4に1件の申請があり、補助要件に該当したため補助金を交付した。 他自治体の事例等を参考に研究した。	①R7.4に1件の申請があり、補助要件に該当したため補助金の交付決定をした。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	補助要件に該当する案件について適切に行い、年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き、他自治体の事例を参考にしながら、制度の適正な運用と効果検証を行う。
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	総務課 総務法制係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討 (㊟集会施設)		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	97	具体的な事業又は施設名	－	下九一色生活改善センター	計画書該当頁 44
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 検討・審議	R6 住民説明等	R7 利活用について検討	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①各施設の状況を調査し、庁内にて公共施設等のあり方検討を行う。	①R7.4休止に向け、投票所、避難所等の庁内調整を行う。 ②方針決定後住民等に対し、広報、HP等による周知を行う。	①休止後の利活用について検討する。	
	実績値	－	休止(7.4.1～)	－	
取組状況	効果額	－	93千円	－	
	詳細	①利用状況、使用料等の現状を踏まえ、R7.3をもって地域移行または休止の方針が決定。	①R7.4休止に向け、投票所、避難所等の庁内調整を行った。 ②R7.2の組回覧で利用休止についての周知を行った。	①休止後の利活用について、特に検討は行っていない。R8.3議会にて施設の設置管理条例の廃止が可決。	
評価	評価区分	A	A	B	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	休止後の利活用についての方向性は出ていないが、廃止手続きを行ったため	
次年度改善事項	早い段階で投票所、避難所等の庁内調整を行い、休止に向けた準備を進める。	休止後の利活用について検討する。	休止後の利活用について検討する。	休止後の利活用について検討する。	
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	防災交通課 交通対策係
(実施項目)	施設保有量の最適化・あり方検討	(取組項目)	施設保有量の最適化・あり方検討		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。				
個別No.	98	具体的な事業又は施設名	② 地域公共交通網の抜本的見直し（地域公共交通計画策定事業）	計画書該当頁	21
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	調査・検討	計画策定	計画策定・運用開始	
	目標値	会議開催1回	—	—	
	詳細	①本町の地域公共交通体制の現状を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出。 ②上記一覧表をもとに、地域公共交通協議を開催し、関係者と課題の共有を図る。	①支援事業者と協働し、本町のマスタープランとなる地域公共交通計画の策定に取り組むとともに、公共交通会議を開催し、具体的な協議を進める。 ②併せて、住民ニーズに沿った計画となるよう、住民アンケートを実施。	①支援事業者と協働し、本町のマスタープランとなる地域公共交通計画の策定に取り組むとともに、公共交通会議を開催し、具体的な協議を進める。 ②併せて、住民ニーズに沿った計画となるよう、地域等ヒアリング、パブリックコメントを実施。 ③R8.3新体制スタート	
取組状況	実績値	会議開催1回	会議開催3回	会議開催4回	
	効果額	—	—	—	
	詳細	①本町の地域公共交通体制の現状を項目ごとに細分化し、一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、見直すべき項目を抽出した。 ②上記一覧表をもとに、地域公共交通協議を開催し、関係者と課題の共有を図った。	①R6.4第1回地域公共交通会議で、地域公共交通網の抜本的見直しを検討した。R6.11第2回地域公共交通会議で、計画骨子案の説明とアンケート調査実施について協議した。R7.3第3回地域公共交通会議で、アンケート調査結果の報告と計画骨子案を説明した。 ②利用者・住民アンケート等のニーズ調査をR6.10～12に実施した。	①R7.6第4回地域公共交通会議で、地域公共交通計画の素案について協議した。R7.10第5回地域公共交通会議で、地域公共交通計画（素案）、公共交通ネットワークの再編案、パブリックコメントの実施について協議した。R7.12第6回地域公共交通会議で、パブリックコメントの結果を報告し、地域公共交通計画（案）が承認された。R8.1第7回地域公共交通会議で、予算（案）が承認された。 ②R7.5～7に地域に出向きヒアリングを実施し、高齢者の生活行動パターンを確認した。 ③R8.3より路線・ダイヤを見直し新体制をスタートした。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		地域公共交通計画に基づき、交通弱者の暮らしを支える地域一体となった持続可能な地域公共交通を目指し取り組んでいく。
備考					

(基本方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(実施方針)	公共施設等のマネジメントの推進	(主管課)	総務課 総務法制係
(実施項目)	公共施設等の利用者負担の適正化	(取組項目)	公共施設等の利用者負担の適正化		
(施策概要)	公共施設等のあり方検討による利用者負担の適正化。				
個別No.	99	具体的な事業又は施設名	① 公共施設等の使用料の適正化	計画書該当頁	22
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	調査・検討	あり方検討	運用開始	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①他市町村の公の施設に関する使用料の設定基準の調査を行う。 ②本町における使用料を徴収している施設の把握を行う。 ③上記をもとに、各公共施設の使用料の見直し素案の作成を行う。	①見直し素案をもとに、施設のありかた検討部会等を活用する中で月2回程度網羅的な検討を行う。 (R6.7まで) ②各施設の所管審議会等に諮問を行い、R6.10までに答申をいただく。 ③R6.12議会にて、各施設の使用料の適正化を上程する。	①R7.4新たな料金体系のスタート。 ②各施設の利用状況の変化を調査し適宜改善を図っていく。 ③統一的な減免基準の作成。	
	実績値	—	—	—	
取組状況	効果額	—	3,677千円	—	
	詳細	①他市町村の状況を調査し、設定基準を把握した。 ②本町における使用料を徴収している施設を把握した。 ③上記をもとに、各公共施設の使用料の見直し素案(利用者負担原則50%※激変緩和措置あり)の作成を行った。	①公共施設の使用料の見直し素案をもとに、各施設の所管課の職員による検討会を開催し、利用者負担が適正となるよう協議・検討を行った。 ②各施設の所管課にて対応。 ③R6.12議会にて各施設の条例改正は可決済み。	①実施済み。 ②各施設の利用者からの不平不満の声は寄せられていない。 ③統一的な減免基準を定めた。	
	評価区分	A	A	A	
評価	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
	次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	各施設における減免基準の統一化を行う。	今後は新料金体制での各施設の利用状況の変化を調査し適宜改善を図っていく	
備考					

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	歳入・歳出の改革	(主管課)	産業振興課 観光係
(実施項目)	事務事業の見直し	(取組項目)	イベントの見直し		
(施策概要)	各種イベントの目的・内容・効果・開催時期・予算等を精査。				
個別No.	100	具体的な事業又は施設名	① イベントの見直し	計画書該当頁	45
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	調査・把握	精査・見直し	精査・見直し	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①各課の所管するイベントの一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、統合等が可能な事業を抽出。	①作成した一覧表をもとに、全庁横断的な部会を編成し協議を行い、翌年度当初予算へ反映。	①より効果的な運用となるよう、適宜見直しを実施。	
	実績値	—	—	—	
取組状況	効果額	—	—	—	
	詳細	①各課を対象にイベントの調査を実施し、一覧化を図った。	①作成した一覧表をもとに、各イベントの担当者がイベント計画シートを作成。そのシートにより部会等の中でイベントの見直しを実施。サンセット方式を導入することにより、スクラップアンドビルドを促す仕組みづくりを行った。また、イベントにおける共催、協力、後援のルールを明確化することにより、民間事業者等との協働を推進する仕組みづくりを行った。	①イベントにおける共催、協力、後援のルールの周知につとめ、民間事業者等との協働を推進していく。また、必要に応じてルールの見直しを行う。また、イベント計画シートによる事業分析を実施し、スクラップアンドビルドに向けてスタートした。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	
備考					

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	歳入・歳出の改革	(主管課)	財政課 財政係
(実施項目)	事務事業の見直し	(取組項目)	事務事業の見直し		
(施策概要)	一般行政経費に係る一般財源に対前年度予算額90%シーリングを設定				
個別No.	101	具体的な事業又は施設名	① シーリングの導入	計画書該当頁	46
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 制度設計	R6 運用	R7 運用	
	目標値	-		-	
	詳細	①財政課においてN年度当初予算額をもとにN+1年度における各課ごとの目標額を算定 ②各課は目標額を基準に財政課へ予算要求 ③財政課において要求内容を精査	①財政課においてN年度当初予算額をもとにN+1年度における各課ごとの目標額を算定 ②各課は目標額を基準に財政課へ予算要求 ③財政課において要求内容を精査	①財政課においてN年度当初予算額をもとにN+1年度における各課ごとの目標額を算定 ②各課は目標額を基準に財政課へ予算要求 ③財政課において要求内容を精査	
	実績値	314,185千円	265,096千円	116,486千円	
取組状況	効果額	314,185千円	265,096千円	116,486千円	
	詳細	上記年次計画どおり制度運用		上記年次計画どおり制度運用	
評価	評価区分	A		A	
	評価理由	R6年度当初予算において目標額を288,778千円としたことから、対目標額108.8%の縮減を達成	R7年度当初予算において目標額を264,567千円としたことから、対目標額100%の縮減を達成	R8年度当初予算において目標額を102,812千円としたことから、対目標額105.7%の縮減を達成	
次年度改善事項	本年度同様、制度の厳格運用を継続していく		本年度同様、制度の厳格運用を継続していく		本年度同様、制度の厳格運用を継続していく
備考	予算編成作業の充実に向け、R7年度当初予算編成よりスケジュールを1ヶ月前倒し (予算要求書提出期限：R6当初R6.12中旬→R7当初以降R6.11中旬)				

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	歳入・歳出の改革	(主管課)	財政課 財政係
(実施項目)	事務事業の見直し	(取組項目)	事務事業の見直し		
(施策概要)	終期到来時に新たな措置が講じられない限り、自動的に事業が廃止される仕組みであるサンセット方式（原則3年）を導入				
個別No.	102	具体的な事業又は施設名	② サンセット方式の導入	計画書該当頁	46
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 制度設計	R6 運用	R7 運用	
	目標値	-		-	
	詳細	①各課は事業実施計画ヒアリング及び予算要求段階において、各事業に対するKPIを設定 ②財政課においてKPIの妥当性等を検証	①各課は事業実施計画ヒアリング及び予算要求段階において、各事業に対するKPIを設定 ②財政課においてKPIの妥当性等を検証	①各課は事業実施計画ヒアリング及び予算要求段階において、各事業に対するKPIを設定 ②財政課においてKPIの妥当性等を検証	
	実績値 効果額	-		-	
取組状況	詳細	上記年次計画どおり制度運用	上記年次計画どおり制度運用	上記年次計画どおり制度運用	
	評価区分	A		A	
評価	評価理由	全ての政策的事業に対しサンセットを設定	全ての政策的事業に対しサンセットを設定	全ての政策的事業に対しサンセットを設定	
	次年度改善事項	本年度同様、制度の厳格運用を継続していく	本年度同様、制度の厳格運用を継続していく	本年度同様、制度の厳格運用を継続していく	
備考	予算編成作業の充実に向け、R7年度当初予算編成よりスケジュールを1ヶ月前倒し (予算要求書提出期限：R6当初R6.12中旬→R7当初以降R6.11中旬)				

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	歳入・歳出の改革	(主管課)	財政課 財政係
(実施項目)	事務事業の見直し	(取組項目)	町単独補助金の見直し		
(施策概要)	①全ての補助金について原則3年の終期を設定し、終期到来時に新たな措置が講じられない限り、自動的に廃止される仕組みであるサンセット方式を導入する。 ②補助総額5万円以下の小額補助金については、交付団体の自助努力を促す目的で原則廃止とする。 ③民間の自立や自主性を有効に機能させる観点から、補助率は原則1/2以下とする。				
個別No.	103	具体的な事業又は施設名	①②③ サンセット方式の導入・小額補助金の廃止・補助率の見直し	計画書該当頁	47
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 制度設計	R6 運用	R7 運用	
	目標値	97件 → 80件			
	詳細	上記3方針に基づき、補助金審査委員会及び財政課査定を運用	上記3方針に基づき、補助金審査委員会及び財政課査定を運用	上記3方針に基づき、補助金審査委員会及び財政課査定を運用	
	実績値	78件	61件	62件	
取組状況	効果額	14,015千円	2,029千円	1,803千円	
	詳細	上記年次計画どおり制度運用	上記年次計画どおり制度運用	上記年次計画どおり制度運用	
評価	評価区分	S	A	A	
	評価理由	当該年度において、計画の前倒しとなったため	削減することができた	削減することができた	
次年度改善事項	本年度同様、制度の厳格運用を継続していく		本年度同様、制度の厳格運用を継続していく		本年度同様、制度の厳格運用を継続していく
備考					

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	歳入・歳出の改革	(主管課)	財政課 財政係
(実施項目)	事務事業の見直し	(取組項目)	特別会計・基金の整理統合		
(施策概要)	県内市町村で2番目に多い特別会計数について、必要性、他会計との統合可能性等を検証し、全体のスリム化を目指す。				
個別No.	104	具体的な事業又は施設名	① 特別会計の整理	計画書該当頁	48
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	制度設計	運用	運用	
	目標値	—	—	—	
	詳細	予算編成等の機会を通じ、他会計との統合可能性を常に検証し、全体のスリム化を目指す	予算編成等の機会を通じ、他会計との統合可能性を常に検証し、全体のスリム化を目指す	予算編成等の機会を通じ、他会計との統合可能性を常に検証し、全体のスリム化を目指す	
取組状況	実績値	16会計 → 11会計	11会計	10会計	
	効果額	—	—	—	
	詳細	上記年次計画どおり制度運用	峡南5町で共同設置している他の教育関連事業の事務局及び特別会計をそれぞれの町が担当町として受け持っており、協議の結果、当該特別会計は引き続き本町が受け持つこととなった。	訪問看護ステーション特別会計の廃止	
評価	評価区分	A	B	A	
	評価理由	公営企業会計への移行を含め、特別会計5会計のスリム化を実現	スリム化を目指し検証した	廃止により令和8年度から特別会計1会計のスリム化を実現	
次年度改善事項	本年度同様、制度の厳格運用を継続していく		本年度同様、制度の厳格運用を継続していく		本年度同様、制度の厳格運用を継続していく
備考					

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	歳入・歳出の改革	(主管課)	財政課 財政係
(実施項目)	事務事業の見直し	(取組項目)	特別会計・基金の整理統合		
(施策概要)	使途区分の類似する基金について、他基金との整理統合が可能か検証し、全体のスリム化を目指すとともに、将来の大規模プロジェクトを見据えた資金を計画的に積み立てられるよう「(仮称)公共施設整備等事業基金」を創設する。				
個別No.	105	具体的な事業又は施設名	② 基金の整理	計画書該当頁	48
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 制度設計	R6 運用	R7 運用	
	目標値	-		-	
	詳細	R6.3議会において、「公共施設整備等事業基金」を創設	予算編成等の機会を通じ、他基金との統合可能性を常に検証し、全体のスリム化を目指す	予算編成等の機会を通じ、他基金との統合可能性を常に検証し、全体のスリム化を目指す	
	実績値 効果額	19基金 → 20基金 -	20基金 → 18基金 -	18基金 -	
取組状況	詳細	R6.3議会において、「公共施設整備等事業基金」を創設	R6.12議会において基金の統合整理を可決済み。	上記年次計画どおり制度運用を検討	
	評価区分	A		A	
評価	評価理由	計画どおり「公共施設整備等事業基金」の創設を実現	計画どおり実現した	計画どおり実現した	
	次年度改善事項	予算編成等の機会を通じ、他基金との統合可能性を常に検証し、全体のスリム化を目指す	本年度同様、他基金との統合可能性を常に検証していく	本年度同様、他基金との統合可能性を常に検証していく	
備考					

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	歳入・歳出の改革	(主管課)	財政課 財政係
(実施項目)	事務事業の見直し	(取組項目)	公金運用方法の最適化		
(施策概要)	現状の運用方法（普通預金、大口定期預金、地方債）に囚われず、基金の資金計画及び金利情勢に応じて国債、地方債、機構債、譲渡性預金等による運用可能性を検証し、公金運用の最適化を目指す。				
個別No.	106	具体的な事業又は施設名	③ 公金運用方法の最適化	計画書該当頁	48
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 制度設計	R6 運用	R7 運用	
	目標値	－	－	－	
	詳細	金融機関等との協議を密に行う中で、資金需要予測及び金利情勢等を踏まえた公金運用の最適化を目指す	金融機関等との協議を密に行う中で、資金計画及び金利情勢等を踏まえた公金運用の最適化を目指す	金融機関等との協議を密に行う中で、資金計画及び金利情勢等を踏まえた公金運用の最適化を目指す	
	実績値 効果額	－	2,064千円	2,722千円	
取組状況	詳細	直近の資金需要予測を踏まえる中で、減債基金1億円の債券運用をR6.3開始	直近の資金需要予測を踏まえる中で、財政調整基金1億円の債券運用をR6.10開始	直近の資金需要予測を踏まえる中で、財政調整基金1億円の債券運用をR7.6及びR7.9に開始（計2億円）	
	評価区分	A	A	A	
評価	評価理由	計画どおり公金運用の最適化を実現	計画どおり公金運用の最適化を実現	計画どおり公金運用の最適化を実現	
	次年度改善事項	本年度同様、制度の厳格運用を継続していく	本年度同様、制度の厳格運用を継続していく	本年度同様、制度の厳格運用を継続していく	
備考					

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	歳入・歳出の改革	(主管課)	生活環境課 環境衛生係
(実施項目)	事務事業の見直し	(取組項目)	ごみ処理費用の適正化		
(施策概要)	町指定ごみ袋の作成（統一化）、ごみ処理有料化の推進、ごみの減量化。				
個別No.	107	具体的な事業又は施設名	① 指定ごみ袋の作成・ごみ処理有料化の検討	計画書該当頁	49
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	調査・検討	調査・検討	運用開始	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①三珠・市川地区のごみ袋については、原材料費等の高騰等により赤字が発生し、町より不足分を充填しているため、その解消に向け準備を進めていく。	①地区ごとの価格差是正のため、R6.9価格改定に向け検討する。 ②価格決定後、R6.6議会全員協議会において、方針を説明後、住民に対し周知する。	①R13.4より運用開始される西部広域の新ごみ焼却場に係るごみ袋料金が適正となるよう、協議を行っていく。	
取組状況	実績値	－	－	－	
	効果額	－	－	624千円	
	詳細	①町からの不足分補填状況を踏まえ、R6.9からの三珠・市川地区のごみ袋価格を改定し、地区ごとの価格差是正を行う旨の方針が決定。	①R7.4よりの新価格を決定。 ②R6.10.29に三珠地区、R6.10.30に市川地区、R6.11.1に大同地区において説明会を実施した。R6.12議会の全員協議会において、説明会結果報告と新価格を提示した。	①新価格により、町に対して販売納付金が入るようになった。	
評価	評価区分	B	B	B	
	評価理由	年度別の製造発注記録等により赤字解消に向けた価格の算定が出来たが、審議会についてはR6.4委嘱としたいため1か月遅れとなったことによる。	R7.4よりごみ袋の値段を改定する旨を広報2月号に掲載。予想どうり一時的な買占めが発生し、混乱したが、委託先JAと連携して対応した。	R7.4より新価格による販売が開始されたが、特段問題はなかった。	
次年度改善事項	地区ごとの価格差是正のため、R6.9価格改定に向け、更なる準備を進めていく。	R13の西部広域新ごみ処理場にて処理場規格のごみ袋作成も検討されている。広域で同一の袋になれば作成費が減少するため、加入市町と連携して作成を依頼していく。	R13の西部広域新ごみ処理場にて処理場規格のごみ袋作成も検討されている。広域で同一の袋になれば作成費が減少するため、加入市町と連携して作成を依頼していく。		
備考					

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	歳入・歳出の改革	(主管課)	生活環境課 環境衛生係
(実施項目)	事務事業の見直し	(取組項目)	ごみ処理費用の適正化		
(施策概要)	町指定ごみ袋の作成（統一化）、ごみ処理有料化の推進、ごみの減量化。				
個別No.	108	具体的な事業又は施設名	② ；ごみの減量化	計画書該当頁	49
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	調査・検討	啓発	啓発	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①その他プラスチック容器等の回収等調査・実施検討。 ②更なるリサイクル品目（服、靴）の導入に向けた調査・実施の検討。（現在14品目）	①R6.9新たなリサイクル品目の導入に向け、R6.6議会全員協議会において、方針を説明後、住民に対し周知していく。	①新たなリサイクル品目の導入をしたことによる効果検証を行い、より効果的な運用を目指していく。	
	実績値 効果額	－ 342千円	2704ト -	2853ト -	
取組状況	詳細	①三珠庁舎、本庁舎、各リサイクルステーションにおいて、その他プラスチック容器等の回収を開始した結果、R5.12～R6.2の間で38kgの削減が図られた。 ②更なるリサイクル品目（服、靴）の導入に向けた調査・実施の検討を行った。	①庁舎と一部のステーションで容器包装プラスチック回収を試験的に実施中。R7.4から三珠・市川地区での回収開始に向けて、本庁舎及び三珠支所での回収拠点の設置場所について総務課と協議中。	①本庁舎及び三珠支所と一部のステーションで容器包装プラスチック回収拠点を設置して収集を実施。	
	評価区分	A	B	B	
評価	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	可燃ごみだけでも300tの減量を見込めたため。容器包装プラスチックのリサイクルを令和7年4月開始に向けて本庁舎と三珠庁舎に容器プラスチック回収拠点を設置した。	可燃ごみだけでも約180tの減量を見込めたため。うち容器包装プラスチック回収量15 t。	
	次年度改善事項	プラスチックごみの回収は、ごみの減量化に向け非常に有効であることから、R6.9に新たなリサイクル品目導入に向け、更なる調査・準備を進めていく。	プラスチックごみ回収の周知を進める。 新たなリサイクル回収可能物の実施を検討する。	プラスチック以外のリサイクル品回収の周知を進める。 新たなリサイクル回収可能物の実施を検討する。	
備考					

(基本方針)	持続可能な財政運営		(実施方針)	歳入・歳出の改革		(主管課)	税務課 徴収係
(実施項目)	町税・使用料等の収納率向上		(取組項目)	町税の徴収率維持・住宅家賃等の収納率の向上			
(施策概要)	<p>①町税は、新しい納税方法の導入や滞納整理を強化し徴収率を維持していく。</p> <p>②住宅家賃は、早期収納されるよう取り組み、保証人への請求や法的な手続き等による明け渡しも請求していく。</p> <p>③その他使用料は、電話催告、督促状、訪問徴収を強化していく。</p>						
個別No.	109	具体的な事業又は施設名	①	町税の徴収率維持		計画書該当頁	50
項目		年度別事業計画					
年次計画	取組内容	R5		R6		R7	
	目標値	徴収率の維持 98.3%		徴収率の維持 98.3%		徴収率の維持 98.3%	
	詳細	<p>①共通納税システムの税目を拡大。</p> <p>②スマホ決済対応納付書への変更。(QRコード対応納付書)</p> <p>③県税事務所との連携(共同催告、情報交換、研修等)。</p> <p>④督促状・催告書等の発送、預貯金等の差押え、分納相談等の実施。</p>		<p>①督促状・催告書等の発送、電話・訪問催告、納付相談等の実施。</p> <p>②地方税法・国税徴収法に基づいた滞納整理(実態調査、預貯金等の差押、家宅搜索、競売等)。</p> <p>③県地方税滞納整理推進機構との連携(共同催告、情報交換、研修等)。</p> <p>④広報紙等による納税の周知。</p>		<p>①督促状・催告書等の発送、電話・訪問催告、納付相談等の実施。</p> <p>②地方税法・国税徴収法に基づいた滞納整理(実態調査、預貯金等の差押、家宅搜索、競売等)。</p> <p>③県地方税滞納整理推進機構との連携(共同催告、情報交換、研修、職員派遣等)。</p> <p>④広報紙等による納税の周知</p>	
	実績値	98.3%		98.23%(集計値)		98.3%(見込み)	
取組状況	効果額	-		-		-	
	詳細	<p>①共通納税システムの税目(町県民税普通徴収分・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税普通徴収分)を拡大した。</p> <p>②スマホ決済対応納付書へ変更した。(QRコード対応納付書)</p> <p>③県税事務所へ職員1名派遣。共同催告書の発送。</p> <p>④督促状・催告書等の発送、預貯金等の差押え、分納相談等の実施。</p>		<p>①年間を通して約5,200件の督促状を発送した。また、電話催告を85件、納付相談を57件行った。</p> <p>②滞納整理として、給与4件、預貯金91件、自動車1件、年金1件、計97件の差押を行った。</p> <p>③県地方税滞納整理推進機構との連携として、研修5回、情報交換・共同催告(通知90件、ポスター掲示3カ所)を行った。</p> <p>④広報紙への納期限周知、滞納整理月間(11、12月号)、その他9月号に納税に係る周知を行った。また、ホームページにも納税等の周知を掲載した。</p>		<p>①督促状の発送(約6,800件)、電話催告(約80件)、納税相談(約100件)を行った。</p> <p>②滞納整理(差押):預貯金・38件、土地:1件、自動車:1件、売掛金:7件</p> <p>③県地方税滞納整理推進機構との連携を行った。</p> <p>・職員の派遣(4~7月)、情報共有、研修への参加、共同催告(99件、ポスター掲示2カ所)</p> <p>④広報紙に納期限や滞納整理月間(11、12月)の周知をのべ9か月に渡り掲載したほか町ホームページにも情報をアップした。</p>	
評価	評価区分	A		A		A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。		おおむね年次計画どおりの実績となったため。		おおむね年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	過去と本年度の納付方法を比較、広報等で納付方法の周知。		県税事務所へ職員の派遣を行い、税に関する知識、経験を取得する。徴収率の維持に努める。		徴収率の維持、向上を図るため県税事務所への職員派遣の継続と、税事務の正確性を確保するための税務課組織体制の増員と業務のアウトソーシング化を進める。		
備考							

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	歳入・歳出の改革	(主管課)	建設課 住宅係
(実施項目)	町税・使用料等の収納率向上	(取組項目)	町税の徴収率維持・住宅家賃等の収納率の向上		
(施策概要)	①町税は、新しい納税方法の導入や滞納整理を強化し徴収率を維持していく。 ②住宅家賃は、早期収納されるよう取り組み、保証人への請求や法的な手続き等による明け渡しも請求していく。 ③その他使用料は、電話催告、督促状、訪問徴収を強化していく。				
個別No.	110	具体的な事業又は施設名	② 住宅家賃の収納率向上	計画書該当頁	50
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	滞納者への納付指導	滞納者への納付指導強化	滞納者への納付指導強化	
	目標値	現年分収納率96%	現年分収納率97%	現年分収納率98%	
	詳細	①電話・訪問による納付指導 ②督促状送付 ③催告書送付 ④呼出状送付（分納計画・分納開始）	①～④継続 ➡ ④に応じない場合 ⑤連帯保証人に納付要請書送付 ⑥住宅明渡請求書送付・連帯保証人への報告 ⑦法的手段滞納者調査・選定 ⑧議会承認・法的措置開始	①～④継続 ➡ ④に応じない場合 ⑤連帯保証人に納付要請書送付 ⑥住宅明渡請求書送付・連帯保証人への報告 ⑦法的手段滞納者調査・選定 ⑧議会承認・法的措置開始	
	実績値	現年分収納率96%	現年分収納率98%	現年分収納率97%（見込み）	
取組状況	効果額	—	—	—	
	詳細	①電話・訪問による納付指導 ②督促状送付 ③催告書送付 ④呼出状送付（分納計画・分納開始）	①～④の取り組みを実施しているため、分納計画及び分納開始となった滞納者が増加している。今後も納付指導強化に取り組み、分納計画や分納開始に応じない滞納者には、⑤～⑥の対応を行う。	①～④の取り組みを継続して行っている。分納計画が不履行になった滞納者には連帯保証人に納付要請書を送付した。それでも納付に応じない滞納者には⑥～⑧の対応を行う。	
評価	評価区分	A	A	B	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	滞納者個々の滞納整理票を作成し納付計画や収納管理を行い計画的な徴収事務を行った。	滞納者個々の滞納整理票を作成し納付計画や収納管理を行い計画的な徴収事務を行った。滞納者宅への訪問を実施し徴収率の向上に努めた。	
次年度改善事項	分納対象者の範囲拡大（3か月～1年以内）の検討		分納計画及び分納開始となった滞納者を注視・監視して分納不履行や破棄にならぬように管理する。	分納不履行になった滞納者には毅然とした対応で⑤～⑧の対応を行い、不平等が生じない徴収事務を行う。	
備考					

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	歳入・歳出の改革	(主管課)	生活環境課 簡易水道係
(実施項目)	町税・使用料等の収納率向上	(取組項目)	町税の徴収率維持・住宅家賃等の収納率の向上		
(施策概要)	①町税は、新しい納税方法の導入や滞納整理を強化し徴収率を維持していく。 ②住宅家賃は、早期収納されるよう取り組み、保証人への請求や法的な手続き等による明け渡しも請求していく。 ③その他使用料は、電話催告、督促状、訪問徴収を強化していく。				
個別No.	111	具体的な事業又は施設名	③ 簡易水道使用料の収納率向上	計画書該当頁	50
項目		年度別事業計画			
年次計画	取組内容	R5 収納率向上に向けた取り組み	R6 更なる収納率の向上	R7 更なる収納率の向上	
	目標値	99%	99%	99%	
	詳細	①訪問徴収の強化及びキャッシュレス決済の導入に向けた準備。	①更なる訪問徴収の強化及び口座振替の促進等を行う。	①更なる訪問徴収の強化及び口座振替の促進等を行う。	
取組状況	実績値	現年分収納率99%	現年分収納率97.8%	現年分収納率97.7%	
	効果額	—	—	—	
評価	詳細	①金融機関等各種機関との調整を進める中でR6.4より導入を開始する。	①R6.5よりキャッシュレス決済の導入を開始。訪問徴収は次年度より継続。口座振替の促進は窓口にて継続。	①滞納世帯への徴収強化及び口座振替の促進等を継続。	
	評価理由	R6.4よりキャッシュレス決済導入の運びとなったことによる。	キャッシュレス決済の導入を開始し、訪問徴収および口座振替の促進を継続的に行った。 (特別会計から公営企業会計に移行にあたり、打ち切り決算を行ったことにより、収納率の低下となった)	キャッシュレス決済にて一定数の利用者はいたが依然として大半が以前からの方法で収納している。今後も訪問徴収等で徴収率の向上につなげたい	
次年度改善事項	収納率向上に向け、更なる取り組みを進めていく。		収納率向上に向け、更なる取り組みを進めていく。		収納率向上に向け、更なる取り組みを進めていく。
備考					

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	歳入・歳出の改革	(主管課)	生活環境課 下水道係
(実施項目)	上下水道・住宅等における使用料金の適正化	(取組項目)	下水道事業における使用料金の適正化		
(施策概要)	R7年度使用料金改定を目標とし、使用料金収入を増加させることにより、一般会計繰入金の割合を減少させる。				
個別No.	112	具体的な事業又は施設名	① 使用料金改定	計画書該当頁	51
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	料金改定に向けた調査・検討	料金改定に向けた調査・検討	料金改定	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①R7.4改定に向け、調査検討を進めていく。	①審議会にて協議を進める中で、改定案を作成し、議会・住民に説明していく。	①R7.4新たな料金体系スタート。	
取組状況	実績値	－	－	－	
	効果額	－	30,000千円	11,587千円	
	詳細	①近隣市町村の料金表及び料金改定内容を聞き取り内容等を調査する中で、審議会における協議資料作成に向け協議を進めていく。	①年4回の審議会を経て、料金改定の答申を町長に提出した。 R6.12議会において料金改定条例案が可決。 R7.2広報紙にて周知及び地区説明会を開催。	①実施済み。	
評価	評価区分	B	A	A	
	評価理由	料金改定に向けた情報収集等は出来たが、審議会についてはR6.4委嘱としたいため1か月遅れとなったことによる。	年次計画どおりの実績となったため。	直近の実績にて11,587千円の収入増につながった。	
次年度改善事項	R7.4料金改定に向け、更なる調査・協議・検討を進めていく。		引き続き調査・協議・検討を進めていく。	次回料金改定に向け、更なる調査・協議・検討を進めていく。	
備考					

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	歳入・歳出の改革	(主管課)	生活環境課 簡易水道係
(実施項目)	上下水道・住宅等における使用料金の適正化	(取組項目)	簡易水道事業における使用料金の適正化		
(施策概要)	R7年度使用料金改定を目標とし、使用料金収入を増加させることにより、一般会計繰入金の割合を減少させる。				
個別No.	113	具体的な事業又は施設名	① 使用料金改定	計画書該当頁	52
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	料金改定に向けた調査・検討	料金改定に向けた調査・検討	料金改定	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①R7.4改定に向け、調査検討を進めていく。	①審議会にて協議を進める中で、改定案を作成し、議会・住民に説明していく。	①R7.4新たな料金体系スタート。	
取組状況	実績値	－	－	－	
	効果額	－	17,000千円	9,185千円	
	詳細	①近隣市町村の料金表及び料金改定内容を聞き取り内容等を調査する中で、審議会における協議資料作成に向け協議を進めていく。	①年3回の審議会を経て、料金改定の答申を町長に提出した。 R6.12議会において料金改定条例案が可決。 R7.2広報紙にて周知及び地区説明会を開催。	①実施済み。	
評価	評価区分	B	A	A	
	評価理由	料金改定に向けた情報収集等は出来たが、審議会についてはR6.4委嘱としたため1か月遅れとなったことによる。	年次計画どおりの実績となったため。	直近の実績にて9,185千円の収入増につながった。	
次年度改善事項	R7.4料金改定に向け、更なる調査・協議・検討を進めていく。		引き続き調査・協議・検討を進めていく。	次回料金改定に向け、更なる調査・協議・検討を進めていく。	
備考					

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	歳入・歳出の改革	(主管課)	産業振興課 観光係
(実施項目)	神明の花火大会の運営の効率化	(取組項目)	神明の花火大会の自走化		
(施策概要)	有料観覧席の拡充等により自主財源を確保し、単年度決算黒字による補助金全額返金。 事務局を観光係から外部団体へと独立させるための検討。				
個別No.	114	具体的な事業又は施設名	① 四季のまつりの見直し	計画書該当頁	53
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 イベント形態検討	R6 運用	R7 運用	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①各課の所管するイベントの一覧化を図ったうえで、網羅的に点検することにより、統合等が可能な事業を抽出。	①より効果的な運用となるよう、適宜見直しを実施。	①効果的な運用となるよう、適宜見直しを実施。	
	実績値	—	—	—	
取組状況	効果額	500千円	5,800千円	3,700千円	
	詳細	①網羅的 point 点検の結果、四季のまつりの実施団体を R6.4より一本化する旨の方針が決定。 ②冬まつりである大塚にんじん収穫祭をみたまの湯直売会に変更し、町からの補助金なしで実施。	①より効果的な運用となるよう、前年度の内容を検証した。 ②ぼたんの花まつり、六郷印章まつりにおいて、町からの補助金を神明の花火大会収益で補填した。	①効果的な運用となるよう、前年度の内容を検証する。	
評価	評価区分	S	S	S	
	評価理由	補助金支出なしでのイベント開催の一部前倒し実施など、計画を上回る程の内容となったため。	ぼたんの花まつり、六郷印章まつりの町からの補助金を神明の花火大会収益で補填したため。	神明の花火、ぼたんの花まつり、六郷印章まつりとも町からの補助金変換ができたため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		更に有料観覧席の高付加価値化に取り組む。	更に有料観覧席、ツアーの高付加価値化に取り組む。	
備考					

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	歳入・歳出の改革	(主管課)	産業振興課 観光係
(実施項目)	神明の花火大会の運営の効率化	(取組項目)	神明の花火大会の自走化		
(施策概要)	有料観覧席の拡充等により自主財源を確保し、単年度決算黒字による補助金全額返金。 事務局を観光係から外部団体へと独立させるための検討。				
個別No.	115	具体的な事業又は施設名	② 有料観覧席の高付加価値化	計画書該当頁	53
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	レイアウト・価格の調査検討	レイアウト・価格の調査検討	レイアウト・価格の調査検討	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①全国的な花火大会の有料席の調査を行い、レイアウトを検討。 ②収支シミュレーションを基に値上げを検討。	①前年度実績を踏まえ、当該年度のレイアウトを検討。 ②収支シミュレーションを基に、更なる高付加価値化を検討。 ③プレミアム席の導入。	①前年度実績を踏まえ、当該年度のレイアウトを検討。 ②収支シミュレーションを基に、更なる高付加価値化を検討。 ③プレミアム席の導入。	
取組状況	実績値	－	－	－	
	効果額	－	－	－	
	詳細	①全国的な花火大会の有料席を調査・検討し、有料観覧席の拡大を図った。 (10,488席→12,533席) ②収支シミュレーションを基に値上げを行った。 (一律1人当たりの値上げ1,000円)	①②町民優先席にふるさと応援商品券1,000円分を配布した。このことにより町民向けのチケットは実質の値下げとなった。 ③プレミアム席の導入及び販売を行った。	①②町民優先席にふるさと応援商品券1,000円分を配布した。 ③新たなプレミアム席の導入を行った。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	更に有料観覧席の高付加価値化に取り組む。	更に有料観覧席の高付加価値化に取り組む。		
備考	夏まつりの補助金を全額返還したため、R7年度の効果額を3,700千円とし、個別No.116に含む。				

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	歳入・歳出の改革	(主管課)	産業振興課 観光係
(実施項目)	神明の花火大会の運営の効率化	(取組項目)	神明の花火大会の自走化		
(施策概要)	有料観覧席の拡充等により自主財源を確保し、単年度決算黒字による補助金全額返金。 事務局を観光係から外部団体へと独立させるための検討。				
個別No.	116	具体的な事業又は施設名	③ 補助金の全額返金	計画書該当頁	53
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	収入支出見直し	収入支出見直し	収入支出見直し	
	目標値	補助金全額返還(4,000千円)	補助金全額返還	補助金全額返還	
	詳細	①一般会計からの補助金なしでの運営を実現する。	①一般会計からの補助金支出を不要とする運営を実現する。	①一般会計からの補助金なしでの運営を実現する。	
	実績値	補助金全額返還(4,000千円)	補助金全額返還(5,800千円)	補助金全額返還(3,700千円)	
取組状況	効果額	8,097千円	10,426千円	7,400千円	
	詳細	①収入の改善を図り、補助金を全額返還し、さらに黒字額4,097千円を町へ寄付。	①町補助金を全額返還となるよう支出削減に取り組んだ。また、新たな協賛の獲得のためPRを強化し、収入増へつなげる。	①町補助金を全額返還となるよう支出削減に取り組んでいる。また、新たな集客対策として有名アーティストの出演や協賛企業の獲得を強化し、収入増に取り組んでいる。	
評価	評価区分	S	S	S	
	評価理由	収入の改善を図り、補助金を全額返還し、さらに黒字額4,097千円を町へ寄付	収入の改善を図り、補助金を全額返還し、さらに黒字額4,626千円を町へ寄付	収入の改善を図り、補助金を全額返還し、さらに黒字額3,700千円を町へ寄付	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。
備考					

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	歳入・歳出の改革	(主管課)	産業振興課 観光係
(実施項目)	神明の花火大会の運営の効率化	(取組項目)	神明の花火大会の自走化		
(施策概要)	有料観覧席の拡充等により自主財源を確保し、単年度決算黒字による補助金全額返金。 事務局を観光係から外部団体へと独立させるための検討。				
個別No.	117	具体的な事業又は施設名	④ 外部団体設置検討	計画書該当頁	53
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 調査	R6 検討	R7 例規整備	
	目標値	-		-	
	詳細	①全国の取り組み状況の調査に加え、先進自治体への視察、司法書士、税理士等との協議を踏まえ、効果的な外部団体設置に向けた検討を行う。	①R5年度に決定した方針に基づき、具体的な取組事項を明確化した詳細なロードマップを作成、関係者へ共有。 ②上記に基づき、R8.4の開設に向けて関係者等と協議。	①R8.3議会における、設立説明、住民等への周知を行う。 ②R8.4の開設に向けて関係者等と協議。	
取組状況	実績値	-		-	
	効果額	-		-	
詳細	先進自治体への視察、司法書士、税理士等との協議を踏まえ、法人の形態によるメリット・デメリットを一覧化し、本町の目指すべき方針を決定。	①②外部団体設置に向け、関係者会議を3回実施するとともに商工会等の意見も聴取した。また、先進事例の研究、業務内容、人選等検討している状況。	①②外部団体設置に向け、町長含め関係部署と協議中。R8.8より本格協議を進め、予算調査・法人申請手続き等の準備を行う。		
評価	評価区分	A		B	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	R8.4準備室設置、R9.1に外部団体設置となったため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き、取組内容を推進する。
備考					

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	新たな自主財源の確保	(主管課)	政策推進課 ふるさと納税係
(実施項目)	ふるさと納税の推進	(取組項目)	ふるさと納税の推進		
(施策概要)	企業版ふるさと納税の推進。				
個別No.	118	具体的な事業又は施設名	① 首長によるトップセールスや県人会、紹介事業者等を通じて町への寄附を拡大	計画書該当頁	54
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	訪問先企業の検討、企業訪問	訪問先企業の検討、企業訪問	訪問先企業の検討、企業訪問	
	目標値	4件	5件	7件	
	詳細	①訪問先企業の検討 ②企業訪問 ③県人会、りんどう総会においてPR活動	①訪問先企業の検討 ②企業訪問 ③県人会、りんどう総会においてPR活動	①訪問先企業の検討 ②企業訪問 ③県人会、りんどう総会においてPR活動	
取組状況	実績値	10件	15件	8件	
	効果額	4,090千円	24,836千円	8,800千円	
	詳細	①訪問先企業の検討を実施 ②町長による企業訪問を実施 ③りんどう総会にてふるさと納税のPRを実施	①町長、支援事業者等からの情報提供により紹介企業への訪問スケジュールを随時作成。 ②企業訪問（制度説明・お礼）を実施 「りんどう」会長と訪問先・訪問日を調整継続中。 ③山梨県人会(R6.5.27)、りんどう総会(R6.7.6)にて、ふるさと納税PRを実施。 ※効果額の内6,736千円分は物納	①町長、支援事業者等からの情報提供により紹介企業への訪問スケジュールを随時作成。 ②4社への企業訪問を実施（R7.6月、7月、8月） ③山梨県人会理事会(R7.5)、りんどう総会(R7.6)にて、ふるさと納税PRを実施。	
評価	評価区分	S	S	A	
	評価理由	目標値に対して250%の実績値のため。	目標値に対して300%の実績値のため。	目標値に対して114%の実績値のため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。				
備考					

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	新たな自主財源の確保	(主管課)	政策推進課 政策推進係
(実施項目)	広告収入の拡充	(取組項目)	ネーミングライツスポンサーの獲得		
(施策概要)	ネーミングライツスポンサーの獲得の推進。				
個別No.	119	具体的な事業又は施設名	① ネーミングライツスポンサーの獲得	計画書該当頁	55
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 調査・募集	R6 調査・募集	R7 調査・募集	
	目標値	新規1件	新規2件	新規2件	
	詳細	①自主財源確保に向け、他市町村の状況を踏まえる中で、制度を構築。 ②町長のトップセールス等を通じ、募集を積極的に展開。	①町長のトップセールス等を通じ、募集を積極的に展開。 ②企業訪問等の実績を踏まえ、スポンサー料の変更等、弾力的な制度運用を行っていく。	①町長のトップセールス等を通じ、募集を積極的に展開。 ②企業訪問等の実績を踏まえ、スポンサー料の変更等、弾力的な制度運用を行っていく。	
	実績値 効果額	新規1件 -	新規0件 -	新規0件 -	
取組状況	詳細	①募集期間R5.12.1~R6.2.29 ②1件パートナー決定・契約	①R6.11にトップセールスを実施した。 ②要綱等を随時見直しすることで柔軟な運用を図る。	①企業訪問を通じてネーミングライツなど町応援メニューのPRを実施。	
	評価区分	A	C	C	
評価	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	応募者が1件あったが契約に至らなかったため。	応募者なしだった。	
	次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	町長トップセールス等により応募者獲得を目指す。	町長のトップセールス等にこだわらず、町からのSNS発信などにも積極的に取り組む必要がある。	
備考					

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	新たな自主財源の確保	(主管課)	総務課 広聴広報係
(実施項目)	広告収入の拡充	(取組項目)	広告収入の拡充		
(施策概要)	有料広告媒体の拡充と契約件数の増加により収入増につなげる。また、広告効果により地域経済の活性化も果たす。				
個別No.	120	具体的な事業又は施設名	① 広告主の調査・募集・契約 (広報誌・HPバナー・封筒)	計画書該当頁	56
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 調査・検討	R6 拡充	R7 拡充	
	目標値	3件	新規1件	新規2件	
	詳細	①企業等に向けた積極的な働きかけの際に使用する広告メニュー一覧表を作成。	①広告メニュー一覧表をもとに、積極的な企業等への働きかけを展開。 ②ホームページ上に広告メニュー一覧表を継続掲載するとともに、R6.6・R6.12広報紙の紙面においても積極的なPRを実施。	①広告メニュー一覧表をもとに、積極的な企業等への働きかけを展開。 ②ホームページ上に広告メニュー一覧表を継続掲載するとともに、広報紙の紙面においても積極的なPRを実施。	
	実績値 効果額	3件 210千円	7件 965千円	3件 850千円	
取組状況	詳細	①企業等に向けた積極的な働きかけの際に使用する広告メニュー一覧表を作成しホームページ上に公表。	①町長による神明の花火大会あいさつ回り時に、広告メニュー一覧表を持参しPRを実施。 ②ホームページに掲載しPRを実施。	①町長による企業訪問時に、広告メニュー一覧表を持参しPRを実施。 ②ホームページや広報紙に掲載し、PRを実施。	
	評価区分	A	S	D	
評価	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	新規1件の目標に対し、新規4件となったため。	新規2件の目標に対し、新規0件となったため。 ※実績値3件は既存の広告である。	
	次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	新規獲得ができるよう、各媒体での周知を強化する。併せて、既存の広告が継続できるよう取り組みを推進する。	
備考					

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	新たな自主財源の確保	(主管課)	総務課 広聴広報係	
(実施項目)	広告収入の拡充	(取組項目)	広告収入の拡充			
(施策概要)	有料広告媒体の拡充と契約件数の増加により収入増につなげる。また、広告効果により地域経済の活性化も果たす。					
個別No.	121	具体的な事業又は施設名	① 広告主の調査・募集・契約（コミュニティバス 等）		計画書該当頁	56
項目	年度別事業計画					
年次計画	取組内容	R5 調査	R6 調査	R7 導入		
	目標値	－	新規1件	新規1件		
	詳細	①他市町村等の取り組み状況を参考に、広告掲載基準を設定。 ②企業等に向けた積極的な働きかけの際に使用する広告メニュー一覧表を作成。	①広告メニュー一覧表をもとに、積極的な企業等への働きかけを展開。 ②ホームページ上に広告メニュー一覧表を継続掲載するとともに、R6.6・R6.12広報紙の紙面においても積極的なPRを実施。	①広告メニュー一覧表をもとに、積極的な企業等への働きかけを展開。 ②ホームページ上に広告メニュー一覧表を継続掲載するとともに、広報紙の紙面においても積極的なPRを実施。		
取組状況	実績値	－	0件	0件		
	効果額	－	-	-		
評価	評価区分	A	D	D		
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	各種媒体への掲載やトップセールスでのPRを行なっているが、契約には至らなかったため。	各種媒体への掲載やトップセールスでのPRを行なっているが、契約には至らなかったため。		
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	PRを行なっているが、コミュニティバスの利用者が少なく運行ルートもアクセスが悪いエリアを重点的に選んでいるため、企業からの申し込みに至り難いと考えられる。引き続き年次計画に基づき取組内容を推進すると同時に、実績が伸びている広報紙・HPバナーへの契約獲得により注力する。	PRを行なっているが、コミュニティバスの利用者が少なく運行ルートもアクセスが悪いエリアを重点的に選んでいるため、企業からの申し込みに至り難いと考えられる。引き続き年次計画に基づき取組内容を推進すると同時に、実績が伸びている広報紙・HPバナーへの契約獲得により注力する。			
備考						

(基本方針)	持続可能な財政運営	(実施方針)	新たな自主財源の確保	(主管課)	政策推進課 政策推進係
(実施項目)	町有財産の有効活用	(取組項目)	町有財産の有効活用		
(施策概要)	未利用財産の積極的周知による利活用を推進。				
個別No.	122	具体的な事業又は施設名	① 対応方針の検討 ② 積極的な周知による利活用の推進	計画書該当頁	57
項目	年度別事業計画				
	R5	R6	R7		
年次計画	取組内容	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①未利用財産の現状把握。	①R6.4未までに未利用財産台帳作成する。 ②担当課ヒアリングを通じ売却・継続保有の方針を決定。 ③R6.9議会全員協議会において、活用策を説明後、住民に対し周知していく。 ④売却手続きの開始。	①継続保有となった未利用財産について実施計画ヒアリング等を通じて将来方針を検証。 ②利活用の推進に向け、町内外に向けた積極的なPRを実施。	
取組状況	実績値	－	－	－	
	効果額	－	－	－	
	詳細	①未利用財産調査を実施し、一覧表を作成した。その結果、17件の存在を把握した。	①②未利用財産台帳を作成し担当課ヒアリングにより売却・継続保有の方針をR6.8月末に決定した。売却可能財産（土地）は無しとなった。 ③R6.9議会全員協議会で、売却財産（土地）無しを報告。 ④売却可能財産（土地）は無しとなったが、一部の町有地を対象にサウンディング調査を実施中。	①R7.9～10に実施計画ヒアリング実施。 ②サウンディング市場調査を実施したところ、町内の企業から未利用施設（土地・建物）の活用の打診があったため、資産の評価のため不動産鑑定に着手。	
評価	評価区分	A	B	B	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	売却可能な財産（土地）はなかったが、候補地のサウンディング市場調査をおこなった。	サウンディングに基づき、売却・貸出など今後の方針を検討し作業に着手したため	
次年度改善事項	目標に至らなかった原因を検証し、次年度以降徹底する。		引き続きサウンディング市場調査を継続するとともに、継続保有土地の検証をおこなう。	今後、休止・廃止が見込まれる未利用財産についても、方針などを検討していく。	
備考					

(基本方針)	行政サービスの質の向上	(実施方針)	情報発信サービスの強化	(主管課)	総務課／議会事務局
(実施項目)	開かれた行政運営に向けた情報発信の充実	(取組項目)	開かれた行政運営に向けた情報発信の充実		
(施策概要)	行政運営に関する情報発信を強化することにより、行政への関心を高め、行政、町民及び関係者が一体となってまちづくりに取り組む機運を醸成する。				
個別No.	123	具体的な事業又は施設名	① 町議会本会議等のYouTube配信		計画書該当頁 58
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	検討・実施	実施	実施	
	目標値	R6.3議会での実現	議会本会議のYouTube配信	議会本会議のYouTube配信	
	詳細	①他市町村等の取り組み状況を参考に、議会との調整の上、運用規程を制定。 ②上記を踏まえ、R6.3議会より、運用開始。	①取り組みをさらに推進するため、生配信の実施に向けた検討・調整。 ②議会のみならず、行財政改革推進委員会など他の行政会議などの公開も検討・調整する。	①議会への関心をより高めるため、他市町村等の取り組み状況を参考に、動画の配信方法を再検討する。 ②議会のみならず、行財政改革推進委員会など他の行政会議などの公開も検討・調整する。	
取組状況	実績値	－	各議会本会議の様子を配信済み	各議会本会議の様子を配信済み	
	効果額	－	－	－	
	詳細	①他市町村等の取り組み状況を参考に、議会との調整の上、運用規程を制定した。 ②上記を踏まえ、R6.3議会より、運用開始した。	①生配信の実施及び行政会議などの公開に向け、他市町村での実施状況を調査した。 ②議会常任委員会の配信を見据え、現在公開されていない議事録の公開について検討を行った。	①配信のタイミングや字幕等の補助機能について、他市町村の取り組みを調査したが、議会動画では無かった。 ②他自治体で公開しているところがあるか調査した結果、県内では無かった。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	
備考					

(基本方針)	行政サービスの質の向上	(実施方針)	情報発信サービスの強化	(主管課)	総務課 広聴広報係
(実施項目)	開かれた行政運営に向けた情報発信の充実	(取組項目)	開かれた行政運営に向けた情報発信の充実		
(施策概要)	行政運営に関する情報発信を強化することにより、行政への関心を高め、行政、町民及び関係者が一体となってまちづくりに取り組む機運を醸成する。				
個別No.	124	具体的な事業又は施設名	② ホームページの充実	計画書該当頁	58
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	調査・研究	既存ページ改善	既存ページ改善	
	目標値	100%	103%	105%	
	詳細	①既存ページ充実に向けた検討を行い、方針決定。 ②上記を踏まえ、R6年度当初からの改善に向けたマニュアルを策定し、全庁へ共有。	①R6.6末を目途に、既存ページの改善を図る。 ②R7.10ホームページリニューアルに向けた先進事例等の調査・研究を行い、R7当初予算へ反映。	①既存のシステムを活用しながら、トップページの整理等を実施する。 ②掲載内容の更なる充実に向け、運用マニュアル等の適宜見直しを図る。	
	実績値 効果額	－	106.5%	85%	
取組状況	詳細	①既存ページ充実に向けた検討を行い、方針決定した。 ②上記を踏まえ、R6年度当初からの改善に向けたマニュアルを策定し、全庁へ共有した。	①年度当初から、ウェブアクセシビリティマニュアルに則った各課HP編集担当への指導と、更新承認依頼のあったページから徐々に、視認性の高いページとなるよう改善を図った。	①当初予算への反映は叶わなかったため、現状できる範囲の対応として、トップページの項目整理等の改善を図った。 ②先進地の状況も見ながら、自治体にふさわしい表現となるよう、随時見直しを実施した。	
	評価区分	A	A	B	
評価	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	事業実施計画におけるヒアリングにより、ホームページの更新事業は実施見送りにより、R7予算への反映は叶わなかったが、既存ページの改善は図ったため。	事業実施計画におけるヒアリングにより、ホームページの更新事業は実施見送りとなったため、R8予算への反映は叶わなかったが、既存ページの改善は図ったため。	
	次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	引き続き既存ページの改善を図りつつ、いつでも新ホームページへの移行をできるよう調査・検討を行っていく。	引き続き既存ページの改善を図りつつ、いつでも新ホームページへの移行をできるよう調査・検討を行っていく。	
備考					

(基本方針)	行政サービスの質の向上	(実施方針)	情報発信サービスの強化	(主管課)	総務課 広聴広報係
(実施項目)	開かれた行政運営に向けた情報発信の充実	(取組項目)	開かれた行政運営に向けた情報発信の充実		
(施策概要)	行政運営に関する情報発信を強化することにより、行政への関心を高め、行政、町民及び関係者が一体となってまちづくりに取り組む機運を醸成する。				
個別No.	125	具体的な事業又は施設名	③ SNS発信の充実	計画書該当頁	58
項目	年度別事業計画				
年次計画	取組内容	R5 運用マニュアル作成	R6 職員育成・運用	R7 職員育成・運用	
	目標値	－	10人・コンバージョン率2%	21人・コンバージョン率2%	
	詳細	①他市町村等の取り組み状況を参考に、LINEやInstagram等のそれぞれの媒体特性に合った運用方法の調査・研究を行う。 ②上記を踏まえ、R6年度当初からの改善に向けたマニュアルを策定し、全庁へ共有。	①マニュアルをもとに、職員向けの研修を行い各課において、機動的な情報発信が出来るよう体制を構築。 ②実際の運用の中で改善点等を見出し、適宜マニュアルの改訂を行うとともに、全庁的に共有。	①実際の運用の中で改善点等を見出し、適宜マニュアルの改訂を行うとともに、全庁的に共有。	
	実績値 効果額	－	6課・コンバージョン率5.6%	16課・28人・コンバージョン率6.5%	
取組状況	詳細	①他市町村等の取り組み状況を参考に、LINEやInstagram等のそれぞれの媒体特性に合った運用方法の調査・研究を行った。 ②上記を踏まえ、R6年度当初からの改善に向けたマニュアルを策定し、全庁へ共有した。	①SNS初心者でも発信できるようマニュアルの内容を改良し、6課に対し発信方法の研修を行った。 ②R6.4～R7.3の実績を取りまとめ、改善点を洗い出した。	①実際の運用の中で改善点等の確認を行った。 また、SNS発信の庁内ルールを策定し、研修会を行った。	
	評価区分	A	A	S	
評価	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	目標21人に対し、28人となったため	
	次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。	
備考					

(基本方針)	行政サービスの質の向上		(実施方針)	情報発信サービスの強化		(主管課)	防災交通課 消防防災係	
(実施項目)	防災行政無線による多メディア配信		(取組項目)	防災行政無線による多メディア配信				
(施策概要)	放送する者によって聞こえづらい場合があったが、クリアな合成音声となり聞きやすくなる。280MHzに更改することにより到達性、受信性、浸透性が改善され、建物内に設置された戸別受信機でも場所にとらわれず受信が可能となる。また、放送と同時にタイムリーに、メール・LINE等に配信可能となり住民サービスが向上する。							
個別No.	126	具体的な事業又は施設名	①	防災行政無線システムの更新			計画書該当頁	59
項目	年度別事業計画							
		R5		R6		R7		
年次計画	取組内容	設計業務		工事業務		運用		
	目標値	-		-		-		
	詳細	①防災力向上のため、聞きやすく音声のみならず、HPやメールで情報の発信を行う事が出来るよう、設計業務委託を行う。		①更新工事。 ②希望調査を行った上で、戸別受信機を手配。		①R7.4新たな防災行政無線のスタート。		
取組状況	実績値	-		-		-		
	効果額	-		-		-		
	詳細	①防災力向上のため、聞きやすく音声のみならず、HPやメールで情報の発信を行う事が出来るよう、設計業務委託を行った。		①R6.7～9の間で調査、計画、許認可申請を行った。R6.10～12の間で旧システムを撤去し、配信局、子局を整備。R7.1～3の間で送信局を整備した。 ②難聴地域、聴覚障害者に戸別受信機を配布した。		①クリアな合成音声と同時に戸別受信機やLINEに配信した。聞こえ方の問い合わせに対しては個別に対応した。		
評価	評価区分	A		A		A		
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。		年次計画どおりの実績となったため。		特に大きな問題もなく配信できたから。		
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		防災行政無線の維持管理に努める。		引き続き防災行政無線の維持管理に努める。			
備考								

(基本方針)	行政サービスの質の向上		(実施方針)	情報発信サービスの強化		(主管課)	防災交通課 消防防災係	
(実施項目)	防災行政無線による多メディア配信		(取組項目)	防災行政無線による多メディア配信				
(施策概要)	放送する者によって聞こえづらい場合があったが、クリアな合成音声となり聞きやすくなる。280MHzに更改することにより到達性、受信性、浸透性が改善され、建物内に設置された個別受信機でも場所にとらわれず受信が可能となる。また、放送と同時にタイムリーに、メール・LINE等に配信可能となり住民サービスが向上する。							
個別No.	127	具体的な事業又は施設名	②	防災行政無線放送事案の検討・基準の作成			計画書該当頁	59
項目	年度別事業計画							
		R5		R6		R7		
年次計画	取組内容	検討		基準検討・作成・運用		運用		
	目標値	-		-		-		
	詳細	①他市町村の状況を調査、一覧化するとともに、現状の放送内容の洗い出しを行い、新たな基準の検討を行う。		①R6.9、新たな基準による防災行政無線放送のスタート。		①新たな基準による運用の効果検証を実施し、より良い運用を目指していく。		
取組状況	実績値	-		-		-		
	効果額	-		-		-		
	詳細	①現状の調査を行ったものの、基準の作成には至らなかった。		①R6.9より新たな基準による防災行政無線放送の運用を始めた。各課へのヒアリングにより効果検証を実施した。検証した結果に基づき再度検討しR7.3より基準を修正した。		①R7.7新たな基準にイベント中止放送の実施主体を追加したことにより、問題なく運用できている。引き続き効果検証を実施する。		
評価	評価区分	B		A		A		
	評価理由	概ねの計画通りとなったため。		年次計画どおりの実績となったため。		必要に応じ随時運用を更新し、年次計画どおりの実績となったため。		
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		効果検証を継続する。		引き続き効果検証を継続する。			
備考								

(基本方針)	行政サービスの質の向上	(実施方針)	情報発信サービスの強化	(主管課)	総務課 広聴広報係
(実施項目)	各戸回覧等における電子化の充実	(取組項目)	各戸回覧等における電子化の充実		
(施策概要)	ホームページ、LINEでの町民向けの情報発信を充実させ、各種イベント回覧・配布物の件数を精査し、必要分は広報に掲載できるよう職員・各種団体に周知する。配布物の件数を減らし、配布回数も月2回から1回に減らすことにより組長の負担軽減につなげる。また、ホームページ上にも掲載することで必要な時にいつでも確認ができる状態とする。				
個別No.	128	具体的な事業又は施設名	① ホームページでの広報掲載の継続	計画書該当頁	60
項目	年度別事業計画				
	R5	R6	R7		
年次計画	取組内容	継続	継続	継続	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①ホームページでの広報の掲載を継続して行い、スマホ等があれば広報をいつでもどこでも読める状況を維持する。	①ホームページでの広報の掲載を継続して行い、スマホ等があれば広報をいつでもどこでも読める状況を維持する。	①ホームページでの広報の掲載を継続して行い、スマホ等があれば広報をいつでもどこでも読める状況を維持する。	
取組状況	実績値	—	—	—	
	効果額	—	—	—	
	詳細	①ホームページでの広報の掲載を継続して行い、スマホ等があれば広報をいつでもどこでも読める状況を維持した。	①引き続きホームページでの広報の掲載を継続する。	①ホームページでの広報の掲載を継続している。	
評価	評価区分	A	A	A	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	次年度についても引き続き広報をホームページ上で公開し、町内・町外の方々に見ていただけるよう、ホームページの掲載方法も検討していく。				
備考					

(基本方針)	行政サービスの質の向上	(実施方針)	情報発信サービスの強化	(主管課)	総務課 広聴広報係
(実施項目)	各戸回覧等における電子化の充実	(取組項目)	各戸回覧等における電子化の充実		
(施策概要)	ホームページ、LINEでの町民向けの情報発信を充実させ、各種イベント回覧・配布物の件数を精査し、必要分は広報に掲載できるよう職員・各種団体に周知する。配布物の件数を減らし、配布回数も月2回から1回に減らすことにより組長の負担軽減につなげる。また、ホームページ上にも掲載することで必要な時にいつでも確認ができる状態とする。				
個別No.	129	具体的な事業又は施設名	② LINEでの各種イベントのお知らせの充実	計画書該当頁	60
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	調査・研究	実施	実施	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①ターゲットとコンテンツのマトリクスを作成し、分析を行う。 ②分析を行った結果から、運用マニュアルを作成する。	①LINEにおいて、運用マニュアルに沿った各種イベントのお知らせを実施する。 ②コンバージョン率の検証を行う。 ③運用マニュアルの検証を行う。	①LINEにおいて、運用マニュアルに沿った各種イベントのお知らせを実施する。 ②コンバージョン率の検証を行う。 ③運用マニュアルの検証を行う。	
取組状況	実績値	—	—	—	
	効果額	—	—	—	
評価区分	詳細	①ターゲットとコンテンツのマトリクスを作成し、分析を行った。 ②分析を行った結果から、運用マニュアルを作成した。	①122件 (R6.4～R7.3月末) ②平均5.4% (R6.4～R7.3月末) ③本文に情報を掲載しすぎない方がコンバージョン率が高い傾向があることが分かった。「詳しくはHP」というような表現方法を活用する。	①135件 (R7.4～R8.3月末) ②平均6.5% (R7.4～R8.3月末) ③運用しながら分析を行い、検証を行った。	
	評価理由	A	A	A	
評価	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	
次年度改善事項	次年度は、LINEにおいて、運用マニュアルに沿った各種イベントのお知らせを実施し、コンバージョン率の向上に努める。	次年度は、LINEにおいて、運用マニュアルに沿った各種イベントのお知らせを実施し、コンバージョン率の向上に努める。	次年度は、LINEにおいて、運用マニュアルに沿った各種イベントのお知らせを実施し、コンバージョン率の向上に努める。	次年度は、LINEにおいて、運用マニュアルに沿った各種イベントのお知らせを実施し、コンバージョン率の向上に努める。	
備考					

(基本方針)	行政サービスの質の向上	(実施方針)	情報発信サービスの強化	(主管課)	総務課 広聴広報係
(実施項目)	各戸回覧等における電子化の充実	(取組項目)	各戸回覧等における電子化の充実		
(施策概要)	ホームページ、LINEでの町民向けの情報発信を充実させ、各種イベント回覧・配布物の件数を精査し、必要分は広報に掲載できるよう職員・各種団体に周知する。配布物の件数を減らし、配布回数も月2回から1回に減らすことにより組長の負担軽減につなげる。また、ホームページ上にも掲載することで必要な時にいつでも確認ができる状態とする。				
個別No.	130	具体的な事業又は施設名	③ 配布件数を100件程度に縮減	計画書該当頁	60
項目	年度別事業計画				
	R5	R6	R7		
年次計画	取組内容	周知	段階的に実施	実施	
	目標値	300件	200件	100件	
	詳細	①現状を調査する。 ②検討・基準の作成を行う。 ③配布物データをHPに掲載する。	①庁内調整を行う。 ②各団体への周知を行う。 ③回覧・各戸配布物の精査を行う。	①庁内調整を行う。 ②各団体への周知を行う。 ③回覧・各戸配布物の精査を行う。	
取組状況	実績値	300件	272件	291件	
	効果額	—	—	—	
	詳細	①現状を調査した。 ②検討・基準の作成を行った。 ③配布物データをHPに掲載した。	①庁内調整を行ったが、思うような縮減の成果がでていないため、引き続き縮減に向けて研究を行う。 ②各団体への周知は庁内調整後実施。 ③①と合わせ引き続き取り組む。	①②配布件数を減らすため、各課・各団体へ周知した。 ③同じ担当で複数の回覧物があるときは、両面印刷にしようなどし、実質的な件数削減に取り組んだ。	
評価	評価区分	A	C	D	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりにならなかったため。	年次計画どおりにならなかったため。	
次年度改善事項	次年度も計画どおりに進むよう早めに準備を行う。		次年度も計画どおりに進むよう早めに準備を行う。	町HP上への掲載など、配布件数の削減・デジタル化に取り組んでいるが、紙媒体での配布を希望する声が多いのが実情である。ただ、件数を減らすのではなく、情報がよりの確・広範囲に伝わるような方法を今後も検討していく。	
備考					

(基本方針)	行政サービスの質の向上	(実施方針)	デジタル社会に対応したDXの推進	(主管課)	総務課 情報化推進係
(実施項目)	オンライン申請サービスの拡充	(取組項目)	電子申請手続きの拡充		
(施策概要)	役場の開庁時間にとらわれることなく、申請者の都合に応じたタイミングで申請可能なオンライン申請業務数を拡充する。また、相談や原本確認が必要となる電子申請が困難なケースについては、申請者と担当者が円滑に対応できる体制構築に向けて、相談日・来庁日時等の記入箇所など、入力可能な部分の電子申請化の導入を検討していく。				
個別No.	131	具体的な事業又は施設名	① 独自の電子申請業務数の拡充	計画書該当頁	61
項目	年度別事業計画				
	R5	R6	R7		
年次計画	取組内容	選定	開始	継続	
	目標値	20業務	30業務	30業務	
	詳細	①電子申請適応可能業務の洗い出しと選定を行う。 ②業務フローを整理し、電子申請システム上で構築する。 ③広報・周知を行う。	①部会および各課において、電子申請適応可能業務の洗い出しと選定を行う。 ②業務フローを整理し、電子申請システム上で構築する。 ③広報・周知を行う。	①部会および各課において、電子申請適応可能業務の洗い出しと選定を行う。 ②業務フローを整理し、電子申請システム上で構築する。 ③広報・周知を行う。	
取組状況	実績値	21業務	—	—	
	効果額	20千円	—	—	
評価	評価区分	A	C	C	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	複数業務において、テスト環境下で電子申請業務を構築したが、原課からの回答を得られず、本番環境への移行ができなかったため。	他自治体の事例を参考に、適応可能業務の洗い出し、業務フローの整理までしか実施できず、未周知となっていた。	年次計画の取り組みが実施できなかったため。また、業務数の拡充が図られなかったため。
次年度改善事項	ITリーダー等をメンバーとする部会を編成し、全庁を横断的に更なる取り組みを推進していく。	電子申請システムが刷新されるため、新システムに適合する業務の深堀を進める。	対象業務を拡充し、電子申請システム構築を目指す。		
備考	21業務×1時間(最低賃金938円) = 19,698円				

(基本方針)	行政サービスの質の向上	(実施方針)	デジタル社会に対応したDXの推進	(主管課)	総務課 情報化推進係	
(実施項目)	オンライン申請サービスの拡充	(取組項目)	電子申請手続きの拡充			
(施策概要)	役場の開庁時間にとらわれることなく、申請者の都合に応じたタイミングで申請可能なオンライン申請業務数を拡充する。また、相談や原本確認が必要となる電子申請が困難なケースについては、申請者と担当者が円滑に対応できる体制構築に向けて、相談日・来庁日時等の記入箇所など、入力可能な部分の電子申請化の導入を検討していく。					
個別No.	132	具体的な事業又は施設名	② 独自の電子申請利用率の向上	計画書該当頁	61	
項目	年度別事業計画					
	R5		R6		R7	
	実施		実施		実施	
取組内容	既存利用率3%増		既存利用率7%増		既存利用率10%増	
目標値	既存利用率3%増		既存利用率7%増		既存利用率10%増	
年次計画	詳細	①利用状況調査を実施し、利用率を把握する。 ②担当者の意見を聞く中で運用改善を行う。 ③全庁的な情報共有に向け、利用可能業務を一覧化のうえ、周知等を行う。 ④町民へ向けた広報・周知を行う。	①利用状況調査を実施し、利用率を把握する。 ②担当者の意見を聞く中で運用改善を行う。 ③全庁的な情報共有に向け、利用可能業務を一覧化のうえ、周知等を行う。 ④町民へ向けた広報・周知を行う。	①利用状況調査を実施し、利用率を把握する。 ②担当者の意見を聞く中で運用改善を行う。 ③全庁的な情報共有に向け、利用可能業務を一覧化のうえ、周知等を行う。 ④町民へ向けた広報・周知を行う。	①利用状況調査を実施し、利用率を把握する。 ②担当者の意見を聞く中で運用改善を行う。 ③全庁的な情報共有に向け、利用可能業務を一覧化のうえ、周知等を行う。 ④町民へ向けた広報・周知を行う。	
	実績値	既存利用率7.99%増		既存利用率18.20%増(見込)		増減なし
取組状況	効果額	-		-		
	詳細	①利用状況調査を実施し、利用率を把握した。 ②利用者の意見を直接聞き、運用改善を行いながら利用率増加対策を行った。 ③電話での問い合わせ時や利用者へ発送する通知の中で広報・周知を行った。	①総務省のアドバイザー派遣制度を活用し、本町にて検討会を実施し、利用率の調査を実施した。 ②担当者の意見や要望を聞き、新たな電子申請やアンケートを構築した。 ③各課に配置されたITリーダー等に向け、周知を行った。	①総務省のアドバイザー派遣制度を活用し、本町にて検討会を実施し、利用率の調査を実施した。 ②担当者の意見や要望を聞き、新たな電子申請やアンケートを構築した。 ③各課に配置されたITリーダー等に向け、周知を行った。	利用率の調査や運用改善の実施はしたが、対象手続きが定型的なことから、周知等が疎かになってしまった。	
評価	評価区分	S		S		C
	評価理由	目標値に対し110%以上の実績となったため。		目標値以上の実績となったため。		対象手続きが定型的なため、利用率の増に至らなかった。
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		対象手続きが定型的なことから、対象業務を拡充し、利用率の増につなげる。	
備考						

(基本方針)	行政サービスの質の向上	(実施方針)	デジタル社会に対応したDXの推進	(主管課)	総務課 情報化推進係
(実施項目)	オンライン申請サービスの拡充	(取組項目)	電子申請手続きの拡充		
(施策概要)	役場の開庁時間にとらわれることなく、申請者の都合に応じたタイミングで申請可能なオンライン申請業務数を拡充する。また、相談や原本確認が必要となる電子申請が困難なケースについては、申請者と担当者が円滑に対応できる体制構築に向けて、相談日・来庁日時等の記入箇所など、入力可能な部分の電子申請化の導入を検討していく。				
個別No.	133	具体的な事業又は施設名	③ 事前受付のオンライン化	計画書該当頁	61
項目	年度別事業計画				
	R5	R6	R7		
年次計画	取組内容	選定検討・導入	選定検討・導入	選定検討・導入	
	目標値	10業務	15業務	20業務	
	詳細	①電子申請で事前来庁受付適応可能業務の洗い出しと選定を行う。 ②業務フローを整理し、電子申請システム上で構築する。 ③全庁的な情報共有に向け、利用可能業務を一覧化のうえ、周知等を行う。 ④町民へ向けた広報・周知を行う。	①電子申請で事前来庁受付適応可能業務の洗い出しと選定を行う。 ②業務フローを整理し、電子申請システム上で構築する。 ③全庁的な情報共有に向け、利用可能業務を一覧化のうえ、周知等を行う。 ④町民へ向けた広報・周知を行う。	①電子申請で事前来庁受付適応可能業務の洗い出しと選定を行う。 ②業務フローを整理し、電子申請システム上で構築する。 ③全庁的な情報共有に向け、利用可能業務を一覧化のうえ、周知等を行う。 ④町民へ向けた広報・周知を行う。	
取組状況	実績値	10業務	—	—	
	効果額	9千円	—	—	
	詳細	①ITリーダーを通じて電子申請で事前来庁受付適応可能業務を洗い出し、選定を行った。 ②業務フローを整理し、電子申請システム上で構築した。 ③全庁的な情報共有に向け、利用可能業務を一覧化のうえ、周知等を行った。 ④広報誌、ホームページ、LINEで広報・周知を行った。	①事前来庁受付適応可能業務の洗い出しをしている。来庁予約以外に、電子申請で手続きが完了できる手続きについても洗い出し、担当課と検証している。 ②業務フローを整理し、電子申請システム上で構築した。 ③全庁的な情報共有に向け、利用可能業務を一覧化のうえ、周知等を行った。 ④業務を増やすことができなかったため、未周知。	事前来庁受付適応可能業務ほか電子申請で手続きが完了できる手続きについて洗い出しを実施したが、対象業務が限られることから、周知等が疎かになってしまった。	
評価	評価区分	A	C	C	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	複数業務において、テスト環境下で電子申請業務を構築したが、原課からの回答を得られず、本番環境への移行ができなかったため。	年次計画の取り組みが実施できなかったため。また、業務数の拡充が図られなかったため。	
次年度改善事項	引き続き年次計画に基づき、取組内容を推進する。		電子申請システムが刷新されるため、新システムに適合する業務の深堀を進める。	対象業務を拡充し、電子申請システム構築を目指す。	
備考	10業務×1時間(最低賃金938円)=9,380円				

(基本方針)	行政サービスの質の向上	(実施方針)	デジタル社会に対応したDXの推進	(主管課)	総務課／町民課
(実施項目)	マイナンバーカード等の活用促進	(取組項目)	スマート窓口の実現		
(施策概要)	住民票の申請をはじめ、水道の開栓申請など役場窓口の申請で「住所」、「氏名」、「生年月日」等の情報を記入してもらう必要がある。マイナンバーカードや運転免許証の情報からこれらを読み取り、各種申請書のそれぞれの箇所に自動転記された申請書をプリントアウトし、その他の必要箇所は窓口で記入していただく。「住所」・「氏名」・「生年月日」は「記入不要」とすることにより申請者の負担軽減が図られる。				
個別No.	134	具体的な事業又は施設名	① 「記入不要窓口」の導入	計画書該当頁	62
項目		年度別事業計画			
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	調査・検討	調査・検討	導入	
	目標値	－	－	－	
	詳細	①他市町村の導入実績を確認しながら導入設備の調査・検討を行う。	①R7.7からの導入に向け、プロジェクトチームによる検討を通じ、より効果的な内容となるよう精査していく。	①導入による効果検証を図り、より効果的な運用を目指していく。	
取組状況	実績値	－	－	－	
	効果額	－	－	－	
	詳細	①全国の取り組み状況を調査し、本町の規模にあった設備の検討を実施した。	①総務省のアドバイザー派遣制度を活用して行った各窓口業務の担当者との検討会により、導入機器を決定した。また、導入機器を横断的に活用できるよう、全係長を対象に説明会を実施した。導入に当たっては、デジタル田園都市国家構想交付金の活用を目指している。	①R7.7より、書かない窓口システムを導入した。R8.3現在、個人番号カード関係の申請書、住民異動の届出書に対応。住民票等の手数料の納付が必要な申請については、新しい会計システム等を導入するなどして、現在の3枚複写の申請書（請求書、納付書、領収書）を必要としない方法を整備しないと実施が困難である。	
評価	評価区分	A	A	B	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	住民票等の手数料の納付が必要な申請について対応が出来ていないため。	
次年度改善事項	関係課が一堂に会するプロジェクトチームを編成し、ワンストップで申請のできる体制を構築を目指していく。		横断的な連携を図り、導入機器を利用できる業務を増やす。	町民課の次に他課での申請が必要な場合、その申請書を書かない窓口システムより印刷出来る様にする。	
備考	戸籍・住民票等の手数料が掛かる請求書については、会計の都合上、現在の3枚複写の申請書の様に請求書の他に納付書と領収書を用意しなければならないため、書かない窓口システムより印刷された請求書(A4)を2枚コピー(A5)して納付書と領収書を作成する必要があります。この作業を行うと申請がある度に毎回コピーをしなければならず職員の負担が増えてしまいます。また、福祉課や介護課も町民課設置のコピー機を使用するため、コピー機使用で渋滞が起きると思われれます。納付書と領収書を作成（コピー）しない方法として考えられる例としては、現在の3枚複写の申請書を継続して使用する、窓口レジスターを設置しその場で会計を行う方法等が挙げられます。レジスターを導入すると税務課や生活環境課等を含め、全庁での検討が必要になると思われれます。				

(基本方針)	行政サービスの質の向上	(実施方針)	デジタル社会に対応したDXの推進	(主管課)	総務課/町民課
(実施項目)	マイナンバーカード等の活用促進	(取組項目)	スマート窓口の実現		
(施策概要)	住民票の申請をはじめ、水道の開栓申請など役場窓口の申請で「住所」、「氏名」、「生年月日」等の情報を記入してもらう必要がある。マイナンバーカードや運転免許証の情報からこれらを読み取り、各種申請書のそれぞれの箇所に自動転記された申請書をプリントアウトし、その他の必要箇所は窓口で記入していただく。「住所」・「氏名」・「生年月日」は「記入不要」とすることにより申請者の負担軽減が図られる。				
個別No.	135	具体的な事業又は施設名	② キャッシュレス決済の導入	計画書該当頁	62
項目	年度別事業計画				
		R5	R6	R7	
年次計画	取組内容	調査・検討	調査・検討	調査・検討	
	目標値	—	—	—	
	詳細	①他市町村の導入実績を確認しながら導入設備の調査・検討を行う。	①R7.7からの導入に向け、指定金融機関との協議や、プロジェクトチームによる検討等を通じ、より効果的な内容となるよう精査していく。	①キャッシュレスに対応できる体制を整備する。	
取組状況	実績値	—	—	—	
	効果額	—	—	—	
	詳細	①全国の取り組み状況の調査に加え、先進自治体への視察等を通じ、本町の規模にあった設備の検討を行った。	①担当課と協議し、R7年度試験導入する手数料（犬の登録手数料）について決定した。	①キャッシュレス決済の導入を実施するための人的配置が困難（人員不足）であるため、体制が整備できない。	
評価	評価区分	A	A	C	
	評価理由	年次計画どおりの実績となったため。	年次計画どおりの実績となったため。	体制整備ができなかったため。	
次年度改善事項	指定金融機関と現金及びキャッシュレスの会計処理を整理するとともに、プロジェクトチームを編成し、本町の規模にあったキャッシュレス決済を実現していく。		キャッシュレスに対応できる体制を整備する。	キャッシュレス決済の対象となりうる手数料を洗い出し、対応の可否を決定する。	
備考					